

令和3年豊能町議会9月定例会議  
決算特別委員会

会議録

令和3年9月3日

豊能町議会

令和3年豊能町議会9月定例会議  
決算特別委員会

年月日 令和3年9月3日(金)  
場所 豊能町役場 大会議室  
出席委員 6名  
寺脇 直子 西岡 義克 中川 敦司  
井川 佳子 秋元美智子 高尾 靖子  
委員外出席 永谷 幸弘(議長) 管野英美子(副議長)

欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保 健 福 祉 部 長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫
こども未来部長	八木 一史	こども未来部理事兼教育総務課長	入江 太志
吉 川 支 所 長	南 小百合	まちづくり創造課長	田中 久志
秘書人事課長	池田 拓也	総 務 課 長	萩原 哲也
行 財 政 課 長	山内 拓	保 險 課 長	岡本めぐみ
健康増進課長	小森 進	税 務 課 長	泊 進
住民人権課長	石井 慎子	環 境 課 長	星原 健男
建 設 課 長	仲村 晴好	都 市 計 画 課 長	田中 克生
農 林 商 工 課 長	中谷 康彦	会 計 管 理 者	上西めぐみ
義務教育課長	吉澤 亘	こども育成課長	竹内 弘明
生涯学習課長	寺倉 義浩		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書	記 清水 義和
書	記 田中 尚子		

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和3年豊能町議会9月定例会議付託案件について

1. 第1号認定 令和2年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 第2号認定 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
3. 第3号認定 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
4. 第4号認定 令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 第5号認定 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
6. 第6号認定 令和2年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

開会 午前9時30分

○委員長（寺脇直子君）

皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、決算特別委員会を再開いたします。

決算特別委員会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様、連日ご苦労さまです。

本日も時節柄なにかとお忙しい中、ご出席を賜りましてあつく御礼を申し上げます。

審査にあたりまして監査委員から、本庁は財政状況が厳しいということと、財政調整基金が枯渇していることの課題が指摘されております。

昨日に引き続きまして、議会としては予算執行が適正に行われ、行政効果が発揮できたのかどうか、また議会における予算審査の趣旨が十分に生かされてきたのかなど、確認しなければならない点が多々あると思っております。

委員会の限られた日数の中ですけれども、十分慎重審議がなされるよう、各委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

昨日は、一般会計歳出の款4・衛生費まで終了いたしました。

本日は、款5・労働費から審査を行いたいと思っております。

なお、本日は、午後1時30分より大阪880万人訓練がありますので、午後の開始は2時からとしますが、その分、午前は12時を少々過ぎても切りのよいところまで進めたいと思っておりますので皆様の御協力をお願いします。

まず初めに、138ページ労働費から、150ページ商工費までを御説明願ひます。138ページから150ページまで御説明

を願ひます。順次説明を求めます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

おはようございます。農林商工課、中谷です。

そうしましたら、決算書139ページ、労働費から、151ページ、商工費まで御説明させていただきたいと思ひます。

まずは、例年と大きく変化のあった事業を中心に御説明させていただきたいと思っております。

まず、決算書の139ページ、事業評価シート156ページになります。農林水産業費、農業費、農業委員会費、なります。

1の農業委員会運営事業です。こちらのほう、例年の事務局運営にかかる経費に加えまして、令和2年度は農地台帳の年度間のデータ更新プログラム、こちらのほうを作成費用として委託料88万円が発生しております。こちらのほうは令和元年9月に、大阪府のほうの共同調達ということで、基幹系のシステムが、住基とか税情報システムですけども、こちらのほうが入れ替わりまして、農地台帳システムがそちらの情報を取り込んでおりますので、システムの改修が、プログラムの改修が必要やったということで、発生した経費になっております。

なお、この経費につきましては、令和3年度は発生いたしません。

次に、決算書の141ページ、事業評価シートの158ページ、農業振興費の3の農業振興事業、こちらです。

こちらは、豊能就農支援塾新規就農者への給付金、あと新規就農者への農業機械等の購入費を助成する事業、こちらのほうに取り組んでおります。

続きまして、決算書、同じページで、事業評価シート159ページになります。4番の農×観光戦略推進事業でございます。

こちらでは直売所、志野の里の運営の支援、あと農業用園芸ハウス設置等にかかる費用の助成、あと産官連携でヤーコンの効能についての臨床研究を行っております。

続きまして、決算書の143ページ、事業評価シートの162ページになります。目・農地費の5番目、補助整備事業でございます。こちらは牧地区の補助整備に当たりまして、令和2年度は換地計画原案、こちらのほうの策定をさせていただいている費用となります。

次に少し飛びまして、決算書149ページ、事業評価シートの169ページ、款・商工費、項・商工費、目・商工総務費の中の2番目、商工事務事業でございます。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭への負担増と、あと町内店舗の売上げ減少の支援策といたしまして、とよのんお買い物クーポン券を配布を行っております。

続いて、決算書151ページ、事業評価シートの172ページになります。

款、項、目は一緒で、6の休業要請支援事業になります。こちらのほうは、同じく新型コロナウイルス感染症対策で、施設の使用制限要請に御協力いただきまして、深刻な影響を受けている事業者へ支援金を給付させていただいております。

同じく決算書の151ページの事業費、評価シートでいいますと173ページ、同じ項目の7番目、休業要請対象外支援事業になります。

こちらでは、先ほど申しました、休業要請支援金の支給の対象にならなかった施設の事業者で、こちらにも深刻な影響を受けている事業者への支援金の給付を、こちらの事業で行っております。

以上、農林商工課が償還しております主なものの御説明させていただきました。

以上でなります。

○委員長（寺脇直子君）

以上でよろしいでしょうか。

これより質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。おはようございます。

今一番最後に説明をいただいた、これ事業評価シート173ページ、決算書は151ページで、これは休業要請対象外ですね。対象外の支援事業として、令和2年、760万円出しましたというふうなことでございまして、その内訳やと思うんですけども、右側ですか、右上、支給金額が、中小企業及び個人事業主それぞれ270万と490万。この合計がこの760万というふうに解釈してよろしいんですかね。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今おっしゃったとおりでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたら、その1個手前のページ、行政評価シート172ページも同じように、ちょっと質問になりますが、これは今度は休業要請支援事業ということで、事業費、令和2年決算が775万円。それに対して、同じようにこの主な成果いうところを見ると、法人が、支給金額、法人600万で個人950万ということで、これ、先ほどやったら合計して令和2年度決算額に一応なったんやけど、ここはちょっと違うんですね、金額が。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

すみません。町が給付した額はすみません、これ記載実績のほう誤りで、これが満額でして、大阪府のほうで2分の1と町が2分の1なので、すみません、ここの実績額の半分を町が負担したということになります。

申し訳ございません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今のところなんですけれども、ちょっと確認をさせていただきます。

この休業要請支援外の、それから172ページの休業要請の事業者に対しては、全く申請漏れもなく、全部の事業者には行き渡ったと思いますけれども、そこはどうでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

事業者は、対象は、前年度の所得に応じて、所得外、前年度の売上げの半分以下とかいうのがありますので、うちのほうはそこまでちょっと、全ての事業者において把握はできませんので、当然この制度につきましては、事業者さん皆さん御存じやと思います。十分そこは自分で精査、各事業者で精査されて申請されてるものと認識しております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

大阪府が申請するようということで、商

工課のほうに聞きに行きましたら、皆さん申請されておられますということのお聞きしました。それはまだ中間的な認識ですけども。私が知ってるところに行きましたら、こういうのがありますが御存じですかといって、それ知らないと言いはって、それで商工課のほうに確認に行って、こういうふうな申請しないといけないということが分かったということで、10万円頂いてすぐ助かりましたとおっしゃってました。

そういうときもあったんで、皆さんに行き渡ってるものなのかなと思って今確認させていただいたんですけども、その点十分周知できるようなことを、報道とかやって、啓発やっていたきたいなと思うんですけども。

これは府に直接申請しないといけないいうあれなんです、ものだったんですね。それをこうちょっと確認・・・。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

申請は、今おっしゃられましたとおり、大阪府のほうに申請ということになります。

広報につきましては、うちのほうは町報とホームページ、あと商工会のほうから各事業所に案内は行ってるものと思います。行ってます、報告もらってますので。

あと、ここは皆さん興味というか結構関心があるところで、日夜テレビとかで報道されておりますので、ほぼ事業者の方は御存じいただいているものと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

続きまして、私は行政評価シートの169ページをお願いいたします。

これは商工事務事業という大事業名になってまして、決算書が149ページです。この行政評価シート169ページの小事業名、お買い物補助券支給事業、あれクーポン券ですね、を配布して5,839万6,000円という支出になってますというふうなことなんですけども、この右上には実績としていろいろ書いておられますけども、利用率が95%かな、95.1%というふうになってますが、実際このクーポン券発行して95%の方が利用、95%かな、この配布したクーポン券の95%が活用されたいということやけども、実際、これを実際使っていて、町内のやはり売上げ減少した店舗をお助けするみたいな感じでの今回取組やったんですけども、効果とかはどんな、何かつかんでおられますか。やっぱり売上げが減っているところがちょっとやっぱり売上げ上がったなとか何とか、助かったなみたいな、そういうふうな感触は何かつかんでおられますか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

商店のほうに問合せというか、アンケート調査というのはやっておりません。

しかしながら、単純に利用された枚数から、全部で5,460万円ぐらいのお金は回っていると、回っております。

利用状況見てみますと、やっぱり大手のスーパー、オアシスとかカナートとか、ちょっと名前挙げていいのかどうか分からないですけど、そういうような事業者の利用が約80%、80%上回る、80%強ということなんです。

考えられますのは、主に日用品とか食料

品が主になってくるかなと思います。やっぱり、今まで以上にお金回るとなると、今まで購入していなかったちょっといいのを買おとか、あとは衣料品とかプラスアルファというところ、遊興費、遊べるところはあんまりあれなんですけども、そういうところに回ったお金になってくると思うんですけども、やっぱりそこら辺というのは利用はやっぱり少ないような感じなので、直接的このクーポン券で今まで以上にお金が回っているかということ、そこはちょっと、そこまではなかなか至っていないかなというところなんです。

どちらかというと、家庭の負担の軽減、こちらにはもうもちろん寄与していると言えるんですけども、なかなかプラスアルファで商店さんが潤ったというところまでは確認ができない、できていない。難しかったかなというような感じでは捉えておりません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうなんです。私も思うんですけども、やっぱり今スーパー、そういうところでの利用が結構多かったという結果のようでしたけども、それどうなんですか。やっぱり、あるところには結構このクーポン券が使われるけども、いやそういった意味ではこの店舗にはあんまり使われてないんじゃないかと、何かそういうふうな、ちょっとアンバランスなところもあるんじゃないかと私こういうふうに思ったので。こういうクーポン券とかそういうふうなものを、やっぱりどうしてもそういう傾向が出てしまうかなとか思ったりもしたんで。今後のちょっと参考にしていける必要もあるのかなとか思ったりもしたので、ちょっと意見を

述べさせていただきました。

ありがとうございます。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

おはようございます。井川です。

成果シートの169ページ、同じページでございます。

新規企業さんに補助金交付1件となっておりますけど、どこにどんな企業者さんだったんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

企業さんはLAID-BACKといまして、余野の下中電化の前にカフェ、カレー屋さん、あそこに交付させていただいてます。

内容といたしましては、店舗の改装に充てております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかによろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

ちょっと井川委員の質問が気になりました、企業支援するのは結構だと思いますが、その場合、オープンした場合、最低何年とかという、そういう条件あるんですか。確かあの街かど何だったかな、デイか何かのときにオープンしてすぐ閉めてしまったところがあるので、そこは気になりますので条件を教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

5年は続けていただくということで規則のほう、規約のほうに書いております。

5年続かなかつたら御返金いただくというような形にしております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっと質問なんですけど、私の。これとは関係なく。

141ページの、決算書の141ページ、こっちの説明書に、159になるんだと思うんですけども、ここの下のほうの12に委託料があります。これ多分ヤーコンの効能の研究の予算だと思いますが。ちょっと分かんないんですけど、ヤーコンの効能というのは今まで全国で研究は進んでいなかったという認識でよろしいですか。それと、結果はいつ頃出るのか、お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

まずヤーコンの粉末というのが独自の開発ということで、株式会社ファイバーということと大阪大学の共同開発ということで、その効能については、今までラットですか、使った実験、研究はなされておるんですけども、人体を使った実験という、研究というのがなされておりませんでした。今回その研究をさせていただいたということになります。

報告のほうは今年の3月に既に上がっておりまして、ホームページ、ちょっと目立たなくて申し訳ないかもしれないですけども、ホームページのほうに上げております。あと志野の里で今そういう関連の、ヤーコ

ンの関連の商品扱っておりますので、そちらのほうにも一応こういう効能がありましたということで、周知というか活用させていただいてるところでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ごめんなさいね。

ということは、そんだけ目に入らないのか。そもそも町も、打ち出すものが目に入らないのか、私がよっぽど周りを見てないのか、二つに一つなんですけども。宣伝してましたっけ、そんだけ。何にこの額かよく分からないんで。これは私の不勉強もありますので、もっとこうしたらいいんじゃないかというのは、また後々提案させていただきます。ありがとうございます。

それと、同じく次のページのところにも委託料が出てます。143ページの上。これは何でしょうか。お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

143ページの上の委託料というのは農×観光戦略事業というところやと思います。

こちらのほうは今お話しさせていただいておりますヤーコンの臨床研究の委託料になります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

では成果シート159ページで書いてらっしゃる志野の里の売上金を出していただいているんですけど、コロナ禍にもかかわらず頑張っていらっしゃるなど、売上げがどんどん上がっているのですごいなと思

ます。

商品を出す出荷農家も増えている状態でしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

劇的に増えているということはないんですけども、豊能就農支援塾の卒業生で、ちょこちょこなんですけども、新たに就農に携われる方が出てきてますので、微増ではございますけども、徐々に増えてるといようなところがございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

志野の里のお知らせですね、LINEでお友達になってたら入ってます。何かいつもかわいい商品の、今カボチャが出てるとか、今何が出てるといものをそれを情報を得てるんですけど、あのLINEは町が持っているLINEじゃない、電話、多分スマートフォンですよ。そしたらそのスマートフォンで豊能町さんが持っているスマートフォンなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

志野の里のほうで、その運営協議会のほうでパソコンありますので、そちらで操作しています。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

誰かの個人のものでしてるなら非常に申し訳ないなと思って。聞いてみてよかったです、

志野の里のパソコンで。

ありがとうございました。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

すみません、先ほどの成果表の159ページのヤーコンの件なんですけど、ヤーコンの効能で、皆さんはたくさん見られて、本当に売上げが伸びたというような、そういう実態はあるんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

報告書は仕上がりましたが、今年の3月。先ほどお話をさせていただきました。ヤーコンの出荷時期がまだこれから、今から、この秋口からということになりますので、その時期見計らって、もうちょっと宣伝のほう考えていきたいなと思っております。

したがいまして、今の御質問いただいたところで、まだそこまではいってないというか、時期が違いますので、これからということになります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ヤーコン、割方知らない人がいてるんです。豊能町でヤーコンを主体的な生産物として頑張ってはるよということを言ってるんですけれども。

私、金曜日の午前中にガレージセールで100円野菜でやってるんです。農家さん5軒ぐらい持ってきていただいて、その中にヤーコンも入ってるんですけど、ヤーコンは本当に買ってきて置いてはるんですけど。ヤーコンたしか250円でしたか一袋。たしか250円ぐらいで、300円か。3

00円か250円で置いてはるんです。皆さん結構避けて残ってくるんです。どうしたものか、何か売らないといけない。売らないとというか、せっかく持ってきていただいでるので。私レシピを調べてばっとガレージのところに貼ったら、皆さん買っていきはったんです、あとざっと来た人が。だからそういうのが、料理の仕方がどうしたらいいか分からないという人が結構いて、買うことを避けておられるんじゃないかなと思うんですけど。志野の里ではどうか分かりません。そんなしょっちゅう行ってませんので。だけどそれが大事かなと思いました。ですから、食べ方いろんなレシピがありましたので、おいしく頂けることで、もしよかったら壁に貼って、示されたらどうでしょうかと思います。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

すみません、宣伝不足のところは否めないんですけども、今志野の里でヤーコンのレシピとかいうのは貼り出しはさせていただいてるところなんです。たしかホームページもレシピ載せてたと記憶しているんですけども。ちょっと周知のほうはまだまだというところは否めませんので、今後もうちょっと力入れていきたいと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

同じくその159ページの、この行政評価シート、159ページのヤーコンの効能の研究という部分なんですけども。せっかくいい取組うか研究されたと思うし、多分こういうヤーコンそのものを特産としている地域うのは結構、長野県とかあっち

にもたしかあったんちゃうかなと思うんですけども、そんな地域では当然、今回豊能町が取り組んだ、このようなヤーコンの効能の研究いいますか、そういったことはされてない。うちが初めていうか、独自の何かやった内容ということになるんですか。独自いうかほかに先駆けてやったという。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

ちょっと今まで国内でそういうような研究をされたというのは、情報不足かもしれないですけど、我々が知る限りでは見当たらないという。ただどこもやってないかと言われますとちょっとそこは・・・。

もちろんネズミとかで、こちらヤーコンの粉末作るときには臨床試験はやってますけども、人体で試したというような、その調査結果というのはちょっと見つけてないような状況にあります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

それ、ほんまやったら物すごい豊能町のアピール材料にならへんかなと私思って。豊能町は、ヤーコンを人間を使っての実験、実験やない、研究をしてこんな成果が出ましたみたいな。日本で初めての取組ですみたいな感じで、どんどん、せっかくやから豊能町の特産としてもヤーコンがあるし、そのヤーコンを使ってのこういう研究結果やから、もっとそれを使って豊能町をアピールする材料に使ったらどうかと思うんですけどどうでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今委員の御提案というか、確かにアピールできる材料は十分あるかなと感じますので、今後そういうところアピールできるように、またほかの情報もちよっと入れながらさせて、できるところさせていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

続けてすみません、行政評価シート159ページ。例の志野の里の売上高が年々増えていってると。私、ざっくり見て、これ約2割、2割ずつぐらい増えていってるようにお見受けしてますけども、それでいいんですよ。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

運営協議会、志野の里の運営協議会の決算の資料からこれ出させていただいていますので、間違いないものと。今ちょっと計算はしてないですけど、大体それぐらいずつ増えているものと、間違いないと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そしたらこの2割アップずつしてきてるのは、例えば令和3年もそうなるだろう、令和4年もそうなるだろう、だんだんこう増えていくみたいな感じに捉えられるんですか、今後のも。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今ちょっと問題になっておりますのが、やっぱり露地栽培といいまして、外でやりますので、時期的なところがあります。

通年通じて野菜がずっと提供できる状態にはないのが一つ、もう一つはやっぱりちょっと建物自体というか、敷地の面があります。今やっぱり野菜ぎょうさんそろそろとき、入ってくる時というのは、手狭感というのがどうしても否めないところがあります。

あと駐車場もちょっと問題とかも、やっぱり広くないというところがありますので、売上げ、今まではちょっと好調でずっと上がってるんですけども、今後同じようなペースで上がるかというところ、そこはなかなか難しいかなというところで、こちらのほうではそういう分析をさせていただいています。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

私も毎週のように志野の里に買い物行かせてもらって、スタッフの農家の方いつもついでにいただいています。いろいろお話も聞かせていただくんですけども、やはり手狭やなという。特に朝9時からのスタートで、その9時前ぐらいに行ったら50人ぐらいずっと並んで、整理券もらって私20何番とかそんなときもありましたけども。そういう状況でして、やはり朝一番というのは非常にお客さんが殺到してるなという。そういうふうな情景を何遍も見かけたんで、そういう意味ではこの改善の方向性ということで志野の里の拡充というか、あそこでもいいのかどうかは別にして、そういうことをしっかりと考えていかなあかんのかなというふうに、志野の里の店舗については私もそう思うんで、しっかりと、それは今後どうしたらええのか検討いただきたいな

と思うんですけども。

あともう一点、やはりさっき露地栽培とおっしゃってましたけど、やっぱり同じ時期に一斉に実る。キュウリにしてもトマトにしても。だからその時期にだっとう出るけども、その時期が終わると今度商品がもうなくなるというか、そういう商品なくなるというふうなことになるんですいうて、農家の方からいろいろ教えてもらって勉強も私もしたんですけども。そういった意味では時期をずらして、例えばキュウリをこの時期に植えました、この人は。でもこの人はキュウリをちょっと時期ずらして植えましたとか、時期ずらすとか、あとは寒い時期、寒い時期と言ったら語弊あるけども、そういう時期でも野菜が取れるように、そういった意味ではビニールハウスとかそういったものも活用してこの時期をずらしてしっかりと商品を作っていく。だからいっぱい取れる時期に商品作ってもそれは価格的には下がりますんで。だからそういう、キュウリが取れないような時期にキュウリを作って売り出すと、そこそこの値段で売り出せるとか、そういうふうな、時間差攻撃やないけども、そんなんでちょっとうまいこと、もうけていくいうたらおかしいけども、商売していくいうか、そんなこともよう考えていかなあかんのんちゃうかなと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

確かに今御指摘のとおり状況かなと思います。

今後は、やっぱり運営協議会のほうで、そこら辺多少なりとも時期をずらすとか、生産の調整というのは、ちょっと考えてい

ただくようにはお話はさせていただきたい  
なと思っております。

ハウスにおきまして、やっぱり夏のも  
んを冬にとかというのはなかなか、設備の  
ほうが大変なんで、例えばハウスで1週間、  
2週間というふうに時期ずらすということ  
は、その辺ぐらいは可能やと思います。そ  
れでも全然変わってくると思いますので、  
その辺の話を耕作者の方、また運営、志野  
の里の運営協議会の役員の方にもお話しさ  
せていただきまして、ちょっとそういうと  
ころ御協力できるように持っていきたいな  
と思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の話なんですけど志野の里、一般質問で、  
道の駅白紙にしてこの後どうするんですか  
とお尋ねしたときに、たしか何年か先にま  
とめるようなことを答弁されてませんでした  
たっけ。

何かのまち・ひと・しごとだったかな。  
ちょっと私は自分の一般質問のあれ持って  
きてなかったの、何年か先には一つの方  
針が出るのかなと思ったんですけど。そん  
な答弁されてませんでしたか。

勘違いかしら。

○委員長（寺脇直子君）

坂田建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

都市建設部の坂田です。おはようござい  
ます。

秋元委員の御質問、前回の一般質問です  
よね。

（発言する者あり）

○都市建設部長（坂田朗夫君）

6月議会だったと思いますけども、その

中で豊能町の農×観光戦略推進計画がござ  
いまして、それが今年度末まで一応延びて  
おりますので、その中でもう一度検討して  
いきたいという形で答弁させていただいた  
と思います。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

来年の3月ぐらいには方針が出るという  
ことで。どういう形か分かりませんが。  
これはこれでちょっと答弁がなかったから  
確認したまでのことですので。お願いしま  
す。

それで、さっきのヤーコンの件なんです  
けども、ここにあるように効能、全国ない  
のかというような質問をして、そのお答え  
も自分たちのところではつかまえていない  
ということなんですけど、約300万かけて  
研究されて、この後粉末でファイバー社が  
作ってますと。こういうところには何か特  
許的なもの出ないんですか。

というのは、豊能町は多分宣伝して、効  
果があればあるということが全国に知れ渡  
っていく。いいことだけど同時にまねされ  
ますよね。このところの歯止めなり何なり、  
こういう特許的なところは難しいもんです  
か。

それ、お聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

まず一つ訂正、株式会社ファインです。  
すみません。ごめんなさい、間違えました。

こっちが間違えていたと思います。すみ  
ません。

特許の件につきましては、ちょっと不勉  
強というか、そこまでまだ勉強いうか詳し  
くないものなので、一遍そこら辺は今後ち

よっと勉強させていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ごめんなさい、ファインでたしか何かいろんな飲むものや体に摂れるもの作ってません。ですよ。

ということは、そちらもこういう研究したからには、豊能町のこの粉末を使って商品開発をして、要するに会社を通して売ってこうというふうな流れは期待はできるものでしょうか。

あるいはそこまでしていただきたいんですけど、ちょっとこれは無理ですか。

300万円出しました、研究しましたではちょっともったいないので、今後の展開を期待します。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今その粉末はできてるんですけども、それを利用して何らかの商品できひんかなという開発をしているようで、今そこちょっと注視しているような、見てる状況になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

では成果報告シート、158ページで、豊能就農支援事業でお尋ねしたいんですけど。塾生が7人、就農者が2人、新規就農が2人というのが多分先ほど志野の里への出荷されてる方、微増に増えたという人かなとは思いますが、この方たちは豊能町に転入していただけたんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

もともと豊能町の方おられるんですけども、就農支援塾卒業されて入ってきたという、豊能町のほうに入ってこられた方はまだ実績はないです。

その青年就農給付金の2名とかというのは、この給付金5年間受けられますので、去年に出てきた方というわけでもないです。以上です。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

農業形態なんですけど、農地を購入なさって根づいていらっしゃるのか、あるいは購入できないけど借地でされてるのかどちらですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

全て利用権の設定ということで借りておられるというのが現状です。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

いずれは購入なさって、農業を生業として成り立っていきけるような展望にはなるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

現に農業中心でやられてる方もおられます。ただ、やっぱりその規模とかそれぞれの、兼業でやられる方もおられますので、

そこら辺の意向はありますので、何とも言えないところです。

あと、やっぱり農業だけで生計立てていくというのが、かなり全国的に、特に小規模、うちのほうはそんな大規模な農地という、北海道とか東北のほうみたいに大きい農地がないので、やっぱりそこら辺の生産性というところで、収入それだけを生業にというのがやっぱり難しい。なのでこの新規の就農の給付金というのも活用しながらというところになってきます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

行政評価シートの156ページをお願いします。

農業委員会運営事業という大事業名になってまして、決算書においては139ページになります。ここの右上の主な成果、成果うかな、実績の中に、令和2年度における遊休農地から耕作地へと活用された農地の面積ということで、トータル、田んぼと畑足してトータル三万二千何がしやから3ヘクタールちょっとですよ、活用されることになりましたというふうに書かれています。片や課題整理という部分では、要因の特定ということで、遊休農地が依然増加傾向にあるというふうにも書かれてありまして、要はこの令和2年には3ヘクタール有効活用される農地が誕生しましたと。それに対して逆に毎年休耕地になっていく部分もあるんやけど。何が言いたいかというと、要は休耕地がやはりなくなるほうがいいので、その辺りどっちが勝ってるんかな思って。この活用された、遊休農地から活用されたほうが多いのか、その逆に遊休農地になってしまったほうが引き算したら多

いのか、その辺りは何か調べておられますか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

令和2年の農地利用状況調査でいきますと、新規発生は残念ながら4.7ヘクタール、約4.7ヘクタールあります。解消がここに事業評価シートに書かれておりますように約3.3ヘクタールなりますか、弱なると思っています。ということで、令和2年度の調査におきましては、新規発生のほうが残念ながら増加しているというような状況になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、休耕地がやっぱり何ぼこの耕作地へと活用していったとしても、やはりそれを上回るスピードで休耕地が増えていってるということなんですね、そしたら。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

残念ながらそういうような状況は間違いないと思います。

ただちょっと明るい材料というか、徐々にですけども、やっぱり豊能就農支援塾やることによって、その卒業生が実際に農地を借りられてというところで、解消されているところも徐々にには増えていっているというのは確かです。

やはり、その農地を所有されている方も、貸すというところがまだ周知が、手段として自分は耕作できひんけどもそれを貸そう

というところまで、周知がなかなかできてへんかなというのは実感しております。そこで、今年からになるんですが、一応チラシ作らせていただきまして、ホームページにも空いてる農地というか、耕作できない農地を貸してくださいということで、アナウンスさせていただいてます。今ちょうど8月から9月にかけて農地パトロールというその調査させていただいてます。推進委員さん、農業委員会の推進委員さんおられまして、今遊休農地調査しているんですけども、その所有者に対しまして、その案内、チラシまいてもらおうというのと、あとパトロールが終わってから次のぐらいに東地区と吉川地区になるんですけども、そのチラシを町報と同配をさせていただこうかなと。一定そのパトロール終わった段階でアナウンスさせてもらおうかなという計画をしております。

そういう形で農地を借りたい方結構おられるんですけど、貸してもらえる方へのちょっとアピールという、周知というのが今ちょっと足りひんかなと行ってそこに今力を入れていこうとしているところでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その畑を必要としている方は、需要やね、結構あるんじゃないこと聞いて、私はまあうれしいなと思うんですけども。そういった意味ではしっかりと、この畑、田んぼ貸してくれませんかというアピールをしていくということで、それは結構効果出そうですか、それやったら。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今ちょっと即ち、すぐというところがなかなか難しい状況という。遊休農地でもすぐに農地にできるような荒れ方やたっらいんですけども、やっぱりもう遊休農地とはちょっと言い難いような、山林化しつつあるようなところも中にはあります。やっぱりこの農地、皆さん貸そうかというところというのは、やっぱりちょっと言葉いいんかな、へんぴなところ、ちょっと水が取れへんとか、ちょっと農道に接してへんとかというところは、比較的遊休農地、比較的じゃない、遊休農地、やっぱりそういうところから発生してきますし、貸そかと言わはるんですけど、今度借りる側としてもなかなかそこって入っていきにくい。ましてそういう経験がない方なので入っていきにくいという。今そこら辺でジレンマというか、出てくる農地と借りたい農地がうまくマッチングできないというところの問題が出てきている。また、貸すときにもやっぱり耕作できる状態にせなあかんで、もう放棄、耕作を放棄してしまった方が、耕作できる状態にお金をかけてやるかというところの問題もありますので、そこら辺も、どういう施策が今後できるかというのが、そこちょっと課題かなというか、今後我々が考えていかなければならないところかなというところで認識はしています。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

何かこの農地もそうやけど、空き家もそうやけど、やっぱり必要とする人はおるけれども、なかなかその提供する人がいてないみたいな空き家のほうもそんなふうな事情も聞きましたけども、こっちも一緒なんですね。

いろいろ課題あるけども、それうまいこと乗り越えてもらわんとあかんなど。やはりこの豊能町の産業の大事な、基幹産業いうたら言い方悪いけれども、農業でもあるし、そこしっかりやはり手入れていかなあかんと思いますんで、引き続きちょっと頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

では、成果シート166ページ、森林整備事業で、実績を上げていただいております川尻と余野の山で5.51ヘクタールの整備をされておりますけれど、これは共有林なんですか。

それと、環境税でこれをなさったんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

ちょっと今手元に資料ございませんので、確かかどうか。僕記憶している限りは私有林やったような気がしてます。また後でちょっと調べさせていただきたいなと思います。

○委員長（寺脇直子君）

では後ほどでよろしいでしょうか。

（発言する者あり）

○農林商工課長（中谷康彦君）

すみません、追加で。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

環境税を使ってやっている、整備されているかという御質問に対しましてですが、今回のは国の交付金でありまして、環境譲

与税というのは使っておりません。

令和3年度、今年は環境譲与税のほうを利用して、計画の基本方針の策定です、森林の整備の基本方針の策定と、200万円ぐらいで間伐のほうを、そちらは森林環境税を利用してやる予定にしております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

では次行きます。

成果シート167ページです。野生鹿の被害防止事業です。

こちらは獣害柵の設置をされておりますけど、これに対しての補助ということになっております。この獣害防止の柵は仕様は自由ということになってるんですか。

いろんな柵があると思うんですけど、この仕様は自由で、その使ったお金に対しての幾らの補助という感じの補助制度にされてるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

柵に関しましては、設置のほうを今保管しているのが、何ぼや、27台あるんですけども、そちらのほうは猟友会さんのほう通じまして、町内の山林に配置していただいているということです。

報奨金につきましては、その捕獲された頭数によって報奨金を渡している。あと見回りの分として、定額で見回りと柵の設置移動、というところを猟友会さんのほうで・・・。

（発言する者あり）

○農林商工課長（中谷康彦君）

補助のほう。すみません。

今、柵のほうじゃなくて有害の柵ですね、

電柵とか個人さんがやらはったやつのはう  
ですわ。

一般的に、有害獣が入ってきいひんよう  
な防止柵、電柵もそうですし、あんまりお  
られないですけど漁網とかというような分  
も対象にさせていただいております。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

この報告の中に、被害面積とか被害件数  
とかないんですけど、それは調査はされて  
ない状態ですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

ちょっと今手元にございませぬ。報告は  
受けてるということで、今手元にございま  
せぬ。すみませぬ。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

報告は受けててここには載せてないだけ  
で、ちゃんと把握してますよということ  
すわ。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

そういう理解でいいです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

では、次行きます。

成果シート168ページです。内水面事  
業で、多分鮎つかみ取り体験はコロナ禍の  
ためできなかったということなんですけど、  
この、小さい枠といたらそうなんですけ

ど、1万4,000円は何に使ったお金でし  
ょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

基本的にこの内水面事業といいますの  
は、東能勢の漁協の事務局も町のほうで持  
っておりますので、そちら事務局のほうで  
使った通信費でありますとか消耗品という  
ところになります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

行政評価シートの166ページ、先ほど  
の森林整備事業です。間伐を実施というそ  
の部分の関連の、ちょっと質問をさせても  
らいます。

これ、間伐をした木といいますのは、こ  
れはどんなふうにもその後活用いうかされ  
てるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今間伐を行っている伐倒木につきましては、  
やっぱり豊能町の場合、地形が急斜面  
とか狭小地というところのなってくる  
ところが多くて、なかなか商品的の価値が  
出ないということもございまして、今は  
林地残材という呼び方してはありますが、  
山林に放置しているという状況なので。  
ただ放置と言いましても、今伐倒してへん  
木もありますので、もちろん枝とか等分に  
切って、邪魔にならへんようには置いて  
いますけども、今運び出すというところ  
はやはり採算性のところで合わないの  
で、山林放置とい

うところになってます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

もったいないなという気もしてるんですけども。と言いますのは、まだ今も続いていると思うけど、ウッドショックいうて世界的に材木、木材かな、の価格が物すごい高騰してまして、そういった意味で豊能町いっぱい木生えてるから今チャンスやなと私思ったりもするんやけど、切って切って切りまくってそれを売ったらその経費回収できるんちゃうかなとか、さっき結構お金かかりますねん言うてはったけども、できるんちゃうかな、チャンスちゃうかなとかも思ったりもするんやけど、その辺りどうお考えですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

ウッドショックのほうですが、一応これ、端発したんはアメリカのほうで、コロナ禍の対策として住宅ローンの減税したこと、あとコロナ禍で郊外に家建ててそっちで在宅ワークされるというようなことで、急に需要が高まったというところで、輸入材が減ったというところに起因してるというところがあります。

今回の間伐材というところになりますと、やはり住宅を建築するときには使える材料かというところがありますので、なかなかそのウッドショックとこうリンクができるような材料じゃないというところがあります。

そういうところで、なかなか利用できる状況にないという現状でございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

すみません、戻りますけれども、遊休農地の件で質問します。

158から、156ページにもありますけれども、その遊休農地の件なんですけど、なかなか減らないという話もありますけれども、個人個人が、退職者の方が結構農業しようということで、個人で交渉して借りてる方も結構多いんです、私の知り得るところでは、作っておられる方。結構そういうのであちこちに持って行っておられたり、家族の、配られたりとかそういうので、何ていうかな、楽しんでやっておられるんですけども。希望ヶ丘でも農地を2畝、田んぼ借りてできましたというて言うてはる人もいます。そういうようなことで、楽しく作っておられる方が多いので、そういうところはまだ把握はされておりませんよね。ただここでは遊休農地を皆さんに使っていただくというような周知的なことは、ここではやっておられるんだと思うんですけども、その点はいかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

遊休農地、すみません、農地の利用状況調査といいますのは、誰が借りてるとかというところは見えておりません。今の現状を見てますので、例えば、その今知り合いに借りてやられてるというところは、遊休農地には入ってきてないはずですが、ただ、今委員からおっしゃられてた、個人で借りてというのは正式な方法ではないので、なかなか周知するとかというのはいちのほうからはできる立場じゃないです。

あとやっぱり問題なのは、やりたい人っ

て結構特に、まちの人という言い方がどうか、適切かどうかは別としまして、やっぱりやりたい方って結構おられるんです。ただやっぱりそこ耕作ができひんというのは、やっぱり法律というか、農家でないと借りれないというところがありますので、豊能就農支援塾ということをやりに始めて、ある一定技術を身につけてもらって卒業した方が、一応いきなり農家ではなくて、準農家というような豊能町独自の、大阪府にも準農家ありますけども、豊能町独自で準農家というような形で、農地を一定借りれるような施策を今までやってきて、それがちょこちょこ今そういう方々が遊休農地なりを借りていっているという状況になります。だから普通の、そういう農家とか準農家でない方が農地借りるということは法律上でできないので、そこはちょっとネックかなというところがあります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

こちらの決算書の147ページの、先ほどのこちらの報告書の166ページの森林整備事業の現状ちょっとお尋ねしたいんですけども。たしかナラ枯れやら何やら前取り組んでいたと思います。今のこの整備事業というのは、そのナラ枯れとかあるいは倒木を中心にしたものなのか、そうではなくてここに書いてあるように、手が入らないから代わってしましようという方向で動いているのか。豊能町ナラ枯れは、もう全部、一応目立つところは切ったのかどうかお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今ナラ枯れとかという話ございました。こちらのほうはもうほぼほぼ、というか解決しております、もう整備できてるというような認識しております。

森林整備のほうはやっぱり間伐、そのままほったらかしというのが今までやっぱり長年あったので、そこら辺の間伐とか、山いろいろ機能持ってますので、そこを災害起こらへんような形で整備していかなあかんかなというところで今やっているとところがございます。だから間伐とかというのがやっぱり中心に、今のところは中心になっているような現状であります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

前、千葉でしたね、台風が来てざっと木が倒れてきてえらいことになって、何年前、二、三年前だったかな。豊能町も結構そういうふうな、山とか林の中走る道がありますので、そういうところ十分注意していただきたいと思うし、単純に高台寺登る道は大丈夫かなというのが幾つかありましたんで、ちょっと全体見回るのは大変なお仕事でしょうけどもよろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

決算書の145ページ、主要成果報告書の165ページの森林管理事業でありますけれども、先ほどからまあいろいろ利用とかいろんな方法、質問あるんですけども。これ豊能町はほとんどが民有林なんです。だから、そうすると町が積極的に民有林、民有地を、に対して働きかけて、やっぱり

適正な利用、有効な利用をやっていかなあかんと思うんです。この前も問題になっている戸知山の件もそうですけども。だからきちっと住民さんのために有効を図れるような体制を整えるということは基本やと思うんです。だから、あんなばかみみたいな訴訟が起きたりなんかするようなことなく、やっぱり住民と一体なる町の行政、その推進を図らなかんと思う。そうすると今もう、この前も一般質問しましたけど、土地がむちゃくちゃ安なつとると。中国人も買いに来ると、そういうようなこともありますんで、やっぱり個人の土地も町の土地であり国の土地であります。そういう意味では有効活用できるような、やっぱりきちっとしたそういう法整備もせんと、この間みたいなばかな無駄な金を使うというようなことになりまして。その辺今後積極的に法整備、特にこの間言ったように残土処分とかそういうようなことも考えて、ほかから圧力がかかってくると。それを住民と一体になってこの土地の有効利用を図るような法整備をせなあかんと思うんですけども、その辺積極的にやってほしいと思うんですけども、どうですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

森林の今整備が行き届いてへんというのは全国的な問題でございまして、ほったらかしにすんのがちょっとそこはやっぱり災害防災の観点からも問題があるということで、国のほうで環境森林、すみません、森林環境譲与税という制度で、何年からやったかな、皆さんからそういう税を徴収して、それを各市町村、山の面積とか人口割とかあるんですけども、それで分配して行って、その中で森林を健全に整備しろというよう

なことで、そういう環境譲与税というのが創設されました。今後はやっぱりもちろんそういうお金が入ってきますので、健全に守れるように、今計画のほう策定しておりますけども、まずは人が入るところから、いきなり山の奥やってもあんまり意味ないので、人に関わるようなところから整備していく計画を策定していつてる途中にあります。そういうような形で計画的に環境譲与税を使いながら森林整備のほうを進めていく予定でございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

もちろん国の体制、国もやっぱりそういう森林保護いろんな面でやっていきますけども、今まさに地方分権の時代になって、我々のまちは我々でという方向にいつてるわけです。ええとこ取りでええとこだけやったってあかんので、やっぱりきちっと自分らの自己責任で、やっぱり我々、住民と一緒にこのまちはどうするか、この山をどうするかやっていかなあかん。今僕が言うたのは個人の山が多いということが基本なんで。じゃあ個人の山を町が一体となって有効利用かつほかからの圧力がかからないような、やっぱり基本的な法整備はきちっとせなあかん。この間の土砂法のほうで、そうです。だから住民と一体にどうなれるかということが基本やと思うんです。今言われた土地の整備、保全それはよく分かる。これを、ほかに来て圧力かかる部分では、そういう保護するようなことを協力的にやっていかなと、なかなか外圧もあるし、その辺をきちっと法整備せんと。言うて悪いですけども、安もんの土地を買いあさる業者というのはまともな業者は少ないから。そうすると、やっぱり今回

みたいに町が何にもでけへんでですね、あ  
あいう形になるんで。無駄な金使て500  
万も払て。だからそういうことにならんよ  
うに、今後法整備も含めて住民さんとのそ  
ういう協議会みたいなものもつくってもえ  
えと思うんです。そういうことも含めて、  
積極的に対応してほしいと思いますんです  
がどうですか。

○委員長（寺脇直子君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

都市建設部の坂田です。

豊能町のほうでも平成26年2月に大規  
模な建設発生土の崩落事故が発生しており  
ました。それで今回の一般質問、土砂条例  
のときにはちょっとお答えできなかったん  
ですが、今現在、建設、山を切り砕いて建  
設発生土の発生から埋立てのそういう一連  
の流れにおいて、適正にその処理を推進す  
るために、全国一律に適応される最低限度  
の基準を設定しようということで、その建  
設発生土の適正処理に関する法律の制定と  
いうものを平成30年度から近畿ブロック  
知事会、10府県知事でやってる、あるん  
ですけども、豊能町のほうもそちらのほう  
に今要望したりしてるんですが、そちらの  
ほうが国に対してそういったものなどが抑  
えようということで、今年度もこれから、  
多分10月か11月ぐらいに要望していく  
ことになるかと思えますけども、そういつ  
た形で、全国一律のそういうものをして  
いこうということで、法整備の要望をして  
いっておるところです。

○委員長（寺脇直子君）

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

国は国のいろんな規制、それから整備が  
あると思うんです。だから町としては、今  
後我々のまちをどうするか、我々のまちは

我々でという形でやる形で、やっぱり対症  
療法では駄目です。やっぱり根本的な、完  
全治療というか、そういう法整備が必要や  
ないかなと思うんです。この間みたいな、  
示談でしょうもない500万払うような、  
ああいうばかなことしないように、その辺  
を事前にやっぱりきちっとした対応、適応  
じゃなくて対応をしてほしいと思いますが、  
町長どうですか。

○委員長（寺脇直子君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

森林それから農業も含めてですけれども、  
課題がたくさんございます。

今、法整備というところですけども、  
その法整備の部分として、土砂条例であり  
ますがそういう部分はある。その中では抜  
けがあるというのが現実にあると思います。  
それから我々も他責といいますか、本来は  
国の施策というところで構築されてきた内  
容が、今現在において森林などは放置がさ  
れてる、または維持ができない状態になっ  
てきている。そこで慌てて国のほうも森林  
の保全、それから所有者不明の森林もたく  
さんあるというところで、そういうところ  
も調査をしていくという形で、今後国のほ  
うの方策として、こういう方策が望ましい  
というのが出てくると思えます。我々のほ  
うも先手を打ちながらということで、豊能  
町の場合では私有林ではありますけれども、  
一部のところは共有林というところで管理  
をされているところもありますし、それか  
ら主宰者というところでは、やはり森林組  
合の方々も含めてですけれども、高齢化で  
なかなか進まないというところの実態もご  
ざいますので、それらを踏まえて農林商工  
のほうと協議をさせていただいて、そして  
受益者または本来お持ちの方々の今後の在

り方というのもしっかりと協議をさせていただきたい。そこで抜けてる法があれば条例でつくっていくということも、もちろんしていかないといけないと思いますので、皆さんの御支援よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（寺脇直子君）

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

町長おっしゃったように受益者に対してプラスになるような、住民の、ここの住民のプラスになるような対応。だから長期的な展望に立った対応が必要であって、根本的なそういう方針を立てていただく、これを要望しておきます。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

成果表の165ページ、決算書の145ページをお願いします。

森林管理事業のところなんですけども、先ほども出ておりましたが鳥獣保護などの問題がずっと毎年のように出てきております。私も最近聞いておるんですけども。森林組合の高齢化とかいろいろありますが、狩猟、狩猟資格持っておられる方の高齢化も聞いておまして、そこでこういう、捕獲するのにも大変な作業なので、そういう狩猟者の養成の補助とかいうようなここには23万9,000円上がってますけども、全くそこには入っておりませんのですね。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今委員からお話いただいた分につきましては、ここの森林のところではございませんで、評価シートのほうの167ページ、

計算書は147ページの部分になります。

事業としましては野生鹿、猪等農林業被害防止事業というところで、その狩猟免許を取得される際に講習があるんですけども、その講習費用を全額負担するか補助するというような事業あります。令和2年度につきましては、残念ながら利用されて狩猟免許を取得された、講習料の助成を利用された方はおられませんでした。この事業の中でそういう講習を受けるための費用を補助、助成するという、全額ですけども、講習料を助成するという事業はここにあります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

周知はホームページなどでされているんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

すみません、残念ながら今のところやっております。

そこら辺の周知につきましても、ホームページとか広報で機会あればやっていかせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

お願いいたします。

遊休農地とか、そういう就農支援で頑張っておられる方々に対してもこういう鳥獣被害というのは大変困難なことで、困っておられるということですので。食べられてしまった、せっかく作ったのにということがありますので。その点についてはやはり

周知して資格取りたい人がよく分かるようにぜひお願いいたします。周知のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

観光事務事業も範囲に入っていましたね。

成果シートの170ページ、お願いします。決算書は149ページになります。

この事業名、小事業名、観光事務事業というふうなことで書かれてありまして、実績が右上にいろいろ書いてございますけども、観光協会への補助金とか、妙見口のトイレの維持管理費とかいろいろございますけども、要はこれ観光関係に絡んでる費用だとは思いますが、まず1点目はこの423号線、国道、ずっと南から上ってくると、このちょっと箕面と豊能町の境目をちょっと超えたところへんに、ようこそ、ようこそやったかな、豊能町に、黄色い看板がございましてね、あれが結構何かもう汚れてるんですけども、あれはまあ観光協会の持ち物やから豊能町がどうこうすることはできへんのかなと思うけど、あの辺りちょっときれいにしたほうがええんちゃうかみたいな、そういう御意見を頂いた方もいらっしゃるんですけど、その辺りどうなんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

御指摘ありがとうございます。

ちょっと観光協会のほうと相談させてもらって、予算とか誰がするかという問題あると思うんですけども、そこら辺ちょっと

観光協会のほうとちょっと話はさせていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

それと、これも観光に絡むことですが、私ちょっと若い頃ワンダーフォーゲル言うかね、山登るいうそういうクラブに入ってたこともあって、この近隣の山を制覇したいと、6座いうかね、青貝山とか天台山とかいろいろあります。全部制覇したこともあるんですけども。それでちょっと感じる部分があるんですけど、それと一緒に山歩きされた方からの声とかもあるんですけども。案内板といいますか、そんなんがちょっと不備というか大分壊れかけてるとか、そういうのも何かちょこちょこ見受けられるいうなんもございましてこれは非常にちょっと由緒あるものやなみたいな、そういう部分も実際吉川のほうにあたりも、何やったかなあれ、雷が落ちた松、何とか松いうんですけど。それも何も説明の何かこんな建て書きみたいなそんなんもないし、雷が落ちた松あっこですよみたいなそんな案内板もないしで、そういった意味で結構皆さんが山登って見に行ったりできるようなそういうものがいろいろあるんですけども、その案内するその立札いうかそんなんがちょっとまだまだ不備なんかなみたいな、そんなんも見受けられたり、コースがこっち行ったらええのかこっち行ったらええのか分かれへんとか、そんなんもあったりして、その辺りの整備もやっぱり観光で人に来てもらって、それ山歩きの観光かも分からんけども、そんなんでもやっぱりしっかりやってもらおうというふうな思いがあるんですけども、そういう部分もしっかりと手を加えていって、やはり多くの人に来てもらう、

楽しんでもらう、要は交流人口増やすということにもつながると思うんで、その辺りもしっかりと、この観光の部分でもちょっと手入れていかなあかんのんちゃうかなと、このように思うんですけどもいかがでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

案内版につきましては、確かに過去に設置してそのまま、ちょっとぼろぼろになってるとか、分かりにくいというところは確かにあると思います。

そこら辺、観光協会さんやっぱりそんなに潤沢でないんで、予算が。やっぱり徐々にやっていっておられて、なかなか一遍に整備ができないというようなところもあります。

今年されようとしているのが、山ん中ではないんですけども、案内板、字書くというのも一つの、案内板大きい、由緒ある史跡とか書くのも一つなんですけども、今考えておられるのは、今年多分されるということで聞いているんですけど、QRコードで読み取って、説明書がスマートフォンに出てくる。それって結構そんなに難しいことではないような感じで聞いておりますので、観光協会さんそういうところで今取組始められておられます。

今頂いた御意見、山の中の道路標識がちょっと見にくいとかもちろん十分承知で、観光協会さんの役員の方も歩かれて、ここ整備せなあかんな、ベンチを整備せなあかんなとかいうのは十分認識されております。今伺った意見も、またお伝えしときます。

一遍にはいかないと思いますけども、徐々に整備できるところ、観光来ていただいてその方に優しい観光のやり方というの

は、今後徐々に、今もやっていただいているんですけども、そこら辺も町としてもできる限りの支援、協力はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

今おっしゃったコースの案内板というか、そのQRコードというのはもしかしてあれかな、箕面森町のあっちのほうの山ん中の案内板はそんなんやったんかな、ちゃうかったかな。ちょっとごめんなさい、ごめんなさいね。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今その森町の山の辺はちょっと存じてないです。今観光協会ですらやろうと思われていることはその山ではなくて、まち歩きというか、例えば神社とか史跡があっという巡れるところで、ちょっと説明が欲しいなというようなところを考えておられてる段階です。

やっぱり順序としてはそっちのほうが優先度高いというか、観光、巡られる方が多いところを先にやっつけようかなということなんで、山まではまだ考えてはおられないんですけども、そういう話、今日聞かせていただきましたんで、お伝えして、徐々にやっていっていけるところからやっていっていただきたいなということで伝えときたいと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

今ばって思い出したんやけども、千早赤

阪やったかな、行ったときにあそこお墓があって、そこにそういう何かQRコードでぱっとスマホでやったら、あれ何か動画か何かで説明されてるようなやつがあったような気がしますねんけど。せっかくQRコードでやるねんやったら、そういうのもちよっと取り入れてやったらどうかと今一瞬ぷっと思ったんやけど。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

ちょっと同じ答えになると思います。

観光協会さんにはこういうのあるでという、コンテンツあるよというか、こういうのやっちはるよということはお伝えさせていただきたい。あとどう対応されるかというのちょっとまた観光協会さんのほうにお任せということで、取りあえずここではそういうことをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

○委員（寺脇直子君）

そしたら私だけ、私から1点。

成果報告書の158ページ、決算書の141ページのとよの就農支援塾事業なんですけど、これ令和決算も全てでこれ特定財源なんですね。その横に要因の特定とって後継者の問題、高齢化、担い手不足問題、生産者の意識改革、財政面での問題というこの三つの今の現状についてちょっとお伺いします。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

やはり後継者不足というのは、何ていうかな、全国的にというか、問題で、やっぱり若い人が外に出ていってしまうとか、後

継いでくれる方がおられないというのが、これちょっとどうしようもないような状況です。

なくそうというのはもちろんさせていただいているんですけども、どんどんやっぱり高齢化されて耕作していないというのが状況です。そこを打破するために、やっぱりやりたい人、そこはおられますので、そういうところを支援するために支援塾というのを開校させてもらってます。その担い手になっていただけるような方を養成しようということでやらせてもらってます。

今そういうような状況で、今年に関しましては受講生ちょっと一気に増えまして、17名の方が受講していただいている。そんで就労につながるのがどれだけいるかといったらまた別の問題になってくるんですけども、一応関心、知り合いの知り合いで教えてもうてこんなんがあるというてだんだん増えてきてるような状態、状況です。

ただ受入れ側としてはもう17でやっぱり多い、多過ぎるという問題もありますので、もうそれが今の状態ではいっぱいいっぱいかなというところなんです。

先ほども申しましたとおり、借りたい人はいるけど貸せる農地が出てこないという問題があるので、そのバランスがあるかと思います。

財政面的なところに関しましては、やっぱりビニールハウスの助成金とかというのが望まれてる方がやっぱり多いです。そこに対して十分に支援できるかというたら、やっぱりそこで財政面のところもありますし、あともう一回戻りますけど、新規就農者、やっぱり就農するためにはある一定初期投資といいますか、農機具の購入、安価なものではないですので、そこがネックになってくると思います。そこへの助成制度

というのは原課としてはあったほうがよりトータル的に、就農支援塾だけやって何ぼ卒業生つくっても、そこが就農につながれへんかったら意味ないので、そこの一体的な流れで、就農支援塾すんねんやったらそのこの就農、新規就農に関してどうサポートしていくかというところの予算とのリンクは必要かなと思います。

予算についてはそういうような状況です。

今現状としてはそういうような状況かなと認識しております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

今農機具とかが非常に高くして支援が必要だということなんですけども、一番高いというか、どれぐらいの金額なんでしょうね。

○委員長（寺脇直子君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

その規模とか機械の大きさによってもう全然ピンキリですんで、ちっちゃい耕運機とかやったら二、三十万とかであるんですけど、そんなんでこう実際田んぼ耕せるかというたらできないです。やっぱりそれなりのトラクターといったら70万、80万、100万とかというレベルになってくるので。耕運機一つ、耕運機じゃない、トラクター一つとってもそういうような状況です。

規模によって、最初はやっぱり小さいところからやらはるんですけど、だんだん軌道もし乗って行って耕作する面積どんどん増やしていったら、それなりの設備、機器というのは必要になってくるかなと。そこはちょっと規模によって違いますので一概には言えないです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

ないようですので、一度ここで暫時休憩いたします。

（発言する者あり）

○委員長（寺脇直子君）

次は150ページの土木費から162ページの消防費までと、202ページの災害復旧費から206ページの予備費までを御説明願います。

（発言する者あり）

○委員長（寺脇直子君）

そしたら再開は11時15分とします。

（午前11時04分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

先ほどお答えできなかって保留させていただいていた部分の御報告させていただきたいと思います。

まず、森林整備につきまして、その森林整備したところにつきましては、民有林か公有林かというようなところですが、全て民有林ということで令和2年度はさせていただいています。

2点目、農業被害の面積とかというお話です。最新値が現状値で分かっておりますのが平成30年度、ちょっと数年前なりですけども、そのときに被害の面積は155アール、被害金額としまして273万円、こちらが平成30年度ですが、こちらのほうが一番最新の状況の報告としては上げてる数字でございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

それでは次に、150ページ、土木費から162ページ、消防費まで順次御説明を

願います。

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村です。おはようございます。

それでは私から、まず建設課で担当している部分、ちょっと決算書前後するかもしれないですけども、報告させていただきます。

決算書の153ページ、事業評価シートの128ページをお開きください。

（発言する者あり）

○建設課長（仲村晴好君）

128です。

款8・土木費、項1・土木管理費、目1・土木総務費、2の土木事務事業。これのうち12の委託料41万8,000円は令和3年度からの10年間に地籍調査事業を推進するために地籍調査事業の基本計画策定に要した費用でございます。

続きまして、決算書同じく153ページの事業評価シート129ページ、3の土木災害予防事業。これですけども、18.負担金補助及び交付金518万5,000円は崖地近接等危険住宅移設事業で、ときわ台2丁目の土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーン内の住宅地の移転等の補助に要した費用でございます。

続きまして、決算書同じく153ページ、事業評価シート130ページ、款8・土木費、項2・道路橋梁費、目1・道路維持費、1の町道維持管理事業のうち、12.委託料、業務委託料ですが、1,343万9,800円は道路台帳の補正業務、それから道路附属施設の点検業務などに要した費用でございます。

決算書155ページをお開きください。事業評価シートの131ページ、お願いいたします。目の道路維持費、2の交通安全施設整備事業のうち、13.使用料及び賃

借料、物件使用料ですが、これが596万760円でございます。

これにつきましては、道路の街路灯のリース代に要した費用でございます。

同じく決算書の155ページ、事業評価シートの133ページをお願いいたします。

目2の道路舗装費、1.道路舗装事業。これにつきましては、14の工事請負費、これの主なものにつきましては町道吉川中央線工事と余野山手線舗装工事、それからときわ台東2号線舗装工事で、町道吉川中央線舗装工事につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業の舗装修繕事業で整備したものです。それから余野山手線、それからときわ台東2号線につきましては、公共施設等適正管理推進事業債によりまして整備に要した費用でございます。

続きまして、決算書同じく155ページ、事業評価シート135ページをお開きください。

目3の道路改良費、2のときわ台駅前線整備事業、これにつきましては14.工事請負費3,005万3,980円はときわ台駅前ロータリーの整備に要した費用でございます。

決算書の157ページをお開きください。

事業評価シート136ページ、同じく目3の道路改良費でございます。

4の光風台4丁目通路整備事業、14の工事請負費669万6,000円は、光風台4丁目と川西市大和東5丁目の間の通路整備の工事に要した費用でございます。

決算書同じく157ページ、事業評価シート137ページをお開きください。

目4・交通安全施設整備費でございます。

1の通学路等交通安全施設整備事業、これの14.工事請負費については、カーブミラーの不具合箇所8基、照明灯の支柱腐食による建て替え工事に要した費用でござ

います。

少し決算書飛びます。203ページをお開きください。事業評価シートの139ページをお願いいたします。

款11・災害復旧費、項1・農林水産施設災害復旧費、目1・耕地災害復旧費、1の耕地災害復旧事業でございます。12の業務委託料473万7,700円は令和2年災の豪雨です。これにより被災しました農地及び農業用施設の災害査定設計書の作成、これ33件分でございますけれども、これに要する費用でございます。

14の工事請負費は令和2年災の災害復旧工事と平成30年災の木代地区土石流災害復旧工事に要した費用でございます。

決算書の205ページをお開きください。事業評価シートの140ページをお願いいたします。

同じく災害復旧費の公共土木施設災害復旧費でございます。1の公共土木災害復旧事業14の工事請負費につきましては、平成30年災の宮浦川災害復旧工事に要した費用でございます。

建設課からは以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。おはようございます。

では、私のほうからは都市計画課のほうにて、例年と違っている部分を主に説明させていただきます。

まず決算書の159ページ、事業評価シートの146ページをお開きください。

8. 土木費、5. 都市計画費、1. 都市計画総務費、2. 建築物管理事業の18. 負担金補助及び交付金のうち、耐震診断補償については、5件で25万、耐震設計改修補助については1件で50万で、昭和5

6年5月末以前に建築された旧耐震の木造住宅の耐震化に要した費用でございます。

続きまして、決算書161ページ、事業評価シート149ページ、8. 土木費、5. 都市計画費、3. 公園費、2. 公園緑地街路樹等管理事業の12. 委託料の業務委託料5,847万787円で、主なものは5地区、ときわ台、東ときわ台、光風台、新光風台、希望ヶ丘の公園緑地街路樹の管理業務となっております。

続きまして、決算書163ページ、事業評価シート151ページ、4. 自転車駐車場運営費、1. 自転車駐車場管理事業、12. 委託料299万8,568円のうち、269万5,000円は光風台第1自転車駐車場を閉鎖し、第2、第3駐車場へ移転するための実施設計業務に要した費用でございます。

こちらまた少し飛びますけれども、決算書205ページ、事業評価シート153ページ、11. 災害復旧費、2. 公共土木施設災害復旧費、2. 公園施設災害復旧費、1. 公園施設災害復旧事業のうち、12. 委託料968万9,900円は、一昨年7月の豪雨により被災した緑地の測量業務と詳細設計業務に要した委託料です。また、14. 工事請負費9,900万2,200円については、その被災した緑地の応急復旧に要した工事費でございます。

都市計画課からは説明は以上です。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。どうぞよろしくお願いたします。

私のほうからは決算書163ページ、それから事業評価シートの49ページになります。消防費、消防費の目1・常備消防費の消防広域化事業になります。

18の負担金補助及び交付金の消防事務委託負担金としまして約2億9,700万を支出しております。それからこの中には町の負担分としまして、退職金分、これは旧豊能町職員1名分と、箕面市職員の2名分になるんですが、これが約1,800万、それから車両の更新としまして、ポンプ車2台、それから積載車1台分の車両の更新にかかる費用が1,370万、これを含んだものとなっております。

続いて決算書164ページ、それから評価シートの50ページ、目2・非常備消防費の1、消防団活動事業になります。これは消防分団の車両更新事業としまして、17. 備品購入費、機械器具費などから1,319万5,000円を支出しております。これは余野分団の消防ポンプ車を老朽化に伴い買い換えたものでございます。

総務課からは以上です。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

おはようございます。行財政課、山内です。よろしくお願いいいたします。

私のほうからは交際費と予備費について御説明させていただきます。

決算書207ページ、主要施策成果報告書11ページを御覧ください。

公債費償還事業の元金及び利子でございますが、償還の内訳は主要施策成果報告書11ページ、令和2年度、元利償還金の欄に記載のとおりでございますので御参照をよろしくお願いいいたします。

令和元年度に比べまして、元金は5,352万5,000円の減、利子は4,49万2,000円の減となっております。

元金が減額となった主な要因は、昨年度に行いました、借換債の借入に伴う償還金、1億1,007万4,000円の減と、令和2

年度から元金の償還開始による5,959万6,000円の増が主な要因となっております。

利子の減額要因は償還額が増えることによる利子の減や、償還完了が増えたことによるものでございます。

また、主要施策成果報告書11ページの右下のとおり、町債残高は56億9,606万円で、前年度と比べまして1億6,082万1,000円の減となっております。

残高が減となりましたのは、元金償還額が新規発行額を上回ったため、残高が減となるものでございます。

なお、町債残高のうち、地方交付税により歳入される額は約48億5,000万円で、町税などの独自財源で償還する額につきましては8億5,000万円程度となっております。

続きまして、下の欄の予備費でございます。主要施策成果報告書は61ページになります。

予備費でございますが、主要施策成果報告書右側の3. 主な成果の欄に記載のとおり、ふたば園備品購入ほか3件に充当しております。

説明は以上になります。

よろしくお願いいいたします。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

まず、成果報告書の129ページ、お願います。これは土木災害予防事業となっておりますね。決算書は153ページです。この小事業名で崖地近接等危険住宅移転事業ということで、先ほどときわ台2丁目のおうちの移転というふうなことで説明がございましたけども、要はこれレッドゾーンのかかっているおうちの移転というふうに説明がございましたけども、こういうところの、

移転をしなければならないかなみたいな、レッドゾーンとかで、そういうところはまだほかにもあるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村です。

件数自体は把握はしておらないんですけども、ハザードマップでそのレッドゾーンにかかっているとところの住宅を大体勘定すると七、八十軒ぐらひはあるということで、多くても100軒未満やとは思いますが。そういった対象は実際は把握してないですけど、そういうのはあるということで。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

これは結局費用を、移転のための費用を出してくれるというそういう制度なんですけども、その七、八十軒あるかもしれないというような御家庭の方も、この移転したほうがいいですよみたいな、そういうふうな声かけみたいなのはそれはどうなんです。されてるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

直接個別に案内はさせていただいておらないんですけども、ホームページとあと広報紙、それから毎年行政連絡協議委員会議で各自治会の自治会長さんに周知の依頼をしているところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その行政連絡会議で、自治会の会長さんにこんな制度あるよというのは声かけはさせてもらってても、その自治会長さんが、自

分のエリアにレッドゾーンにかかってて、ちょっとそういうことしたほうがいいなみたいなおうちは、こことこことこやなみたいなことは把握してはれへんかったら、多分伝わらないのかなとかいうふうに思うんやけど、その辺りはどうなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

一応今の現段階では自治会長さんにお任せしているという現状なんですけども、また今後町のほうで検討させていただいて、どのような周知の仕方がいいのかというのはまた検討させていただきます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

このレッドゾーンとかにかかっているおうちというのは、多分すぐ横が山手やとか、そんなおうちや思うし、最近の何かこの雨の、豪雨の状況見とったら、結構山崩れて家が、この間もありましたよね、そういう災害が結構頻繁に起こっているということもあるので、しっかりとその辺りは知ってもらい、伝えていくというか、それしっかりと行ってもらいたいと思いますんで、引き続きどうかよろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

成果シートの128ページです。小事業名になると地籍調査推進事業ですけども、これ10年間の計画でというふう書いてらっしゃいますけど、結局はこの地籍調査をして何を生み出すのか。例えば固定資産税に反映させるためにこれをしていってるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

固定資産税に反映させるためというのも  
ございます。あと一番大きな目標といいま  
すか目的なんですけれども、大規模災害が  
起こったときに、元の境界が復元が早くで  
きるというそういう大きなメリットがござ  
います。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

すみません、今の地籍調査の関連でお伺  
いたします。

この評価シートの128ページの一番右  
下、改善の方向性ということで、令和3年  
度はときわ台5丁目地区に置いて云々こ  
う実施予定ということで書いてありまして、  
課題となっている職員の育成については、  
国や大阪府等の研修制度を積極利用とい  
うふうに書いておられますけれども、実際こ  
れは調査そのものは委託業務というふう  
に聞いておったんですけども、職員さんの  
研修というのはそれとどういうふうに関  
してリンクして  
るのでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

確かに地籍調査を行うに当たって、測量  
とかあと現地の説明とか、そういったところ  
は業務委託でさせてもらう予定しているん  
ですけれども、地籍業務全体の司令塔とな  
る者は町職員で行わないといけませんので、  
その地籍業務についてのノウハウとかやり  
方、それ全て町職員が知っておく必要があ  
ると思いますので、それは研修で身につ  
けていきたいということでお書きしておりま

す。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

この研修というのは、すみません、私ど  
んだけの時間かかる研修なのか私分かん  
ないやけども、結構職員さんの数も限ら  
れてるんで、その辺り大丈夫なんかなと  
いうふうにも思ったんですけど、これは  
どうなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

研修自体は1週間ぐらいかかるよう  
でございます。それは何とかやりくりし  
てほかの業務に支障ないようにさせて  
いただきます。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

成果シートの132ページ、光風台  
駅前エスカレーターの管理運営事業  
について伺います。

今これ遠隔で監視されてると聞いて  
ますけど、令和2年度は、何かそうい  
うすぐ行かなきゃいけないような事  
故というのは発生したんですか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

能勢電さんに遠隔で監視していただ  
いておるんですけども、昨年度はそ  
のような緊急事態はございませんで  
した。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

井川委員の質問でちょっと思ったんですが、このエスカレーターの運用事業ありますね。五百何万かけてます。これももとはシルバーにお願いするより安いというふうな認識でなったと思うんですが、金額的にはそんな安くない。これ何か、今回だけというのが入ってるのかな。前のこれ金額ですか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

シルバー人材センターさんには以前駐輪場と一緒にエスカレーターの監視もお願いしていたかと思うんです。記憶が、私の記憶というか、資料持ってないんですけれども、たしか1,000万、約1,000万ぐらいの委託料をお支払いしてたんじゃないかなというふうな記憶があります。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そのぐらいに記憶してます。

だから金額的には安いんだけど、スタートしたときもっと安かったんじゃないかなというのが1個と、それから前年度より高くなってますね、ちょっと金額。これはどんな内訳でしょう。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

エスカレーターの能勢電さんへの監視業務なんですけども、180万弱なんですけど、昨年度につきましては道路改良費の中で計上させていただいてまして、今回こちらのエスカレーターの管理のほうに費目移しましたので、見た目がこう増加してるように見えるということです。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

私のほうからはこの行政評価シートの141ページですね。災害復旧費ですか。公共土木施設災害復旧事業という小事業名になっておりますが、決算書は205ページになります。

この中で4番の課題整理というところで、課題の内容につきましては国費を活用した災害対応にはマンパワーが必要やという。その下には国費を活用した災害対応に熟知した職員の不足ということと、その横の要因の特定というところには、職員の不足いうて上の段も下の段も書いてるのかな。何か書いておられるんやけども、やっぱり職員が不足というのはもう紛れもない事実なんですね。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

少し建設課の悲鳴をちょっと書かせていただいたんですけども、災害が一度発生しますと現地調査、それから測量して設計して査定を受けて、査定の後工事をする監督になりまた検査になるということで、物すごく負担がかかってしまいまして、それやりながら他の業務、本来業務をしなければならないということで、そういう意味で書かせていただきました。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

前々から、職員が結構建設課大変苦しいみたいなことは、前々から私、地籍調査の一般質問したときもそんなふうなたしか話やったかなと思ひまして。

こういう災害がなかったらまあええんやけども、災害はないとは言い切れないんで、いつ起こるか分からないのが災害やと思うし、そういった意味ではマンパワー不足いうのも確かやし、先ほどの地籍調査でも何か1週間もね、空けていなくなるいうか、職員さんがね。そんなふうなこともあり得るんで、やはり職員の増強いうか、そんななんも場合によってはもう十分必要な部分かなと思うんやけど、その辺りはどうお考えですか、町長。

町長がええのか仙波部長がええのかちょっとごめんなさい。どっちか。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。総務部仙波です。

職員の方々から、そういった悲鳴が上がっているというのは重々承知している部分もでございます。ただ、一般質問の際からずっと指摘しておりますように、本庁の財政状況もなかなか厳しく、もちろん災害に当たっては、当然全庁的な協力の下で当たらざる負えないと考えておりますが、基本的に各課、各部のほうから人事ヒアリングを行った上で、その適正な人員配置というのを考えた上で、現在人員の配置を行っていると考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今仙波部長からもありましたように人事ヒアリング。人事ヒアリングのところから上がってくるというところ、このものに関してはずね、毎年この建築職の部分とそれから保育士さん、この方々は上がってきてます。私も就任をしてから積極的、積極的というか許される範囲の中で取っていく

という形で公募を実はしていただいたりしてますけれども、その人も入ってこないというのも事実でございます。今の実態はよく分かっておりますので、原課とともに協議をしながら、やはり専門職というのは将来を担う重要な職員であるというところですので、努めてまいりたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

状況はしっかり把握してるんやけども、財政的なものもあってという御意見でしたけども、しっかりとね、状況は知ってはるんやったら何とかね、対処できるように。

そういった意味でも私もずっと申し上げましたけど、DXそういったもので業務改革をしていくというのもね、早いことやっぱり、やらなあかんのかなと思うんで、引き続きどうかよろしく願いいたします。

その同じページの、同じ141ページの今度は主な成果いうところでですね、台風20号の災害、河川宮浦川3か所と、こうなってますしてこの復旧工事を行いましたってなってますして、さらにその一番下の6番、改善の方向性というところについてですけども、河川等の日頃の定期点検を強化し予防保善の徹底を図ると、こう書いてるんですけども今回のこの上の台風20号災害の宮浦川のこの災害というのは、どうなんですか、予防保善という意味では、何か定期的に何か点検をしておいたら防げた可能性があったんですか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

大雨が降りますと必ず河川を建設課の職員見に行きます。少し護岸が崩れているとか大規模な災害に発生するおそれのあるも

のについては軽微な修繕工事ですので、それはさせていただいてるんですけども、この宮浦川については空石積みとってモルタルとかで固めていない、石がこう、護岸に積んである川なんですけれども、それはパトロールでは分からない。大雨が降ると崩れてしまう弱い護岸でしたので、そういった意味で事前にパトロールをしておってもこのケースは分からなかったということでございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうですね。ということは防ぎようがなかったということのようなんですけどもね。それは、人間が見に行ける場所ではないとか、そんな見に行けるんやけども人間の目で見ても分からないというふうな、そういうふうな意味合いで。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村です。

見に行ける箇所です。見に行っても正常な護岸であったにもかかわらず大雨で崩れたということです。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

それは、もう致し方ないのかなと、こう思うんですけども、やっぱりこの災害を未然に防ぐという意味合いにおいては、やっぱり常日頃からのチェックいいですかね、何か変化してないかとか、そんなんも多分されるのかなと、この河川にかかわらずですね、されるのかなと思うんやけども。この令和2年度でドローンをね、購入されますよね。それは総務でも使いの建設かな、のほうでも使いのというふうなことは聞い

ておりますけども、そういった意味では、しっかりドローンとかの活用なんかも今後考えていかれるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村です。

河川なんかは道から、公衆道路から見える河川については目視できますけれども、川の中に入って見に行かなければならないとか田んぼのあぜ道を通りながら見に行かなければならないとかいうところは、少しパトロールに手間がかかりますので、今後ドローンを使った点検なんかも、行ってもいいんじゃないかなと私は思っております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

成果報告書の136ページに、光風台4丁目の道路ができたよという感じで書かれております。改善の方向性として広域道路の事業化を川西市と進めていくと書いてらっしゃいます。これは自動車が常時通行できる道路のことを指してらっしゃるんですね。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

はい。議員おっしゃるとおり自動車が通れる広域道路を考えております。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

今あるのを拡張ではなくて、別の場所のちょうど7センチぐらいのところですよね。違うのかな。何でもいいです。別のところをお考えですね。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村です。

今ある通路ではなくて別のところで考えております。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

山の状況も変わってきてます、所有者も変わってきてるし、進めていっていただきたいな。というのは、もういつも見ても一の鳥居抜ける道が通れないというのがありますしね。ぜひ、川西さんと。すいません。よろしくをお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今の件で、所有者は吉川の方というふう聞いておりますけども。都市計画道路が国道のほうにあるわけなんですけど、それは持ち主と相談して進めていくゆうようなことを、1年か2年ぐらい前におっしゃってたと思うんですけど。なかなか了解が得られなくて、もっとなんて言うのか、土地代を上乗せするような、そういうようなあれ話もあったように思うんですけども。大阪府と交渉もするということでしたけれども、そういうのは進められておられるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

都市建設部の坂田です。

まず、都市計画道路というお話がありましたけども豊能町の先ほどお話してます車が通れる車両が通れる道路については、豊能町の部分については都市計画道路ではございません。川西さん側のほうが都市計画

道路になっておるといことです。

それから土地の所有者さんとのお話なんですけども、土地所有者さんのほうがちょっと変わったというか変更になりましたので、まだちょっと土地の交渉、用地交渉等はまだ、これからはなりますけども、ある程度土地の所有者さんのほうからお声があれば、今ちょっと豊能町で待ってる状況でして、ちゃんと相続と分けてる等の関係で。それが進めば、また交渉のほうに、また開始していきたいと考えております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

所有者が変わるというのは名義が変わるといような話なのかな。ちょっと分かりませんが、そういうふうなことも、ちょっと遠くから聞いたことがあるんですけども。しかし、あそこは待ち望まれた道路で早く自動車が通れるようにね、してほしいと。救急車がすぐに大和のほうに行って病院に行けるような、そういうような状況を早く作ってほしいというのは従来から言われて、しかし周辺の方たちが、なかなかね、進められないいうのも事情がありますけれども、その点、今後は話は進めていくということによろしいんですか。

○委員長（寺脇直子君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

都市建設部の坂田です。

交渉については土地所有者だけではなくて川西市さんとも去年度ぐらいからですね、協議のほうも進めております。先ほどもちょっと、その中で川西市さんのほうからは都市計画道路になってる部分については、川西市さん側のほうはもう既に市所有の土地になっております。豊能町のほうはまだちょっと、豊能町の所有にはなっておりま

せんので、まず豊能町のほうでそちらのほう進めてからになりますよね、という形で川西市さんのほうからはそういう話を受けておりますので、土地をまず取得するのがまず先決かなと思ってますので、その辺は川西市さんのほうでまた別で一の鳥居のほうに舎羅林山というところの道路が府道豊能池田線につながるとい話も出ておりますし、あと国道477も110ミリで今通行規制かかります。連続雨量でかかりますが、それが道路の防災整備によりまして150ミリになるとい形でも、数年かかりますが、なっておりますのでその辺受けて広域道路については慎重に検討していきたいと考えております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

舎羅林団地が中心なって、今物流センターの方向で今進められて来年度ぐらいから何か工事が進むということ聞いておりますけれども、そうするとまた道も、そういうふうになり便利になっていく分があるのかどうか分からないんですけども、豊能町に入る道の方が狭いのに、あそこに大きな車両が入ってくるということになるということをね、危惧されていて川西側のほうからもそれを心配してくださってる方います。その点で十分ね、豊能町も把握されてですね、話、川西市との話もしっかりとしといていただきたいなと思います。そこはこれからのことなんですけれども、それは一つお願いいたします。

それともう1点、ごめんなさいね。137ページ、シートのほうです。157ページ決算書なんですけど、ここに通学路交通安全整備事業があります。常日頃から頑張っていたらと思うんですけども、東と西の事情が違いますので、西も大分50

年ほどたってきて道路やあちこち老朽化して大変ね、道路も傷んできてるということでもありますけれども、しかし通学路については歩道がほぼあって安全性は守られてるかなと思うんですけど、西地域ではね。

東では途中までは歩道がありますけれども途中から歩道が切れて、用心しながら子どもたちが通学してるというような状況があるということですね。その辺の安全性についてはね、守られていってるのかどうか、その点ちょっと確認させていただきたいと思えます。

○委員長（寺脇直子君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

西地区につきましては大体町道ということで、通学路の交通安全対策は町のほうさせてもらってるんですけども、東地区につきましては、大概が希望ヶ丘を除いて府道とか国道になっておりまして、この国道423号線ですと、上手工作所の辺りが歩道がないというのは認識しておりまして、これにつきましては、大阪府さんのほうに要望を毎年しておるところでございます。

安全が大事やと思いますので、こちらもその辺は要望していきたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

先月か先々月、大きな事故がありましてね、子どもの通学の際に、ちょっとアルコールが入った方が突っ込んだってことでの大きな被害があって、そういうことは今まで豊能町では起こってないと思えますけれども、しかし通学時間帯には働いておられる時間帯でもあるので、そういうところでの行き帰り安全にね、やっぱり子ども

たちが通学の際守られるようにですね、ぜひ大阪府に強くこれは要望していただいて、ここにも道路の費用なんかを削減されてるというようなことも書いてありますけれども、国土強靱化ということに取り組んでる国として府としてもですね、やはり道路の建設など、また道路補修などですね、費用を削減するというのはもってのほかだと思いますので、その点は強く要望していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（寺脇直子君）

決算に関する質問でお願いいたします。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

主要施策成果表の149ページですね、1番の小事業名と、それから5番の小事業名とどちらも結構大きなお金がかかっているんですけれども区別化どのようにされてるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

1番目と5番目ですか。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

すいません。似たような名前になっているので例えば公園も上も書いてるし下も公園、何て言うんですかね、建設課のほうでちゃんとされてると思うんですけどどちらも大きなお金なのでね、お知らせください。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

御質問のほうなんですけども、小事業名の1と5でよかったですよね。

1につきましては経常でして5のほうは臨時の事業になるんですけども、1のほうについては先ほど御説明させていただいた5地区の公園緑地街路樹の管理事業のほう

になるんですけども、5のほうにつきましては支障木伐採計画策定業務とかあとは緑地の安全対策、それからときわ台の擁壁の改修工事等に関する事業で、小事業名似たような名前になってるんですけども、都市計画のほうとしては公園緑地の整備という観点から、やっぱりどうしても似たような名前になってしまうわけでした。

すいません、以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その同じ149ページ、同じね、今の行政評価シートの149ページかな。多分これで今小事業名の5番目、今話あった公園緑地整備事業というところになるのかなと思いますけども、決算書でいきますと161ページかな、161ページの備考欄ずっと見ていくと14番、工事請負費ということで、今いろんな工事やりましたみたいなんが書いてます。多分この辺りの金額がこっちの事業評価シートの5番の公園緑地整備事業の中に含まれてると考えたらいいんですかね。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ちょっともう少し、詳しくお伺いしますけども、この中で公園整備事業というのが2つあるのかな、光風台5丁目の1号公園の整備、それからその下、東ときわ台3丁目公園の整備となってますけども、これそれぞれ公園の整備、工事ってどういう整備を指してるんですか、内容的に。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

公園の整備と書いておるんですけども、公園の中にある支障木のほうの撤去費用等になります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

私、てっきり公園整備やと書いてあるので例えば公園の中、何か傷んでるとかね、そういうものの整備ではないんですね、これ。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

確かに支障木の伐採も大事なと思うんですけども、公園そのものがかなり傷んでるところも見受けられるんです。

例えば私の地域の隣かな、東ときわ台9丁目の公園、府道から入っていく、あの公園ですけども、あそこ歩道から公園に入る境目のところに桜の大きな木かな、あって、がたがたになってる、入り口が段差ができてる。そういうふうな危険性とか、あと公園に何とか入ったら今度公園は一部、このコンクリートか何かで下ね、固めてるんやけどそのコンクリートがもうぼこぼこになって穴がぼこぼこ開いてる。

そういうふうな公園の傷み方がひどいというか、そんな状況になってるところもあるんですけども、公園整備って私そういう

のを指すのかなと思うんやけど、そんなではないんですか。そういうことは整備にはならないんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

そういったところも御指摘のとおり公園整備の位置づけの内容にはなってきます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたら、この2年度では支障木の公園整備という位置づけでやりはったけども、そういう実際、その公園の実際傷んでる、そういうところも今後お金ないかもしれないけども、公園整備という位置づけでやっていくことは考えておられるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

委員御指摘のとおり今、今年度、昨年度からですけども武庫川女子とですね、産官学で公園の在り方というのに今現在取り組んでおりまして、全ての公園に対等に費用をかけることは、なかなか財政面から厳しいです。その中でも優先的に人が集まる公園には費用を入れていこうとか、ここは誰も遊んでないんであれば古くなった遊具は全部撤去してしまっ、広場化だけしておけば何か違う目的で使えるのではないかとかいうのを今後検討していったる最中ですので、そういった意味で今後は公園整備を考えていく方針を立てていきますので、もうしばらくお待ちください。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは今具体例出してるけども、あそこは手を入れる形じゃなくて別な形で何かやっていく可能性も当然その検討した結果出てくるだろうということね。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

すみません、お昼になって申し訳ないけど決算書のほうの207ページ、これ主要施策のほうは・・・

○委員長（寺脇直子君）

206までです、206の予備費までです。

○副委員長（西岡義克君）

公債費は入れへんの。

○委員長（寺脇直子君）

入ります。公債費入りますね。さっき言ったように入ります公債費。

○副委員長（西岡義克君）

公債費の件やけども、このね主要施策報告書の説明書が何ページですか・・・

○委員長（寺脇直子君）

成果シートが59ページですか。

公債費償還事業は成果報告シートの59と60ページがあります。207は決算書です。60ページのほうでよろしいですか。

元金と利子で分けてますね。

○副委員長（西岡義克君）

すみません。これにね、詳細がない思ったらこっちの地方債現在高の状況一般会計

いうの、何ページやこれ知らんけど・・・。

○委員長（寺脇直子君）

成果報告シートは11ページになります。

○副委員長（西岡義克君）

11ページになってるね。これでね、さっきから財政のことばかりで厳しい状況なんかはね。この中で何か地方債が減ったということ聞いたんやけど、原因ちょっと聞かせてもらえますか。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

公債費の増減理由につきましては、元金の減につきましては、借換債去年1億1,700万あったんですけどもそれは元金で返してましたので、元金の分の金額としては上がってきておりますので、その分が減った原因が大きいと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

その借換の分が8,500万ほど減ったからそれでこれ減ってるということやね。分かりました。この中で1番から12番まで公債費があるんやけど、一番大きいのは11番やねん。臨時財政対策債。これ、わし、いつも言うて、もう耳にたこみたいやと思うんやけども、これ、いろんなこと聞いたり本読んだりで何かすると、これは国も悪いんやろうし地方自治体も悪いんやと思うんやけど、これはもう禁じ手ですわ。やったらあかんことやととるわけです国が。大体この地方債の趣旨は、やっぱり地方自治体が均衡的な財政運営ができるように、足らん分を補助する制度です。小さい町ほどちゃんと、住民さんのためにできるように地方交付税があるわけです。その地方交付

税の中の一部をお前ら借金せえと言うてきとるわけです。

もちろん、これ、もともとは地方分権なって地方でできることはやりなさいということから来てんねんやけど、これは仕方ないけど。これ一番大きいのはこの臨時財政対策債ですわ。全体56億のうちの40億、40億がですね、この臨時財政対策債ですわ。一般的に言われてる、いわゆるこれ赤字公債ですわ。建設公債でも何でもない。

建設公債というのは今いろんなことが住民さんのためにやるのに、将来的にもわたってもプラスになることやるから分散して借りれるわけ。これは見ますと臨時財政対策債って、今いる一番大きな人件費とかそういう現在いるとこのあれを借りてる分が多いんです。今使って将来に借金残すいう、だからこれ禁止手やて書いてるんです。全くな赤字公債です。これまた入のところでまた聞きますけども。だけどこれはやっぱりね、これがあるから多分この何ですか、支払いのための何やったかな、そうそう、財政調整基金がなくなってるわけです。財政調整基金でとにかく見た目は黒字にして決算していく。実質的な単年度は赤字ですけど。ところがこの財政調整基金がなくなったら、どうしようもないわけです。今もう決算報告の中ではもうなくなるやると、2、3年うちにという話が出てるんでこの辺の具体策。さっきからすぐには出えへんと思うんやけども、この辺をやっぱり意識してね、やっぱりやっぴいかなあかんのちゃうかなと思うんですけども理由だけ、この臨時財政対策債を少なくするためにはどうしたらいいのか。私も頭悪いからよう分からんけど。ちょっと答えてください。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

臨時財政対策債につきましては、本来普通交付税で措置されなければいけないものだと思っております。国の財政状況厳しいのでその交付税で措置しないといけない部分を臨時財政対策債という形で各市町村に起債できますよということで一定の金額を出ている状態です。

この臨時財政対策債につきましては、元利償還金につきましては100%交付税措置されるということで一応毎年の参入率、財政需要額のほうに入ってきております。

この臨時財政対策債減らす方法と言いますか、につきましては、もう交付税の措置の算定率を国に対して上げてくださいうことを要望していくしかないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

そうやね、その交付税の率を上げると、もしくはこの臨時財政対策債やめてくれと、地方交付税というのはそのためにあるのに何でそこんところへつるねんと。というように次のあれに入れますと、だけど需要額が減るわけですよ逆に言えば。これは地方自治体一体となってやっぴいかなあかんことやと思うけども、根本的な解決せんと、これ、もう悪いけど準備金というかあれがないから、だんだん目減りして、ずっとやね、この財政調整基金、ここ数年全国の財政調整基金減ってるわけですよ。それは僕も会社やってるけど、現金で払わんといわゆる先払いのあれでやるんやけど、民間はそれ払わんと潰れてまいますやん。行政はそれはないからやってるのかどうか。ただ地方分権なったときにやっぱり自分の責任でやっぴいかなと住民は救われぬ。その辺も考

えてやっぱり今山内君言われたように、率を上げる、これはやっぱり国に言うていかなあかんと思う。せやないと趣旨が違うものの、間違ってるもん国が、でしょ。それから臨時財政対策債、そりゃ国も厳しいけど地方自治体も厳しいんやから。国頑張って正規の形に戻しなさいやと。臨時財政対策債なくしなさいと。この二つやと僕も思いますねん。その辺も考慮して積極的に国に働きかけていただいて、これもう要望しときますわ。

○委員長（寺脇直子君）

要望でよろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

決算書の163ページ、こちらの説明書のほうでは49ページの消防広域化事業について、2億9,731万8,616円なんですけど先ほどの説明ですと退職金が入って1名分、ポンプ車か何か買われたとおっしゃっていたような気がするんです。ちょっとこれ内訳をまず教えてください。

それと、ちょっと不勉強で申し訳ないんですけど全面委託してるところに上の人件費一人分が出るのが、ちょっともうひとつ理解できないので2点お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

総務課、萩原です。

先ほどちょっと御説明させていただいた、まず退職金なんですけれども、旧豊能町の職員と箕面市の職員の分になるんですが、退職金の考え方というのが御存じだとは思いますが、業務委託する前、するまでは、それぞれに前に属してたところが持つと。業務委託した後、後に関しては人口割等の

案分で計算するという形になってるんですね。

なので豊能町の旧豊能町職員が1名いるのでその分が1,800万のうちの1,700万ぐらいはこちらの職員の1名分という形です。あとの100万円は案分、箕面市との案分で計算された二人分という形になります。

それから車両の更新については、ポンプ車の2台分と積載車の1台分という形になって、これのかかる費用が1,370万ということなんですが、令和元年度と令和2年度と比べたときに5,200万ほど下がってるんですが、その内訳としましたら先ほど言いました旧豊能町の職員が令和元年度は2名やったのが1名になりましたね、その分大きく1,700万ほど下がってるということと、あと通信指令システムの改修というのが令和元年に大きな改修がありまして、これが3,000万ほど負担金がありましたんで、これらと、あと車両の更新で令和元年度に関しては、救助工作車というちょっと高額な車両の更新がありまして、今回の分と令和2年度と比べたときに570万ほどの減額になってると。それらを合わせて5,200万の減になってるということでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

上の人件費の1名というのは今の中の説明に入ってたんですか。ちょっと私理解できなくて。ここの人件費900何万上がってますわね。この1名というのは、どういう1名なのかはちょっと分からない。もう一遍説明してください。

それとですね、ポンプ車とかそうやって整備充実してるんですけど、豊能町の東西

のところに新たに配備されたってことはどう  
なんでしょうか。

それともう1点。箕面これからもう一つ  
消防署建てるような話聞いているんですけど、  
それはもしそうならば、その建設費なん  
かも今後かかるのかどうか3点お尋ねしま  
す。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

すいません、失礼します。総務課、萩原  
です。

人件費です、決算書に出てきている人件  
費になるんですが、これは消防団担当の職  
員分ということですので、田村課長補佐の  
分ということですので。はい。これは  
こちらが負担する分ということです。

こちらが負担する、豊能町から出てる分  
ということですね。言うたら、ほかの人件  
費の負担分というのは箕面市の負担金の中  
に入ってくる分なんで、それとはちょっと別  
だということになります。

それから車両の更新なんです、積載車  
の1台分には豊能署の分が1台になります。

それから今後箕面市のほうで増えるとい  
う分に関しては、今後の分に関しては、も  
う全体で見ますので案分で経費がかかって  
くるということなので、人口割が90%そ  
れから面積割が10%で、大体今のところ  
15%弱の負担になるということです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

1点目の人件費、消防団とおっしゃって  
ましたね。といったら、なぜこの後ろのほ  
うの非常備消防費のほうに人件費が上がら  
ないのかな。ここに上がってはまだ理解で  
きるんですが、ちょっとこれが分かんなか

ったんで、いずれにしても消防団の担当者  
ですね。うちの職員は分かります、ここに  
上がってるから。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

この人件費事業につきましては先ほど申  
し上げておりますように、町の職員として  
採用といいますか引き続き採用している職  
員の1名分の人件費です。この職員がどう  
いった業務をしているかということ、先ほど  
申しあげましたように、消防団担当という  
ことで消防団の業務もしておりますが、こ  
の常備の消防、いわゆる箕面市との調整  
等々も含めまして、そういった、要はどち  
らの業務もしておるといところで、便宜  
上常備消防費として計上しておるものでご  
ざいます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

分かりました。それとですね、さっきの  
箕面でこれから新しい消防署作ったときに  
豊能町は案分するんですね。そこを確認し  
ます。消防署建てるってそんな安い話じゃ  
ないんでね。また、そういう計画あったと  
思いますがこの辺お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

案分になります。はい。案分になります。

○委員長（寺脇直子君）

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

建設されてからの分になると思うんです  
が、失礼しました。

建設の費用に関しては、箕面市管内の分

であれば箕面市のほうが負担しまして、その後の維持経費に関しては案分という形になります。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

建設費の心配ないですね。出さないですね。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

今回箕面市のほうで、要は新しく庁舎を建てるということで消防設備の増強を図ります。今回の分の建設費、今回箕面が建てる建設費につきましては、箕面市のほうが負担するというふうなところまでは確認をしております。ただ今後、そこから以降ちょっとどれだけ建てるんかとか、どういうふうにするんかっていうところ辺は、まだ未定なんですけれども、今回の増備計画以外の今後のインシャルコストについては、現在まだ話はしておりませんので現在のところはまだちょっとお答えすることができません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

なかなか難しいと思います。一方では広域で話も進めてますから、全部そろってしまったらまた別の話になる。ただ、この後箕面で建てる分は、箕面と豊能のそういう期間だけは、豊能町は建設費は出さないということは前提にさせていただきたい、これは。約束させていただきたい、これは。本当の広域になったら話は別ですよ。これの大阪全体の、それ一番望ましいです。今の言ったとおり箕面と豊能町の間だけでしたら

建設費は持たないでいただきたい。やっぱり、それは私の要望としてお約束していただきたい。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

そういったことができればと思いますけど現在のところこれからの協議という部分もございますので、今現在私のほうでちょっとお約束することは、ちょっとできないのかなと考えております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

それでしたらこれは、話は基のっていったら経費節減ですよ、人件費ですよ、本当にそうなるかどうかは、やっぱり次の段階はきちっと考えていただかなくちゃいけない。大事なことだと思うんですよ私。ですからお約束してくださいと、そういうときになったときには、ちゃんとこうなりますよと。だけでも試算してみたらやっぱりこれのほうが、まだまだ人件費浮きますよとか、やっぱりこれは議会にもきちっと説明するものだと思いますんで、ちょっとよろしくお願いします。要望ですから、別に。

○委員長（寺脇直子君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。御要望ということで、これはしっかり聞かせていただきます。今後でもですね、庁舎の建設とか、それからいわゆる消防団から役割分担も、または地域的なものも変わってくると思います。

時代に合わせて変わってくると思いますので、それはそれぞれに合わせて協議事項だと思いますので、我々が本来負担すべきものは負担はするというスタンスで交渉に

臨んでいきたいというように思っています。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

先ほどの交際費の件ですけれども、これや  
っぱり建設公債を増やさなね、建設公債を  
増えるということは基準財政需要額が増え  
るわけです。基準財政需要額が増えるとい  
うことは結果的に収入である税金が減って  
いくんだから、だから地方交付税が増える  
と。だから、できるだけ臨時財政対策債じ  
ゃなくて一般建設公債を増やさな、施策、  
行財政の施策をとってほしいと、これ要望  
しときます。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

それでは12時30分になりましたので、  
ここで暫時休憩といたします。

なお、本日は午後1時30分より大阪8  
80万人訓練がありますので、午後の開始  
は2時からとします。

萩原総務課長。

○総務課長（萩原哲也君）

すいません、ちょっとお話の途中申し訳  
ございません。実はですね、今雨が結構降  
っておりまして先ほどのほうですね、大阪  
府内で大雨警報が出されてる地域がござい  
まして実は急遽ですね、大阪の880万人  
訓練自体が中止になりました。こちらの職  
員の避難訓練ももちろん中止になるんです  
が、今日はですからエリアメールもこない  
ですし町からのエリアメールもストップさ  
せていただきますので。はい、よろしくお  
願います。なのでちょっと予定してた時  
間というのが必要じゃなくなったので、そ  
の辺りよろしく願います。

○委員長（寺脇直子君）

分かりました。

それでは、今大雨警報により大阪880  
万人訓練が中止となったということでの  
で1時30分より再開いたします。

166ページの教育費から188ページ  
幼稚園費までを御説明願います。

これより暫時休憩といたします。

（午後0時30分 休憩）

（午後1時30分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは休憩前に引き続き、会議を開き  
ます。

166ページ教育費、教育総務費から1  
88ページ幼稚園費までを御説明願います。  
順次、説明を願います。

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こんにちは。こども未来部、入江でござ  
います。

それでは教育総務課関係の主なものにつ  
いて、決算の科目順で説明させていただきます。

決算書は167ページ、主要施策成果報  
告書は179ページをお開きください。

項の教育総務費、目の事務局費の説明欄  
は2の学校園管理事業でございます。

主要施策成果報告書の構成事務事業の3  
つ目の学校園の個別施設計画の策定事情で  
ございますが、これは町内6小中学校と3  
園所の長期修繕計画を策定したものでござ  
いますが、学校再編を想定して40年の長  
期修繕計画を策定したものでございます。

この計画の策定は学校再編整備にかかる  
国の施設整備補助金の申請の前提条件で  
ございます。昨年、総合教育会議で学校再編  
の考え方が示されたことや、学校再編の計  
画を盛り込んだ内容としております。評価  
につきましては、昨年一定の成果はござい  
ましたので評価は昨年度から一つ上げてD  
からCという形にしております。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

すいません。義務教育課、吉澤です。

皆さんこんにちは。よろしく申し上げます。

私のほうからは新規事業に関わるようなものを説明させていただきます。

一つ目は事業評価シート197ページ、決算書169ページを御覧ください。

スクールカウンセラー活用事業です。令和2年度新規事業として上げた分です。中学校のほうには、もう既に府費でスクールカウンセラーの配置はされてるんですが、小学校のほうではスクールカウンセラーの配置はなく小学校のほうでもいろんな課題、問題がありまして、要望されましたので配置のほうをさせていただきました。児童だけではなく保護者、それから教員のカウンセリングや悩みとか問題に対する指導助言とかを行っております。

続きまして、子どもの学習支援事業です。

これは令和2年度、年度当初にですね、議員さん、それから特別職の報酬の一部を頂きまして、コロナで後れを取ってる教育の保証をしようということで教員以外のサポーターをですね、各学校に配置して事業支援をしようということで、検討しましてさせていただきました分です。年度途中で国庫のほうの補助もありましたので一部それも充ててやった分です。

続きまして、家庭学習通信機器整備支援事業というものがあります。これは何かといいますと、タブレット端末が1台子どもたちに配付されまして、持ち帰った際に各家庭で通信環境が整ってない家庭に対してルーターですね、Wi-Fiルーターを貸与するという必要台数、予備調査をしたんですが、そのときに80台ほどが必

要ではないかというのが分かりましたので、その分を購入させていただいた事業になります。

続きまして、遠隔学習機能強化事業です。

これはですね、反対に学校から各家庭へ通信をする際に必要となるもの。例えばウェブカメラでしたり先生が発する声とか授業内容を送るためのマイクとか、そういったものをご購入するための事業になっております。先ほどのルーターも合わせて国庫事業として補助を頂いてる分になります。

続きまして、すいません。保幼小中一貫教育推進事業です。これも当初予算にはなく補正予算でつけていただきました。内容としましては、義務教育学校設置に向けた学校運営協議会の準備委員会を設立するための委員さんの報酬、それからその委員会に入らせていただく顧問の先生の謝礼金、そういったものですね、準備会にかかる様々な費用として予算を立てさせていただきました。活用させていただいた分になります。

私からは以上です。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

それでは、次に決算書175ページ、主要施策成果報告書は182ページをお開きください。

13番の就学援助臨時支援金給付事業でございます。この事業はコロナ禍での就学支援事業として令和2年度に新たに事業を設定したものでございます。これは令和2年度に要保護・準要保護の認定をした保護者に対して、対象の児童生徒1人当たり1万円を臨時給付しております。決算では対象児童は91になっております。これは令和2年度の事業で2年度限りの事業として設けております。なお決算額はですね、8

9万円となっておりますと91人ですと91万円の決算額になるはずですが、うち2名はですね、事務処理上169ページの就学援助事業というのがございますが、そこで就学援助費と合わせて臨時給付をしておりますのでよろしく願いをいたします。

次に、同じ決算書175ページ、主要施策成果報告書は183ページをお開きください。

説明欄の14の小中一貫施設整備事業でございます。この事業は学校再編整備に伴い新たに設定した事業でございます。

事業費は東西それぞれ施設一体型の義務教育学校を整備する学校再編の考え方に基きまして、学校再編整備にかかる東西地区それぞれの基本実施設計の予算が、昨年10月の臨時議会で認めていただきましたのでこの2月に契約し、前払い約30%ですが、2,100万円を支払ったものでございます。設計期間は令和4年度までとしております。現在基本設計を行っているところでございます。

次に、決算書は175ページ、主要施策成果報告書は185ページをお開きください。

項の小学校費、目1の学校管理費、事業は2の小学校管理事業でございます。この事業は小学校の修繕や工事など施設管理や給食事業などが主でございます。小学校の施設整備の環境改善といたしましては、猛暑対策として小学校の特別教室や図書室など学校の要望を踏まえですね、各学校5教室に空調を新たに設置しております。

また、全小学校の給食室にも新たに空調を設置しているものでございます。

また、光風台小学校につきましては、ひかり幼稚園のランチルームとして一部活用しておりますが、そこにも新たに空調を整備しております。

次にですね、決算書は181ページをお開きください。主要施策成果報告書は190ページをお開きください。

項は、項2・小学校費、目2の教育振興費、説明欄の事業名は1・小学校教育振興事業でございます。この事業は学校の教材購入費、児童生徒が学ぶための情報機器の整備などの事業でございます。昨年度は国が推進するGIGAスクール構想に基づき、全小中学校の児童生徒に1人1台のタブレットパソコンを配付し、小中合計914台を購入いたしました。

また、同時に小中学校の高速通信ネットワーク機器を整備したものでございます。

この事業は小中合わせて7,800万円の備品の事業でございます。この事業ではそのうち小学校にかかる事業費約5,000万円を費用として記載しております。

次に、決算書は181ページ、主要施策成果報告書は191ページをお開きください。

項3・中学校費、目1・学校管理費、事業名は2・中学校管理事業でございます。

この事業は中学校の修繕や工事等の施設管理や給食事業が主でございます。施設面の環境改善では小学校と同様猛暑対策として、中学校の特別教室など各中学校5教室に空調を新たに設置しております。

また、吉川中学校におきましては、校舎のトイレを一部和式から洋式に改修しております。

次に、決算書183ページ、主要施策成果報告書は194ページをお開きください。

項3・中学校費、目2・教育振興費、事業名は1の中学校教育振興事業でございます。この事業は先ほど御説明した小学校教育振興事業と同様の内容でございます。

GIGAスクール構想に基づき、中学生にも1人1台のタブレットパソコンを購入

した事業等でございます。

以上で説明は終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

これより質疑を行います。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

では、成果報告書179ページについて伺います。主な成果のところですね、ウイルス対策としてパルスオキシメーター購入ということで25万5,000円上がってるんですけど、どこに配置して何基買ったのか聞きます。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江です。

すいません、先ほどのパルスオキシメーターの購入と合わせて体温計等ですね、学校のちょっと希望聞いて購入したものでございまして、ちょっとどこの学校に入れてるかというのは、ちょっとお時間を頂ければと思うんですけど。

お時間を頂ければと思います。

○委員長（寺脇直子君）

それでは後ほどということで。

○こども未来部理事（入江太志君）

はい。すいません。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

では、成果報告書197ページにいけます。学力向上事業といたしまして、中学生まなび舎教室を開いてらっしゃいます。一応お金としては322万7,000円上がってるんですけど、これコロナ禍でも閉めずにずっと開かれてたという状況でこのお値段なんですか。

○委員長（寺脇直子君）

コロナ禍の影響ということでしょうか。

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

去年ですね、緊急事態宣言が発令される間は開いてませんが、それが一旦解除されたときには一部やっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

開催した回数掛ける何ぼの、何て言うか、お値段ではなくて、これは何回開催しても同じお値段なんで、そんなに返りが無いってことですか。それとも元年と比べたら少し少ないので、それはコロナ禍で開催しなかった分ですってことなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

事務事業評価のところでは、書いてるまなび舎だけではなくて、それ以外のこともやっております費用がかかっている分になります。まなび舎については、令和元年度に比べると回数は少ないです。ですから、それにかかる費用については、例年よりは少なかったということです。それ以外に必要な経常的にやっております事業がありますので、それにかかる費用は通常どおりあったということです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

次いきます。言葉の学習向上推進事業なんですけれども、中学生の英検と小学生の漢検に出したということなんです、それぞれ何人受験できて支援できたんでしょう

か。

○委員長（寺脇直子君）

時間がかかるようでしたら後ほどでよろしいでしょうか。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

では、成果報告書の199ページで、そうですね主な成果というところで、いじめ問題等についてまとめていただいているんですけど、やっぱり専門家が関わる事例が増えているって書いてありますが、この関わった件数というの把握されてますか。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課の吉澤です。

その関わってる件数というの具体的な細かいところまでは分かってません。学校に聞かないと分からない部分もあります。

そこにかかっている専門家、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーは学校のほうに入っていますので、その月に何日関わったかということで報酬の支払いをしております。その中の件数の報告というの延べ人数で、関わってる内容というの継続してる分もあります。

新たな分もあったりしますので、それを分類するのはちょっと、なかなか難しいので件数として何件ありますと言いましても、それがイコールそこで起こってる件数というわけではないので、ちょっとその御報告は難しいかと思えます。すいません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

では、教育委員会さんも逐一どんな問題があったのかって把握しておく必要があると思うんで、件数までは分からなくてもそ

のこと自体は御存じなんですよね。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

はい。月末にですね、報告書というのを頂いております。どういう事案でその方々が関わってるかというのを、事細かに個人名までは上がってませんが、こういう事案でどここの学校に行きましたという報告をいただいています。

また、その専門家の人たちを集めた会議を持っています。学期ごとに。そこで今抱えてる課題とか問題とかを、事務局とその先生方と共有して次にどういう形で関わっていくか、また違う専門家を入れたほうがいかどうかという確認とかもしております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

次、206ページの成果報告書でお尋ねいたします。主な経費というところで教育保育給付費負担金というところなんですけど、1,310万990円とあと償還金が252万8,550円発生してるみたいなんです、この償還金は給付、一旦受けたけど対象外だったっていうので国や府に返したという意味なんですか。その償還金の意味をお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

ここで上がっております償還金といいますが、例を挙げますと、子ども・子育て支援交付金。いろんな事業でしてるんですが、それをまずは実績で出しましてその翌年に

確定した分、多ければ今回のように償還金としてお返ししますし、少なければまた別途頂くと、そのようになっておりますので、一旦頂いた国や府の交付金、補助金等をここで精算したということになります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

今のその成果報告書206ページですね、その小事業名、子ども・子育て支援事業の金額的な部分なりますけども、令和元年決算と令和2年決算の差で1.5倍の差がありますけど、その辺りの内容はどのような内容でしょう。

○委員長（寺脇直子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

大きくここで金額が増えておりますのは、負担金補助及び交付金。これは町内に住んでおまして、町内の私立の認定こども園等に行かれてる子どもさん。その施設にこちらからお支払する負担金なんですけど、元年度は幼児教育保育の無償化が10月からでしたので6か月間、2年度は1年間ありましたのでその部分で金額が増えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

決算書の173ページ。こちらのほうの説明の資料のほうでは200ページと205ページに関連してる障害者の、何て言うのかな、支援と言ったらいいかしら。20

0ページの説明書、200ページ読ませていただくと教職員が中心となって支援をするって感じで、いろんな作業療法士とか言語聴覚士、巡回をしているってことなんですけど、まず1つ、この90万ぐらいの予算でどんだけのことのできてるのかっていうのは、各学校回って、学級数もあると思うんで、何回ぐらい回ってらっしゃるのかってことを、まず教えてほしいんです。そしてもう一つ併せて、205ページのほうにも同じような指導内容や支援方法ということ書かれてるんで、これは両者の違いも併せて教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課の吉澤です。

すいません、回数についてはちょっと今手元に資料がないのであれなんですけど、内容はどちらも一緒です。200ページのほうは小中学校のほうに、作業療法士とかの先生方に巡回相談ということで各小中学校を回っていただいております。205ページのほうは保育所、幼稚園、こども園のほうに回っていただいている方の報酬になっております。内容的には作業療法士と言語聴覚士と機能訓練をしていただく先生です。その3人の先生方に各小学校、中学校の場合は各学期ごとに、2回ずつ入っていただいております。1日拘束その先生はしまして、その1日の間に子どもたちが入れる人数分だけを各学校で設定していただいております。ですからその行く日、それから学校の状況によってその日対応する子どもの数は変わりますが、内容的には例えば言語のちょっとしんどいお子さんに対して、学校側からどういう関わり方をするとその子どもさんの成長がよくなるような指導ができるかというのを、子どもの授業をしてる様子

を見ながら、それから取り出して、取り出してという言い方あれなんです、ほかの特別な科目の中で子どもさんと関わっていただいて、どういう療法が必要かというのを見ていただいて、その担任の先生なり、学校であれば管理職と、それから支援の担当の先生にこういう指導が必要ですよという助言指導をしていただいています。それぞれ専門職ですので豊能町だけの専属ではありません。ほかのところ回っていただきますので、来ていただく回数はかなり限定されております。その中でいろんな指導助言を受けて、学校の日常生活の中、あと保育所、幼稚園、こども園の生活の中で、そこにいてる教職員が補っているという状況にあります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この方たちが関わってることでかなり、何て言ったらいいかな、周りの声から聞くには非常に評判いいです。こういったことは豊能町が取り組んでくださってるってことに対して感謝の言葉、結構聞きます。それは障害を持ってる方じゃなくて、その周りの方々も。やっぱり早いうちからその子にとって何が問題なのかを見つけて、取り組んでいくってことに対しては、非常にいい評判は前から聞いてます。ちょっと気になりましたのは、ここ最近ある親の方から自分の子どもさんが多重障害と言ったらいいか、よく分からないですけど、自閉症だったって分かんなかったって言うんですね。

別な障害を持っていたから。ですから、もしそれが早く分かっていたら親として、もうちょっと違った対応があったんじゃないかなというふうな、そういった声も聞きましたので。その方は大分もう成人されて

ますよ。今の報告書ってのは担任の先生、学校関係者っておっしゃってましたけど、親も入れて報告なり指導なりってのは入ってるのかどうかだけお尋ねして、よりこれを充実してほしいなということで終わります。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

ありがとうございます。お褒めのお言葉を頂きまして。本当にうれしいです。

保護者のほうにも、そういう方々が入れますよと学校から通知をしていただいてまして、保護者が特にその先生と面談がしてほしいという場合には、学校のほうに来ていただくことになるんですが、保護者の方も交えて訓練の内容、それから面談等しております。それ以外にも各学校、学校のほうの話ばかりになります、担任の先生と個人面談等のときに、どういう指導がいるかとかいうお話、それからおうちの様子を聞きながら、その子どもさんに一番必要なものは何か、またそれ以外に変わったことがあれば聞いていただいて、その専門の先生が来られたときに、こういう事象があるんですけど、どうですかねと聞いたりとか、そういうふうなつながりのことも学校の先生もしていただいています。ですので、たまたま今、秋元委員がおっしゃった方は、分かりづらかった事例やったと思うんですが。それ以外にも先生方はいろんなところで見ながらですね、子どもたちの様子を毎日見てますので、そこで気づいた点を保護者と情報共有しながら、専門職の先生が来たときに相談されてるというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江です。

先ほど井川委員のほうから御質問ありましたパルスオキシメーターの件でございます。購入しておりますのは東ときわ台小学校、光風台小学校、吉川小学校でございます。各1台入れさせていただきました。

これは5月の補正で予算をお願いしたものでございますが、当時パルスオキシメーターか、あるいは非接触体温計等が不足しております、どちらか学校の希望を聞いて購入したものでございます。

あと3校は体温計を希望されたということで、合計は25万5,262円というような決算になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

すみません、先ほどの秋元委員からの巡回相談、回数なんですけれども、申し訳ありません、2年度は53回実施しております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

成果表の201ページで決算書の173ページです。保幼少中一貫教育推進事業のところ83万9,000円を決算で上げておられます。これはコミュニティースクールの準備を進めるためということでございますが、これまで設置されてそこで行われた成果というか、そういうのが出てると思うんですけれども、どのような内容でしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江です。

すみません、今義務教育課が下に調べに行っております、その今の御質問、またちょっとあとで御解答させていただきます。すみません。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

成果報告書の、何ページやったかな、185ページですね、小事業名は新規採択教科書関連図書購入事業ということで、818万2,000円という金額が上がってます。

これってすみません、何年ごとに新しいこの教科書ですかね、こういう金額が発生するようになってたんですけどね。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江です。

4年ごとに見直すというような基本的なサイクルになっております。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

すみません、先ほど、すみません、井川委員がおっしゃられたまなび舎なんです、回数です。令和2年は6月から12月だけしか開催できてませんが、中央公民館で28回、西公民館で32回です。

コミュニティースクールの関係ですよ。昨年度は準備会を開催しております。東能勢中学校区、吉川中学校区それぞれ開設しまして、大体人数的には20人ぐらいの

委員さんを各学校から推薦いただいて、委員として委嘱をしております。それ以外に顧問の先生として東能勢、東地区につきましては、小松先生と言いまして京都大原学院の設立されました先生に来ていただいております。

西の吉川中学校区のほうにつきましては、初田先生と言いまして京都開晴館のほうの初代校長であられる先生に来ていただいております。具体的に準備会のほうでは、まず小中一貫校というのはどんなもんかということのお話からしていただきまして、どういった関わりが地域の方々できるか、それから組織の形態ですね、学校運営協議会というのはどういうものかということ、まず関わっていただく方々に分かってもらおうということで研修会をしております。

西地区につきましては、緊急事態宣言等でなかなか回数を開くことができませんでしたので、まだ、どういう形態であるかという説明までしかできておりません。

東地区につきましては、その運営協議会の中、準備会の中からですね、それぞれ部会を設立しまして必要な項目内容を話をしております。

まず、子どもたちの通学路の確保をすることから通学路の選定委員会、それからPTAをどういうふうな形でしていくかということでPTA部会。それぞれ協議会の準備委員さん以外にPTAにつきましては、東能勢小中、それからこども園のほうの保護者会の方に入ってきて、どういう形態でPTAをやっていたらいいかという話を今も継続してやっております。

通学路安全部会につきましても、その協議会の委員さん以外に今登校の見守りとかしていただいている地域の方、それからそこにもPTAの方も入ってきて、まず

はどういう通学路になるかという確認ですね。どういう経路を通ってきてるかという。

そういうところから話をして安全に通ってもらうにはどうするか、それから小学校は班で登校してますんで、それが中学生も入ってできるのかとか、そういった細かいところも今継続して話をしているところです。今後は必要に応じてですね、議会のほうでも御説明させていただきましたが、子どもたちの制服、それから新しい学校の校歌、校章、そういったものですね。を決めていく部会を立ち上げてやっております。

また、学校の先生方にも御協力いただきまして、豊能町の小中一貫の目玉であります9年間のカリキュラムを、ごめんなさい、15年間のカリキュラムを作っていくということがありますので、それについて先生方に保幼小中の先生方に入ってきて、教科のこととかですね、活動についてとかも今話をいただいております。

また、管理職と事務局で学校の運営をどうしていくかということで、運営部会というのも立ち上げて今話をしているところです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

大変複雑な内容で頑張っておられるんだなと思いますけれども、コミュニティーホールのこの運営協議会ですか、の方たちは相当の時間を要して、これは何年ぐらい、大分かかりますよね、この日程いうか年間としては2、3年かかるんでしょうか。その点は、これは継続していかなければならないということも、ここに書いておられるけれども、どの程度考えておられるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

来年、令和4年4月から東地区につきましては小中一貫校になります。それに併せて西地区も東地区も準備会から学校運営協議会に切り替えしまして、もっと学校に関わっていただくような形態にしていこうと思っております。

ただ西については、あまり会議を持ってないので、その切り替える時期はまだ検討していかないといけないかなとは思っております。

というのは西地区につきましては、3小1中が合併しますんで、それぞれに学校ごとに特色ありますし、PTAもそれぞれありますんで、なかなかやり方が違いますので統一するのは難しいなどは、私個人とは思っております。

東地区につきましては、1園1小1中ですから保護者もそのまま上がっていくような環境下にありますんで、割と話しやすい環境にあります。それでもPTAの在り方は違ってますので、そのそれぞれの御意見を尊重しながら、取りまとめしていかないといけないかなとは思ってます。

最終目標は令和8年の義務教育学校ですので、そののところできちんとした形になってスタートできるように、準備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

なかなか丁寧にお話いただきましたし、これからまだ、それこそ丁寧に、これ、やっていかないといけない問題だなと痛感しました。これからの子どもたちの本当に明るい楽しく通える学校ということでのスロージョーガンが光風台小学校でもありますけれど

も、そういう基で、やはり子どもたちがわくわく通えるような、生徒さんもそうですけども、皆さん大変ここに関わっていかれる方は大変だと思いますけれども、やはり発足するに当たっては、何て言うのか、問題の残らないような状況で慎重に進めてもらいたいと思うんですが、これ、いろいろこの中でバス通学問題とかそういうのもまた出てくるんでしょうね、これから。そういう問題もここで話し合われるというふうに聞いておりましたけれども、この予算の範囲内で全部そういうことが、これは令和2年度のあれですけども、引き続き計上されていくということでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

継続して今も令和3年度もさせていただいております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

私たちが地域の方たちもすごく期待感がありまして、この小中一貫教育になるということ自身が、もう、やっぱり初めての経験ですわね。コロナなんかも、こういうように入ってきて大変な状況ですけども、しかし教育体制が変わっていくことでの、豊能町としてのすばらしい学校環境、教育環境ができるようにと願っておられる方たくさんおられますので、その点時間をかけて令和8年度が一斉開校ですので、それまでは十分話し合いができるということだと思いますけれども、そこでいろいろなところにもぶち当たるということもあるでしょうけれども、何とか保護者の話も十分取り入れら

れるような状況も作っていただきた  
と思うんです、要望ね。その中で今設計  
て実施設計やら、ずっと進めていますね、  
基本設計とか、この入ってますけど、その  
中でPTAなり今後は説明会も行われると  
いうふうに聞いておりますけれども、その  
中で要望があれば変更もあり得るとい  
うことになるのかなと思うんですけれど、そ  
こは慎重に進められるということによろし  
いでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

今のは要望でしょうか。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

こども未来部、八木です。

まず、学校運営協議会なんですけども、  
今は、今年度は学校運営協議会設立準備委  
員会という名前です。それは来年度、学校  
運営協議会に変わります。これは地方教育  
行政の組織及び運営に関する法律というの  
がありまして、そこで令和4年3月31日  
までに置くように努めなければならないと  
なっております。保護者とか地域との関与  
ですけども、この学校運営協議会は来年設  
立しますと学校運営の基本方針を承認した  
り、学校運営の意見を教育委員会や校長に  
述べるのが可能となります。

もう1つが、教職員の任用について教育  
委員会に意見を述べる事ができると。こ  
ういう3つの大きな柱がありまして、学校、  
教育委員会、保護者、地域の方が一緒にや  
っていくということになります。教職員の  
任用に関してというのは、例えばバスケ  
ットボールを強くしたいんで、そういうバス  
ケットに強い先生くださいというふうなこ  
とで、この先生があかんからやめとけとい  
うことではございません。

あと、この基本設計に住民さんに意見と  
いうことなんですけども、この学校運営協議会

に、今は準備委員会ですけども、住民の方  
も入っておられます。

また、説明会を基本設計上がりましたら  
議会に御説明して、その後住民の方にもす  
る、当然予定しておりますので、意見を聞  
きまして改正言うか変更できることはした  
いというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

何回も言いまけど大変な方向でこれ決め  
ていかれるということなので、ぜひ皆さん  
誠心誠意、頑張ってくださいと思います。  
コロナ禍での推進いうことでの大変さ  
がありますけれども、御苦勞様ですがよろ  
しくお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。

先ほど井川委員から言われました漢検、  
英検の去年度の受験者数を述べさせていた  
だきます。

英検です。東能勢中学校のほうは受験者  
が30名です。受験率41%。吉川中学校  
が受験者が144名、受験率は62%です。

漢検につきましては、各小中学校の4年  
生から6年生だけが該当という形で受験の  
ほうしていただいております。

東能勢小学校のほうは33名で受験率が  
39%。吉川小学校が24人で52%。光  
風台小学校が68人で54%。東ときわ台  
小学校が24人で38%です。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

決算書の169ページ。主要成果報告書

の197ページですね。

学校教育充実事業ですか。これ、ここにですね1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12とたくさん書いてますんですけども、先ほども質問が出てるんですけども、保幼小中一貫校推進ということで東地区は来年から一部。

私は子どもに関しては何の心配もしてません。ただ心配してんのは親です。もうとにかく大人の幼稚化というか何と言いますか、これからGIGAスクールの件もそうです。GIGAスクールはですね、私はこの中には入ってますわね。GIGAスクールは何番目やったかな、何番目かにあったんやけど、どこやったかな、タブレットを入れるデジタル強化のどこ、こんなも含めてですけど。ハード面は金かけたら終わるんですよ。ただそのGIGAスクールでも、そのタブレットの使う子どもの教育のほうに先にやらなあかんなど。家持ち帰るというような話もあるますねんけど。家帰って何を見てるんやというようなことやってら。今パソコンでも何でも子ども上手ですわ、わしらより上手です。だけど好きなことはやるけども見なあかんことはやらなあかんで、家庭の中ですね、それをきちっと指導するのは親ですわ。だから私は子どもは全然心配してない親がどななってるかなと思って。今親の虐待防止の問題もこれ出てスクールカウンセラーですか、家庭訪問の話もあるんやけども、やっぱりまず親が、やっぱりこれからの教育はどうなっていくかということをしちっと踏まえて、自分の子どもは自分で育てなあかんわけですよ。

基本的にはまず、子どもが自分で考える能力をつけるような環境づくりと経験をさせたらなあかんと思う。昨日あそこへ、議会のポストへ東能勢中学校だより入ってました。これやっぱり中学3年生が修学旅行

に行ったこと書いてますんやけど、これは私やっぱり東能勢中学校はすごいなど、何も知徳体ということ言いますけど、基本的にはやっぱり体が一番ですわ。病気したら何にもなれへん。その次にやっぱり学ぶ心の問題があるんですね。GIGAの問題でもタブレット使う人間がどう使うかということが基本なんで、使い方もあるやろけど。

パソコンでも何でも持って帰って家で何をしてるか。家は家庭教育です。家庭教育ができてなかったら、学校教育なんか進みませんわ。基本は家庭教育、親の教育ですわ。その親が非常に幼稚化してですね依存度が高くて何でも頼ると。学校が悪いの先生が悪いのそうじゃのうて、じゃあ自分はどうかということ、やっぱ親がやっぱりあれせなあかんです。親と子どもの時間を作ったらなあかんということ、これにも書いてますけどね。親と子どもの時間を作って実質的にそういう親と子どものふれあい、共通、そういうのがあればいいけどもその辺がどうなんかなど。

○委員長（寺脇直子君）

質問をお願いします。

○副委員長（西岡義克君）

分かってんねん。だから基本的に今後そういうことするのに、修学旅行行ったら物すごい褒められたと各地でね、子どもが。

それはもう教育ができてるからですよ。

頭がいいだけじゃ教育じゃないんでね。

ここで質問させてほしいのは、この教育予算のほう私はえらい少ないなと思うんですよ。大体教育予算は3分の1ぐらいないとうそですよ。偉そうに教育力日本一。

日本は教育大国日本言うとするんですよ。

口ばかりで。だから今後この問題も例えば1番の、学校教育充実事業に関しては学習指導要領の目指す、「生きる力」をつけるというような話ね。豊能町では生きる

力と。国では自己肯定感を育て、自分に自信をつけるということで。この辺の進行についてどれぐらいいってるかですね。どういふふうな方向を取ってるかちょっとお伺いします。

○委員長（寺脇直子君）

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

こども未来部、八木です。

教育委員会の予算にエールを送っていただきましてありがとうございます。

教育委員会としまして今後、特にGIGAスクールが入りましてその維持とか、更新とかで多大の予算が今後要求が出てくると思っています。

また、教育水準を維持するということで漢検、英検もそうですけども、いろんな取組をするのに予算が要ります。ただ教育委員会としまして、予算が要らないような学校運営協議会の話が先ほどありましたけども、その辺の御協力をいただいて、町財政が逼迫してるということも十分教育委員会も知っております。

また、学校の設置についても、多額な予算を近々また補正予算で、来年度になると思いますけど上げることになると思います。

教育委員会としましては必要な分は予算を計上していきたいと思っておりますけども、予算をかけないでできるところにつきましては、委員会としても努力してやっていきたいというふうに思っておりますのでございます。

○委員長（寺脇直子君）

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

この1番の学校教育充実支援事業は1,200万かな、ちゃうわ120万ですわ。学校教育この今の197ページ。

○委員長（寺脇直子君）

成果報告シートは197ページですね。

○副委員長（西岡義克君）

成果報告書は197の1番ね。

これ、120万ですわ。たった、そうでしょ、1番、ちゃいます。予算120万でっしゃろ。いやいや、決算報告や言うから数字で言うてまんねん。

だからね120万ぐらいで何をするんやという感じを私はしてますんや。なかなか、教育というのは結果がなかなか出ないから予算つけにくい点がありますよ。

ただハード面はすぐ分かりますわ金額で出てきます。ただ教育の面は金額で出てこないし結果がすぐに出ない、先に出る。でもそこにはやっぱり教育の予算はですね、つけていかなあかん。この辺は財政のほう総務のほうも考えてもらわなあかんと思うし、町長も教育力日本一やるんやったらお金はそのときということもないけども、これはやっぱり建設予算できちっと組んで、やっぱり教育大国言うて国に言わなあかんわ。

そんな臨時対策債みたいなこと考えとったらあきません。この教育こそ建設公債としてがばっとつけて町の未来、子どもの未来に向けて予算化していかなあかん。こんな120万ぐらいのお金でやとったら駄目ですよ。そういうやっぱり教育というのは長期に、長期の展望に立って短期の実践をしていくと。きちっと一つ一つ決めていくというのが基本やないかと思えます。

10番目のこどもの学習支援事業、具体的によろ分からへんのやけどこれでも169万6,000円ですわ。今の10番目。10番に説明ありまっしゃろ。ありましたか。

ここのこどもの学習支援事業、学習及び学校生活の支援を保護者及び周辺住民の協力によって行う。これでも地域との共同体制ですわ。私とこは、希望ヶ丘はありがたいことにもう保護者の方えらい頑張ってく

れて、信号とこに立って来てますわ。

この間も一般質問に言いましたように、本当に私は学校も頑張ったなど、中学生が夏休み終わったら本来の通学路行き出したと。これ今までずっと言うてきたんやが全部近道して裏道行とったと。小学生は通学路通とんですよ。同じ道を行けばやっぱり中学生と子どもは一緒に行けるわけですよ。だからそういうことも含めて、そういう地域に予算を、教育予算を地域にもきちっと配分するような方向でやってほしい。こんな何ぼでっか150万、

○委員長（寺脇直子君）

質問に入ってください。

○副委員長（西岡義克君）

だから、だから今後どれぐらいの考えで、どれぐらいの予算をつけていくのかちょっと聞かせてください。

○委員長（寺脇直子君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

すみません、何かぎっくり腰か知らんけど腰が痛くなって。すいません。

私も教育に関するお金というのは結構かけてるつもりです。財政の部分は非常に厳しい状態ですけれども、学校に関しては未来の投資、子どもさんがこれからというところですので、全体バランスを作りながらということなんですけど。

今、西岡委員のほうから御質問ありましたように、細かいところでこれを教育の部分は、物すごくたくさんのが項目としてあります。これらが、いわゆる必要なタイミングもあるでしょうし、その辺をお伺いするためにも細かく分けていただけてます。

今後ですわね、全体のバランスを見ながら、将来への投資という部分ではしっかりと予算をつけていかないといけないと思っ

ておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

あんまり言うたら、また決算委員会やからと言われるんで、あんまり言いまへんけど。とにかく豊能の国の将来の子どもや。

豊能の将来の子どもにある。未来は子どもにかけるということで、その辺を踏まえてやっぱりハード面もさることながら、きちとしたソフト面の充実。研修とか親の教育がまず第一やと私は思いますわ。その辺の予算云々含めて地域、学校、家庭が一体となってやってほしいと思います。

今回はそやから本当にうれしかった。夏休み終わってみんなが自然と通学路のほうに行ったから、ほらもう感激してね。だから立ってる人も喜んでね、何でやいう話やった。これは学校、教育委員会、頑張った成果やと思います。今後ともそういう意味でハード面は、結果がすぐ出るからいいけど、ソフト面はなかなか出ない。だけどソフト面のほうが主ですよ、だから主客転倒せんように今後ともよろしゅうお願いします。

要望しときます。

○委員長（寺脇直子君）

要望でよろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

成果表の181ページ、決算書の169ページです。

就学援助事業なんですけれども、成果として717万7,263円上がっておりますが、前年度は748万3,000円です。

この令和2年度は支援金いうのが入っておりプラスされておりますね。この差額と

しては児童生徒が減ったということでの差になってくるのかその点ちょっとお伺いします。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江です。

委員御指摘のとおりでございます。

令和元年度では合計97名の児童生徒に対して支給をしておりました。令和2年度決算では91名の児童生徒に対して就学援助をしてるということで6名減っております。その辺の影響が、増減に出てるのかと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ついでの質問で申し訳ないんですけど、今コロナで厳しい家庭も増えてると思うんですね、この後どうなるか分からないんですけども、今の単に人数が減ったってだけじゃなくて全体の小中学生のパーセンテージは同じようなもんなんですか。

それすぐ分かりますか。子どもの数が減ってるから減るのは分かりましたけど全体の枠で考えたらどのようなものでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江です。

正確な数字までは分からないんですけど、大体10%程度です。ここ6名減っておりますけど児童生徒はもっと減っておりますので、恐らく今のコロナの状況が今のところはそんなに顕在的にここに出てるとは思っておらない。今後ちょっとどうなるか分かりませんが今のところ大きな変化はな

いと思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

それでは、ないようですのでここで暫時休憩いたします。

再開は2時50分といたします。

次は188ページ社会教育費から200ページ保健体育費までを御説明願います。

再開は2時50分といたします。

188ページから200ページです。

（午後2時40分 休憩）

（午後2時50分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

188ページ社会教育費から200ページ保健体育費まで御説明を願います。

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。よろしくお願いたします。

それでは、決算書の193ページ、主要施策成果報告書211ページをお開きください。

こちらは西公民館管理事業になります。

小事業としまして西公民館の改修事業を行いました。こちらは老朽化したエレベーターの更新、キュービクル、受変電設備ですけれども、あと空調チラーの改修工事を実施いたしました。西公民館トイレ改修事業としまして新型コロナウイルスのウイルス交付金を活用しましてトイレの自動水洗の設置を行いました。ごめんなさい。そのコロナウイルスの交付金を活用しましてその他に大会議室、木工室、料理教室の空調改修工事も行いました。

続きまして、決算書195ページ、主要施策成果報告書213ページをお開きくだ

さい。こちらは図書館運営事業になります。

小事業としまして図書館業務充実事業や新しい生活様式に対応した図書館環境構築事業において、コロナ対策としまして図書の除菌機や指定ホーム支援のための図書購入あるいはパーテーション等を購入いたしました。

続きまして、決算書197ページ、主要施策成果報告書214ページを御覧ください。こちら図書館管理事業になります。小事業としまして図書館空調更新事業。こちらは図書館の空調が開館以来大規模な更新行っておりませんでしたので、全体的な空調改修工事を実施するために実施設計を行いました。工事は今年度6月の議会で承認いただきましたので今年度12月末までに終了予定となっております。

続きまして、決算書197ページ、主要施策成果報告書216ページをお開きください。こちらは文化振興事業になります。

ユーベルホールの文化振興事業になりますけれども主要施策成果報告書の主な成果のところを御覧いただきましたとおり、コロナ禍で事業の半分ぐらいが中止になっておりますが、緊急事態宣言と分けた段階で開催可能な範囲において実施いたしました。

開催回数等はこちら主要施策成果報告書に記載のとおりでございます。

続きまして、決算書199ページ、主要施策成果報告書217ページを御覧ください。こちらは文化財保護事業になります。令和2年度の実績としまして、吉川古地図という文化財がございますけれども、その古地図のうち、文化財価値の高い1枚を補修作業を行いました。

続きまして、決算書201ページ、主要施策成果報告書219ページを御覧ください。

こちらは体育施設管理事業になります。

こちらの体育施設管理事業については、スポーツ広場とふれあい広場の管理事業になりますけれども、事業としては例年どおりだったんですけれども、令和3年度から令和5年度まで3か年、ふれあい広場、スポーツ広場の民間管理委託を行うため、NPO法人ヴィエントとよのと協定を令和2年度中に締結いたしました。令和3年度以降はヴィエントのほうで、業務委託で管理をいただいている状況でございます。

続きまして、決算書203ページ、主要施策成果報告書220ページを御覧ください。

こちら、シートス管理事業になります。

シートス管理事業としましては、小事業の中でシートス改修事業、こちらはシートスの施設としての老朽化により屋上防水工事を実施するために実施設計を行いました。工事は本年度、令和3年度に予定しております。

もう一つ、小事業としまして、シートス管理維持体制持続化事業でございますけれども、こちらは新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴い、指定管理事業者への財政的支援を行い、持続可能な施設運営を図るために指定管理者に対して支援金を交付いたしました。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（寺脇直子君）

これより、質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

評価シートの217ページ、文化財保護ですか、この関係でちょっとお伺いします。

先ほど一つ、例として、吉川の古地図の補修というふうなお話もされておりましたけれども、このページの右上に、主な成果と

して埋蔵文化調査とか有形文化財の補修とか、もろもろ書いてございますが、さっきの吉川古地図の補修というというのは、この有形文化財の補修の1件という、これに当たるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

委員おっしゃるとおり、有形文化財保護の補修というのが吉川古地図の補修になります。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

では、さらにその、主な成果のほかのものも聞いてみたいんですけども、まず一番下の、滅失のおそれのある石造文化財の保護2件とありますが、石造文化財いうて、磨崖仏とか石仏とかという、そういうふうな類いのものですかね。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

こちら委員のおっしゃるとおりです。余野地区に石仏が2体発見されましたというか、転がっていると言うたら変ですけども、このままではもうちょっと、どこかに持っていかれても困りますので、そういう意味で保護をして、今西公民館のほうに展示しております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

石仏が、余野の石仏ですね。それが転がるんですか、転がるか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

余野の、ちょっとそのところに中世城郭というのがありますけど、お城の城址、城跡ですね。そこにあった石仏が2体、埋もれていたといいますか、かつて昔、ちゃんと祀られてたものが、地面の中に埋もれている状態で発見されましたので、それを保護するというので実施いたしました。

○委員（中川敦司君）

今、西公ですか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

今は西公の、公民館のほうに展示、ロビーのこの窓ガラスに展示しております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その展示されている石仏は、ずっとその公民館に展示になるのか、それとも元あったであろうところに戻すとか、そんなんでもないんですね。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

そうですね。現在のところ、まだちょっと先はあれですけど、現在のところは西公民館のほうに継続展示するか、あるいは郷土資料館のほうで展示するかということで、今のところは西公民館に展示しております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

いや、中世城郭の調査12か所とありますけども、この城郭というのはどこのお城のですか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

12か所、中世城郭ございまして、余野本城、幣ノ木城、余野城、城の腰城、余野山土塁、大平土居、高山城、向山城、水牢古城、鳥坂城、吉川城、井戸城の全12城でございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

たくさん城があるんやなというふうな認識をさせてもらったんですけども、それは城郭というのであって、その場所そのものは行けば何かそれらしきものはあったりするんですか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

私も実はちょっとこの調査と一緒に立会いで行ったんですけども、もう建物とかそういうのは一切残ってはいない、土塁とか下の石垣とかは残っている場合はあるんですけども、建物自体はもう残ってなくて、なかなかぱっと見た感じではちょっとそこに何かあったか分かりにくいところではあります。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そういうものって、形はもうないかも分からんけど、ここには昔お城があったんだよという何かそういうふうな、立札みたいなそういったものはどうなんですか、あるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

なかなか道も、本当けもの道にもなるかならへんかいうような道ですので、そういった立札等はしておらない状況です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

先ほどの観光絡みでも話させてもらったんですけども、その城郭というのが結構山の中にあるとかいうふうなお話もございましたけども、そういったものももしかして観光の人に来てもらえるとか、要は交流人口を増やすための材料になるのであれば、そういったところにも何か手を加えて何かやっていったらどないかなと思ったりするんですけど、その辺はどうでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

今回、この文化財保護事業で成果を何点か上げさせていただいたんですけども、そういった中世城郭も含めた、なかなか今すぐにこれが交流人口の増加に直結するかって難しいかなと思っておりますが、今後こういった事業というか調査を日々継続して行って、そういった交流人口の増加につなげていければというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

1点すみません。その成果の一番上、埋蔵文化財調査3件とありますが、これ何か埋蔵されているものが見つかったか何かということですか、調査して。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

この調査、3件行ったんですけども、3点あるんですけど、大円城址、新光風台の茶屋跡、あるいは上杉尾根、妙見参道の茶屋跡というところで、まだ土器的なものといえますか、そういった瀬戸物といえますかそういったもの的なものは、見つかってはいるんですけども、それがいつの時代なのか、後から置かれたものなのかが分からないので、ちょっとそこまで詳しい調査ができていないところではあります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

このわずか20万7,000円の中でようやくやってらっしゃるなとまず評価いたします。多分お好きなのかな。

私、高山城と井戸城の跡は行ったことがあります。ちょっと雰囲気は石垣というかそんななんもあるし。

この後、それをまとめて次の展開を考えていらっしゃるのかどうか、今まだ調査中でそこまで行ってないのかどうかということと、何しろこの20万7,000円でよくやってらっしゃるなと正直思いましたので、この後の展開を教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

ありがとうございます。なかなか予算もない中で、職員で調査したらその資料をまとめていたりとかはしていますけれども、職員のほう兼務でやっていますので、これで専従でとはなかなか難しいので、調査に関しては行き次第、行った場合には必ず調査結果をまとめていきたいなと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この辺は昔、鉾山の跡、結構ありますよね。高山からでしたら多分木のトロッコが走る線路まで残っている場所を御存じですよ、あるんですよ。ほこらの中に木の線路がずっと奥まで続いています。ああいう場所とか、保ノ谷もあります、ズリの落とした跡とか。

ですから、そういう意味ではいろんな形でこの町それなりにあると思いますので、いろんな協力の方をつくっていただいて、豊能町、歴史があるといいながら、実際はその歴史的なものを語るものはほとんどないので、ぜひ頑張っていただきたいと思いますので、いろんところでネットワークを広げていただきたいと思います。期待します。

○委員長（寺脇直子君）

要望でよろしいですか。

○委員（秋元美智子君）

要望でいいです。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

続けて質問いたします。

さっき触れました195ページの図書館。

○委員長（寺脇直子君）

別冊の195ページですね。

○委員（秋元美智子君）

195ページ、で、説明書の213ページ、このところに流用が非常に書いてあるですね。備品購入費から、いやいや、修繕費の下のところ、備品購入費へ行ったりとか備品購入費から入ったりとか、行ったり来たりやっています、この下の図書購入費の辺りまで。これはなぜですか、この行ったり来たり、お金の行ったり来たりの御説明をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

確かに委員おっしゃるとおり、図書館運営事業の流用というのはかなりちょっと行ったり来たりが激しいんですけども、これ何かと言いますと、書籍購入する場合というのは消耗品で購入する場合と、備品の図書購入費で購入する場合と2パターンございます。

当然消耗品で購入する場合、雑誌とか新聞とかDVDとかというもの、図書購入費はある程度経費かかるものが備品として購入させていただくというような支出の仕方をしております。この図書館運営事業では小事業として図書館業務充実事業というのがございますけれども、こちらでも書籍の購入費用、予算に計上しておったんですけども、当初備品購入費である図書購入費でほとんど計上してました。ただ、実際購入するときになったときに、こういった書籍を購入するか精査する段階でDVDの映像資料、こちらは消耗品になりますけど、こちらを優先して購入するべきではないかということで結論に至りましたので、ただ、消耗品で購入するには予算が足りませんでしたので図書購入費のほうから流用して支出をしたということになります。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

国のとかそういうの関係ないんですね。そのシステム上、購入するときは備品扱いなのか消耗品扱いなのか分からないというふうのところがかようなふうな形に出てくると今後理解させていただいてよろしいですか。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

その購入する書籍の種類で消耗品なのか図書購入費なのかということになってまいります。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

成果表の211ページ、それと決算書193ページのところで、西公民館の管理事業1、2、3というふうにありますけれども、管理事業としてこの右下に改善の方向性というのが書いてあるんですけど、1番目の丸と2番目の丸とではちょっと相反する感じが伺われるんですね。引き続き修繕、改修、更新を行い、安全な環境整備を目指し、改善に取り組むというふうに書いてあるんで、これは本当に住民の皆さんが楽しみにして、西公民館はたくさんのサークルやら使っておられる、そういうところで重要な位置を示しているところ、場がありますので、これは守っていかなければならないと思いますし、皆さんも願っておられるんですが、次の②は社会教育の委員や利用者の声に、意見を参考にするというようなことなんですが、円滑な施設管理や運営の在り方を検討するということで、再編という立場ではどういうふうになるかないう不安がすごく出てくるわけなんですけれども、これ評価としてはD評価というふうに書いておられますけれども、この点はどのような、これはこれからの委員会の中で決まってくることで決定されるべきものなのか、ちょっとその辺確認させてもらいたいと思うんですけど。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

委員おっしゃるとおり、毎日公民館も利用者の方たくさんいらっしゃいます。そういった中で老朽化がはっきり、著しい老朽化が出てきている施設であるんですけれども、そういった中で、例えば雨漏りでありますとかそういった部分について必ず緊急性伴うものについてやらないといけないと思います。

ただ、公共施設再編もございますので、施設全体を触ろうとすると、本当に数億円とか数千万円かかるぐらいになりますので、緊急性を伴うものは例えば補正をしたりして上げさせていただいて、工事は行おうとは思っておりますけれども、町施設の全体として考える場合にはやはり公共施設の再編検討委員会の答申を受けて町の判断としてどういう方向にいくかで、今後の全体の大規模な更新改修というのは考えていきたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは要望でしかないんですけども、西、東、中央公民館、やはり住民さんがいざというときにたくさん集まれる場、そして、そこがまた避難場所になる、西公民館もそうですね。そういうところの重要な位置づけである場所ですので、これはちょっと、ぜひ継続していただくことを願っております。これは住民の皆さんも本当に高齢化はしているけど、それだけに皆さんが集って話ができる場、これは絶対にコミュニティーの場として必要なもので、その辺は要望でしかありませんけれども、ぜひ町長もその点継続ができるようお願いしたいと思います。これは要望です。

出てませんが、再編によってどうなるかいうところ辺で物すごい危惧してる人が

大勢いてるので、その点でなくならないように、また、改善点では建て直すというようなこともあるかもしれませんが、なくしてはならないという、再編ということですのでこれは整理していくという方向で、今学校だって小学校3つがなくなるという話がやっぱりあるわけですから、その辺での再編がどうなるかが危惧されておるところですので、その点は要望として、しっかりと残してもらいたいというふうに思っております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私、こことは、西公とは違ったところでちょっとお聞きしようと思ったんですけど、今回は結構更新して、改修されてますよね。中も結構手を加えてますね。壁塗ったりとは言わないけど、おや、ちょっとこら辺変わっているなというのが幾つかあるんですよ、壁の、壁面とか。あの状態を見ると、今、この後、再編計画関係なく、今回の手入れしたことであとどのぐらいはもちそうなんですか、あの建物、10年ぐらい、20年ぐらいいけそうなんですか。要するにエレベーターとかそういった耐用年数のことから聞いています。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

委員がおっしゃった壁とかというのは、大分汚くなってますので職員のほうで塗り替えました。令和2年度にエレベーター更新とあるいはキュービクル、空調のチラーも改修して、あと、ほかの会議室と空調も直しましたので、ただ、雨漏りがあります

ので、これは箇所箇所雨漏りしてますので、根本的に言えば直さないとということ、ちょっと具体的な金額は今日持ってきておりませんが、相当な額はかかるかなというふうに思っています。

○委員（秋元美智子君）

難じゃなくて、あのままでどのぐらい難しい、もたせようとしているのか。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

あのままでもたせようとするれば、やっぱり雨漏りも直していかないと、水が回っていきますとやっぱり躯体が傷みますので、このままで何もしないでもたすというのはちょっと、実際利用されている方がいらっしゃる中ではやはりそういった雨漏り対策をやっていかないといけないかなというふうに思っております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そうなっちゃうと、ちょっと手順が違うんじゃないかとはいいたいですね、私は、町の公共施設に対する視点は。お金をかけてその後また壊したり何かしていくよりは、やっぱりきちっとしたものを早急に取り組んでいただきたい。これ要望です、よろしくお願いします。

今度、ユーベルのほうなんですけども、ユーベル、私が思った以上には。

○委員長（寺脇直子君）

決算書は何ページでしょうか。

○委員（秋元美智子君）

ごめんなさい、失礼しました。197ページなんですけども、こちらの説明書は216ページかな。

○委員長（寺脇直子君）

215ページですね。

○委員（秋元美智子君）

これはもう、多分どうにもならないとこ

まで経費節減していたと思います。私はちょっと申し訳ないなというか、どうしてそうなのかがちょっと分からないんですね。何で、一つこれを頼んだらずっとこう横に派生して行ってこの金額になるのか、私自身はそう思う、これが思い切った最高の経費節減だと思ってますけども、もう一つそのところの説明をお願いしたいんです。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

ユーベルホール管理事業につきましては、決算の3,600万のうち、業務委託料がやっぱり2,500万あります。

この内訳としまして、施設の一括管理を、生涯学習施設は一括管理を業者のほうに委託しておるんですけども、この業務委託料の2,500万のうち、その一括管理、各種保守点検ありますけれども、その一括管理で1,800万程度かかっております。

ユーベルの場合、特にかかるとは舞台とか音響、照明器具といったほかの施設にはないような専門的な器具がございます。そういった舞台なんかはつり物もございまして、危険性も伴いますので、定期点検をする必要があります。そういった点検も含めて一括管理1,800万かかっているところがやはり大きな支出のウエートを占めているかなというふうに思っております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

まあこんだけの経費かけてやっていくにはちょっと厳しい施設ですので、町として、教育委員会としてかな、この先どうするかというふうなものやはり公共施設再編計画の中で、来年、再来年ぐらいの回答かなというふうな認識でよろしいですか。それと

もこれは別途進めていращやるのかな。

○委員長（寺脇直子君）

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

副町長の川村でございます。

秋元委員からの御指摘でございますけれども、このユーベルホールにつきましても公共施設再編検討委員会の中で、まず総論の中で今年度中間取りまとめを出ささせていただきますまして、また、個別のユーベルホールにつきましても、来年度方向性というのを取りまとめさせていただくということで考えております。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

ないようですので、ここで暫時休憩します。

次は、歳入に移ります。

14ページの町税から22ページの交通安全対策特別交付金までを御説明願います。

再開は15時半といたします。

（午後3時15分 休憩）

（午後3時30分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳入に移ります。

14ページ、町税から、22ページ、交通安全対策特別交付金までを御説明願います。

順次説明を願います。

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

款1・町税について説明いたします。事業評価主要施策成果報告書の6ページ、決算書6ページを御覧ください。

町税全体の収入済額は17億7,930万809円で、前年度と比較してマイナス1,

771万3,409円の減収、率にして約0.99%の減となっております。調定額に対する徴収率につきましては、町税全体の現年度分で99.3%となっております。

それでは、税目ごとに概要の説明をいたします。

決算書は14ページのほうを御覧ください。

個人町民税については、決算額10億2,530万7,610円で、前年度と比較し、マイナス1,933万529円の減収、率にしてマイナス1.85%の減となっております。減収の主な要因としては、就業人口の減少に伴う所得割納税者の減少等によるものと考えられます。

続きまして、法人町民税につきましてですけれど、決算額3,808万9,100円で、前年度と比較しますとマイナス241万1,500円の減収、率にしてマイナス5.9%の減となっております。この主な要因としましては、法人税割額の減によるものと考えています。

続きまして、固定資産税についてですけれど、決算額6億3,252万4,265円、前年度と比較しますと105万7,529円の減収、率にしてマイナス0.17%の減となっております。この要因につきましては、地価の下落に伴うものと考えられます。

軽自動車税につきましてですが、決算額3,732万7,600円、前年度と比較しまして、85万6,900円、2.35%の増となっております。この主な要因につきましては、新税率の適用車両の増加及び令和元年10月より新たな税目、軽自動車の環境性能割が新設されたことによるものと考えております。

続きまして、町たばこ税についてですが、決算額4,582万4,934円、前年度に比べ、300万1,949円、7.01%の増収

となりました。

町税に関しての説明は以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。よろしくお願ひいたします。

決算書の16ページ、地方譲与税から、22ページの交通安全対策特別交付金までを説明させていただきます。

主要施策成果報告書6ページを御覧ください。

歳入の概要としまして、前年度との比較を載せております。

交付金の欄の法人事業税交付金が皆増となり、地方譲与税の欄の地方道路譲与税、地方特例交付金の欄の子ども・子育て支援臨時交付金が皆減となっております。地方譲与税の増は森林環境譲与税の増によるもの、交付金の増は地方消費税交付金の増のよるものが主な要因となっております。

地方特例交付金は、子ども・子育て支援臨時交付金が普通交付税として措置されることとなったことから皆減となっております。普通交付税は基準財政需要額の高齢者対策費の増などにより増額となったものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（寺脇直子君）

これより、質疑を行います。質疑ございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

15ページの不納欠損額の個人、法人、まあ町税ですね、21万9,000円から下、480万とか出てますけど、それぞれの件

数を教えていただけますでしょうか。1件なのか10件なのかによっても違いますので、お願ひします。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課、泊です。

件数ということで、個人の町民税ですが、21万9,284円で、件数は8件となります。

法人町民税についてですが、408万9,400円で、件数としては12件。

固定資産税についてですけど、45万8,900円で、件数としては5件。

軽自動車税につきましては、4,000円で、件数としては4件。

以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

軽自動車4件、1件1,000円かな。これをお支払いしてないということは、この町からはいなくなってしまう後を追いかけるれないという形での不納欠損が4件という理解でいいのでしょうか。そこをどう理解していいかわからないのでお願ひします。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課、泊です。

件数の4件につきましては、これは軽自動車の原付、原動付になりまして、1,000円の4年分という形で4,000円という形で計上させていただいています。

納税者の方に関しましては、いろいろと調査したのですが、所在不明等で追いかけるれなくて、今回の不納欠損という扱いにさせていただいています。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

不納欠損で閉まったからどうこうは今さらいいのですが、隣の収入未収額も私から見たらかなりなんですけども、やっぱりそういう、みんな必死の中で税金を納めているわけですから、町の職員も大変だと思いますが、かつては徴収するのにチーム的なものがあつたようにも記憶しているんですが、今はそういった取組されているんでしょうか。どういうふうな取組でこの収入未収額の方に対して、未済額の方に対して取り組んでいらっしゃるのか、そこだけ教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課、泊です。

委員おっしゃるように、以前は府のほうからOBの方に来ていただきまして、徴収の専門家の方にこちらのほう来ていただきまして、その人を中心に収納を進めていたところですが、その方が退任というか、こちらのほうをお辞めになられて、現在は徴収担当を2人で業務のほうを進めているところです。よろしく申し上げます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ごめんなさい、度々。それで対応できますか。できているんならそれでいいんです。やっぱり今役場の中の仕事、いろいろ忙しいですし、何やもういろいろあるので、やはりそういった方を考えるということも今後、町長ぜひお願いします。これは役場の中で話し合ってください。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

要望でよろしいですか。

○委員（秋元美智子君）

要望でいい。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

その関連の質問になります。軽自動車税の不納欠損額4件は、原付の件やおっしゃってましたよね。その方の所在がもうつかめないというふうにおっしゃってましたけども、原付のバイクに関しましては、多分ナンバープレートを返却して初めて、もう税金を納めなくてもいいよというふうになるのかなと私は思っているんですけども、この方多分、どこにいてはるか分からんけど、ずっとオートバイ、このナンバープレートをつけたままで使い続けておられるようなことであれば、この4人の方はずっとこれから毎年毎年、不納欠損で必ずこの4人は4,000円、4,000円で毎年計上されていくことになるのかなと思うんですけど、それでよろしいんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課、泊です。

原動付の車両につきましては、恐らく廃車等、物自体が多分ないというような形で、ナンバープレートとかの回収、本来は廃車届とかいう形で出していただいて、それを基に課税のほうをしないことになると思うんですけども、そういった形で車両のほういうか、車両も含めて所在不明という形ということで今回も欠損の扱いにはさせていただいているところです。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

いや、要はその登録抹消なり何なりの手続きしない限り、この4名というか4台はずっと永遠に、毎年請求はしようとするんやけども結局所在不明で回収できないという、そういうふうなことになるんですねという質問なんですけども。

○委員長（寺脇直子君）

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課、泊です。

課税の発生という形になると思うんですけど、こちらのほうで所有者の方と所在地、そういったことを調べて、その方に対して納税通知書という形で発送することで課税が確定ということになります。ただ、こういった所在不明の方に対してはそういった通知ができないところもございますので、そういったところで所在不明という形で今回不納欠損という、課税自体が成立していないということで不納欠損扱いにしているところです。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですかね。

ほかに質疑ございますか。

交通安全対策特別交付金まででほかに質疑ございますでしょうか。

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

決算報告書14ページで歳入の概要の6ページです、主要成果報告書の。

この中で、子ども・子育て支援臨時交付金、これは2,491万5,000円、これが出てますね。これは臨時交付金、子育て支援臨時交付金で、今回初めてなのかどうか、お聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

主要施策報告書、歳入の概要の子ども・子育て支援臨時交付金2,491万5,000円につきましては、令和元年度に特例交付金として保育所無料化の分について特例交付金として交付されたものになっております。それが令和2年度につきましては、普通交付税で措置されるということになっておりまして、決算額はゼロになっております。

参考としまして、令和2年度の普通交付税の措置額としまして、需要額としまして、425万2,000円増額となっております。以上です。

○委員長（寺脇直子君）

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

そうすると、これ今後同じように子ども・子育て支援交付金でいけるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

地方特例交付金としては措置されず、普通交付税として措置されております。基準財政需要額の計算式の中に保育無償化によるものという算定式がありますので、そちらで措置されております。

以上になります。

○委員長（寺脇直子君）

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

確認ですけど、じゃあ普通交付税で今後交付されるということですね。分かりました。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

西岡副委員長、おっしゃるとおりです。

○委員長（寺脇直子君）

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

ということは、これは基準財政需要額の中に入り込むということですか。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

基準財政需要額の中に幼稚園等の子どもの数というところの算定式がありまして、そちらの中に、保育無償化ということで令和2年度につきましては、2,425万措置されています。

以上になります。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

ないようですので、次に、24ページ、分担金及び負担金から、60ページ、町債までにつきましては、特に前年度と変わった項目、また、特に説明をしておきたい項目について、説明願います。24ページから60ページです。

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

決算書、55ページをお開きください。

主要施策成果報告書は6ページを御覧ください。

基金繰入金でございますが、総額2億4,759万9,000円で、令和元年度より2億8,750万6,000円の減となっております。これは、財源不足による財政調整基金の繰入金が1億円となり、令和元年度と比べ、1億9,000万円の減となったこと、また、昨年度廃止した土地開発基金からの繰入金1億3,698万円の減が主な要因と

なっております。

続きまして、決算書の63ページをお開きください。主要施策成果報告書、8ページを御覧ください。

22の町債の合計は、4億440万1,000円で、令和元年度より1億2,822万9,000円の減となっております。消防署通信指令システム改修事業、シートス空調整備事業の減が主な要因となっております。

歳入の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（寺脇直子君）

これより質疑を行います。

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

主要成果報告書の中の6ページ、今、繰入金、基金繰入金のあれがあるんですけども、これが減っているわけですね。今後は基金繰入金はなかなか減っていくと思うんです。というのが、今言われたように財政調整基金が枯渇して、将来なくなるというようなことなんで、この繰入金に関しては今後どういうふうな対応をしていくのか、これ減るのを、だけど事業するにはやっぱり、建設公債やったらまだいいけど赤字公債なんかになると、使うと将来にまた禍根を残すということで、この繰入金に関しては今後どういうような、そらいずるを制するもいけども、事業を起こさな住民のためのサービスができないから、この辺のジレンマがあるんですけども、今後基本的にはどういう体制でいきたいのか、これ町長も含めてお伺いします。

○委員長（寺脇直子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

基金の繰入金につきましては、目的になっております。ふるさとづくり基金であり

ますとか公共施設整備基金でありますとかは目的基金になりますので、そういう事業が行われるたびに取崩し・繰入れを行うことになるかと思えます。

豊能町の場合、基金の繰入れによって実質収支がプラスになるような財政運営になっておりますので、今後も財政調整基金のほうは取崩しをして繰入れしていかなければちょっと財政運営はできないのかなと考えております。

それについては、行財政改革プラン2019であるとか公共施設再編計画を進めていきまして、経常経費を圧縮しながら財政運営を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

どない言うたら、残念ながら監査委員さんが言われているのは、今後財政調整基金が枯渇すると、将来なくなると、このままいけば。だから、このときもこれを使っていくんやみたいな考えでは町が成り立っていけへんわけです。だから、財政面だけやのうて、全体でどうするかいうことを、これにも書いてあるんやけど、総務が中心とはなるけども、やっぱり各部署が今後の運営に協力、一致協力する体制ではない。町長を筆頭にして、そういう特別な扱いをせえと書いてあるんです、この決算報告書。今までこんな特例記載事項なんかなかった。よっぽどこれ厳しい状況が入っていると。ところが残念ながら、ここにも書いてあるけど、あまり意識がないんちゃうかというようにも書かれています。これは正念入れて、こここのところを、今後の財政調整基金をどう積み立てるのか、財政調整基金に代わる運営資金をどうするのか。これは資金だけの問題やのうて、やっぱり行政マンの

よう言われているようにシビックプライド、シティプロモーションとか、偉そうなことを言うとするけども、行政はそういう具体的な案を出して議会に、議会も協力体制を取りながらやっていかんと、もちろん町民の方にも無理言うところは無理言う。ただ、情報はなかなか行き渡ってないこともあるんやけども、その辺は町長が筆頭になって、やっぱり一つにまとめて、みんなが同じ方向でいかな、同じ方向でいくと100のことが200になるんですわ。同じ方向でいかないと100は10ぐらいしかでけへんわけですよ。その辺を踏まえて、今後その財政対策、人事も全部含めてやっていただきたいと思うんですけども、町長の決意をお伺いしたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。監査委員さんともいろいろと我々の状況のものを、そういうものを共有しながらお教えも頂いてまいります。

今回我々のところでいくと、もう歳出の削減の部分として、行財政改革プランと、それから公共施設の再編、これらを含めて歳出を抑えていくというところの中で、現状として基金を取り崩していかなければならないという現実を受けながら、監査委員のほうからは基金をためる考え方を一つは変える。それから、緊急事態として本部をつくるべきであるというような御意見も含めてお伺いをいたしました。

これから、今、行財政改革プランの最終幾ら、それから、公共施設も含めてこれらを検討してまいりますので、町全体として取り組んでいく決意は間違いありませんし、このままでないと持続可能な町運営というのはできませんので、その決意であります

ので、今回決意という形で御報告をさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（寺脇直子君）

西岡副委員長。

○副委員長（西岡義克君）

今、そやから、山内行財政課長から答弁があったようなことやなくて、ここには基金の取崩しを原則凍結する方向でいけと監査委員は書いておるんですよ。その中で町長を筆頭に議会も一体となつてと書いておるんです。町議会においても十分御議論賜りますようお願い申し上げますとこういうふうにくくってあるわけ。だから、これは一つ、財政だけの問題やのうて、町のいくべき方向をきちっと踏まえて、やっぱり議会行政、住民一体となつてやっていかんとこの町はなくなりますから。その辺よろしくお願いして終わります。よろしいわ、答弁は。

○委員長（寺脇直子君）

要望でよろしいでしょうか。

○副委員長（西岡義克君）

はい。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

29ページのところの消防署のほうから先に、消防署にあります駐車場の使用料、多分あそこの、消防署の横の駐車場なのかなと思っはいるんですけども、箕面の消防署の職員もこの駐車場を使っているのかな。その場合幾らなのか、町の職員と同じなのかどうかお聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

それでは後ほどということでもよろしいでしょうか。

○委員（秋元美智子君）

ユーベルホールのここには使用料、29万9,740円、59ページのほうにチケ

ットのほうが41万7,790円、合わせて340万ぐらいなんですけども、これ今公共施設再編計画を練ってます。もしかしたら、これやめろと、閉めろというような答えが出てくるかもしれない。いずれにしても厳しい中ですので、そこにいく前にこれ値上げするとかそういうふうな町のお考えは現在あるのかどうか、お尋ねします。

それと同じようにして、公民館も同じです。やっぱりこれも十四、五年前に値上げしたままだったと思います。そういうふうな計画が財政改革編成の中であるのかどうか、動きだけでもちょっと教えてください。

ついでに豊寿荘、永寿荘の使用料もどうするか、3点お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

こども未来部、八木です。

まず、シートスですけども、今現在指定管理者を募集しております。

○委員（秋元美智子君）

私が求めているのはユーベルホールです。ごめんなさい。

○こども未来部長（八木一史君）

ユーベルホールにつきましては、使用料の改正の予定があるかという御質問やと思うんですけども、現在のところございません。以前、町全体で使用料、手数料の見直しをやったのがもう10年前ぐらいになると思います。そういうときに一斉に見直しが教育委員会としてはふさわしいのではないかなというふうには考えておるところです。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

使用料、手数料全体の見直しにつきましては、消費税が10%になるときに一度全

体として見直しを行っております。そのときに近隣の、例えば先ほど公民館等々も調査をさせていただいたんですけども、そのときに非常に比較がしにくい、要は会議室の大きさも違うであるとかそういった面もありまして、前回のときには消費税分のアップ分のみを使用料、手数料の増加分としております。

今後につきましては、先ほど八木こども未来部長からもありましたとおり、町全体として使用料、手数料、これは公共施設を今後どうしていくかも併せまして、いわゆる受益者負担分をどうするかというところも全部で考えた上で、町全体としてもう一度見直す方向は必要であると考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ありがとうございます。西岡副委員長が何回も触れてますけども、監査委員会、非常に厳しい監査結果が出て、町として、私が感じるんですよ、町としてこれから何かしら収入を上げていこうとしたら、やっぱりこの使用料ですとかそういうところで私には考えられないです。やはりこれはきちっと、そんだけ切羽詰まったものですから町としても取り組んでいただきたい。

それから、もう一つ心配するのは、例えばユーベルにしても何にしても、閉じますといったときに住民はわっと騒ぎますよ、前回そうだったように、なぜだと、文化大事じゃないかとか。じゃなくて、やっぱりその前に値上げして、せざるを得ないんだと、それでもやっぱり無理なんですという流れをつくらない限り、住民というのはなかなか分かってくださらない。だからそういう意味も含めて、早くこの使用料という

のは見直しというか先に進めていただきたい。さっき、豊寿荘、永寿荘、どうなるかわからないですけども、そういったことも含めて、これ要望として終わります。

で、駐車場どうなりました。

○委員長（寺脇直子君）

豊寿荘と永寿荘はよろしいですか。

○委員（秋元美智子君）

いや、だって返ってこないでしょ。永寿荘、豊寿荘も入れてね。

○委員長（寺脇直子君）

箕面市のあれを確認してください、委員からも頂いている分。

○委員（秋元美智子君）

永寿荘も、豊寿荘も。

○委員長（寺脇直子君）

小森健康増進課長。

○健康増進課長（小森 進君）

健康増進課の小森でございます。

たしか歳出のときにも同じようなことをちょっと私言わせていただいたんだったかなと思っております。施設再編の大きな流れの中で、例えば豊寿荘につきましては、豊寿荘であったり西公民館であったりという、同じ場所に使用は、内容については大体同じような内容で利用されているんですけども、片や高齢者向けの施設ということで無料になっている、片や全年齢の方が利用できるんですけどもここは使用料頂いていると、こういうようなところがあると思います。

今後については、先ほど申し上げましたように、施設再編の中で、例えばこれを合築させて何らかの形で使えないかとか、そういうのが今後議論されていく中でその使用料についても、まあ場所については別に高齢者向けだけであるとか、全年齢向けであるとかという、内容は一緒ですので、合築するという方法もあるのかもしれないで

すし、そういうときに併せて有料の話というのはやっぱりついてくるのかなというふうに、担当課としては考えております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私がお願いしたのは施設再編計画の中ではなくて、そこの答えが出る前に取り組んで、住民の方にやっぱりここまで町は厳しいんですというふうな流れというか状況を伝えていただきたい。じゃなけりゃ、前回のようにエスカレーターのことやらユーベルの閉める話があっただけで、やれ反対の署名だの何なのと出てきてしまうわけですから、やはりこれは前段階として、この使用料の値上げというのはもう考えなくちゃいけない時期に来ていると思いますので、併せてじゃなくて、前もってやっていただきたい。お願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部の仙波です。

先ほど消費税の増税の際に見直しをしたというふうに申し上げました。そのときに豊寿荘、永寿荘のほうもどうなんかという検討もしておるんですけども、そのときには福祉施設という位置づけである限り、豊寿荘、永寿荘についてはそういう使用料は取ることができないという結論でした。ですので、要は施設としての位置づけを考えないと、やはりそこについては今後ハードルが高いものかと考えております。その意味も含めまして、公共施設の再編検討委員会の中で、今後町全体の公共施設がどのような形で考えていくべきなのかというのを考えていくべきであると考えております。

○委員長（寺脇直子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

申し訳ございません。先ほどお話がありました消防使用料の備考欄、駐車場使用料の7万52円でございますが、この分につきましては、厚生会が公共施設を借り上げしましてこの目的外利用で使わせていただいている土地代を払わせていただいていると、その分のお金になります。実際のところは、そこを借り上げておいて、厚生会のほうに実際使用している職員のほうから使用料を徴収しているということになりますので、この決算書の入のところの上がっている金額につきましては、あくまでも個人の使用料ではなくて行政財産の使用料ということで徴収しているものでございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、町が厚生会とかのほうに一括で貸してました場所で、その厚生会の方がそれぞれ借りる方からお金を集めますという、そういう流れですか。

○委員長（寺脇直子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

委員おっしゃられるとおりでございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私、もう一つお聞きしたいのは、箕面の消防職員というのかな、その方はあそこを借りているのかな。そのあの方たちの駐車場はどうなっているのか、駐車代金はどうなっているかを聞きたいんです。

○委員長（寺脇直子君）

池田秘書人事課長。

- 秘書人事課長（池田拓也君）  
秘書人事課、池田でございます。
- 箕面市の職員につきましても、その消防署のところの空いている部分、この部分を使っていただいているだけでございます。
- 委員（中川敦司君）  
料金のことは書いてないのですか。
- 秘書人事課長（池田拓也君）  
申し訳ございません。料金は同じでございます。
- 委員長（寺脇直子君）  
秋元委員。
- 委員（秋元美智子君）  
なぜ違った料金取らないんですか。町の職員と箕面の職員とは違うと思うんですね。それは消防署を委託するときからそう約束になっていたのかな。
- 委員長（寺脇直子君）  
池田秘書人事課長。
- 秘書人事課長（池田拓也君）  
秘書人事課、池田でございます。
- 消防の職員なんですけれども、今事務委託させていただいて、箕面市さんのほうに見ていただいているところなんですけれども、従前は豊能町の職員であったというようなところで、実際も町の職員以外の団体、例えば箕面市の職員の方とかというところで料金設定を見直すとかあるいは厚生会の借りているところも含めるかどうかというようなところも、ちょっとこちらのほうでも検討はしていったところなんです、現状は今申し上げましたとおり、同じ金額で徴収させていただいております。
- 委員長（寺脇直子君）  
秋元委員。
- 委員（秋元美智子君）  
今後ちょっとそういうことも含めて検討してください。
- で、さっき言った福祉の関係だから無料だと、それはそれでもいいですわ、ほかの部分は違いますので。
- 私は違った意味で、こういうふうな方法もあるんじゃないかってことで提案させていただいておりますのでよろしくお願いします。
- 委員長（寺脇直子君）  
要望でよろしいですか。
- 高尾委員。
- 委員（高尾靖子君）  
厚生会というのは職員組合のということではなくて、そういうのを別につくってはるんですか。
- 委員長（寺脇直子君）  
池田秘書人事課長。
- 秘書人事課長（池田拓也君）  
秘書人事課、池田でございます。
- 職員組合とは別人格の団体でございます。
- 委員長（寺脇直子君）  
高尾委員。
- 委員（高尾靖子君）  
それはどこが管理というか中心になってやってはるんですか、財政的なことは。
- 委員長（寺脇直子君）  
仙波総務部長。
- 総務部長（仙波英太郎君）  
豊能町職員厚生会と申しまして、豊能町のいわゆる正職員全員が会員、正職員と特別職を含む豊能町の全職員が厚生会の会員となっております。便宜上は私ども総務部内のほうで事務局を行っております。
- 委員長（寺脇直子君）  
高尾委員。
- 委員（高尾靖子君）  
この駐車料金はこの厚生会ごとで入って入ってますよね、たしか入のほうに入ってますよね、駐車料金として。
- 委員長（寺脇直子君）  
仙波総務部長。
- 総務部長（仙波英太郎君）

職員厚生会が職員から駐車料を集めてそれを豊能町に支払っているという状況です。

○委員（高尾靖子君）

もう一遍。

○総務部長（仙波英太郎君）

豊能町職員厚生会が職員一人一人からお金を集めて、それを一旦はまとめて、職員厚生会が豊能町に支払った入がここに入っている。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そういうところもあるかもしれないけど、ここに書いてある、私が質問した消防署のとは違いますよね。まとめて先に借りているんですよね。ですから、相手の厚生会が1人当たり幾ら取ろうと、町は関係ないということですよね。ちょっとそこを、今の部長の説明は、代わりに集めてそっくり町に渡しますというような説明ですが、こちらは違いますよね。

○委員長（寺脇直子君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

職員厚生会が一旦職員からお金を集めます。例えば中央公民館とか消防施設もそうですけれども、その町としては職員厚生会に使用の許可を出します。で、職員厚生会のほうから町に対してその分、中央公民館は幾らであるとか消防は幾らであるとかという費用をお支払いしております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そういう説明でしたか、先ほどは、そういうことですね。ということは、さっきは豊能町のほうが7万52円で厚生会に貸していると、そこで、その先個人から幾ら集めてもいうか、関係ないように私の耳には

聞こえましたがそうじゃなくて、そうじゃないんですよ。要するに、その借りている方から合計7万52円になるというふうな理解でよろしいですね。そういう説明されてなかったように思うんですけど、確認します。

○委員長（寺脇直子君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

今ちょっと消防施設のところで例に取りますと、7万52円、これが町のほうに入ってきていると。で、この7万52円がその消防施設に車を止めたときに、止めた職員さんが払っている使用料というわけでは、これはございません。というのは厚生会がこの消防施設以外にも結構いろんな、役場の周辺の土地とかいろんなところを借受けしております。この借受けしている金額というのがトータルで幾らというのがまず出てくると。その反面でそれぞれの利用形態によって使用料なりを徴収していると。均等に日数なりで、使用日数で均等に割った金額、この部分で実際に利用している施設のところに、例えば消防施設でしたら消防施設で使われている方の共通単価で求められた金額を入れているということなので、イコールというわけではございません。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、ここで暫時休憩いたします。

（午後4時14分 休憩）

（午後4時20分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

すみません。豊能町職員厚生会では、こ

ういった町有施設に車を止めている人の分、それから、町有施設では間に合わへんで民間の駐車場を借りている分、それらを一括で、要は全部の金額を合計した金額、それを職員数で割った金額を職員から一人一人徴収をしております。職員のみならず集めた駐車場代をそれぞれの例えば消防の駐車場であるとか中央公民館の駐車場であるとか、それを割り振りして厚生会が豊能町に支払っている。で、箕面の消防職員についても、町の職員と同様の形で全体の金額を集めた、町職員と同じお金を支払って、そこから消防施設使用料として支払っているという状況です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

もう私こんなところで特に時間取るつもりはなかったの、できたらまたそこに資料を作ってください、こういう形の。

一応今のお話は分かりました。ただ、箕面のほうの消防の職員が同じ金額ということはちょっとやっぱり納得できないものもありますので、それは私の意見です。ただ、仕組みとしてどういう形になってますかということとはちょっと資料か何か、後ほど作っていただけたら助かります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

それでは、質疑を終結いたします。

このまま討論に進めてもよろしいでしょうか。よろしいですか。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。本件は原案の

とおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（寺脇直子君）

挙手全員であります。よって第1号認定は原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、令和2年度一般会計決算認定は終了しました。

ここで、暫時休憩いたします。

次は、特別会計211ページから議題といたします。

再開は16時半といたします。

（午後4時20分 休憩）

（午後4時30分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

211ページ、特別会計、第2号認定、令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課の岡本です。よろしくお願いたします。

それでは、令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算でございます。

決算書の213ページをお開き願います。

歳入合計27億7,319万1,734円、歳出合計27億772万8,394円で、差引残高6,546万3,340円を翌年度に繰り越すものでございます。

事業評価主要施策報告書の227ページを御覧ください。決算書は220ページからとなります。

歳入でございますが、保険料及び保険税

につきましては、5億6,616万2,126円となり、令和元年度から約2,171万6,000円、3.69%の減となりました。これは、被保険者数が前年度より160人ほど減少したことなどによるものです。なお、収納率につきましては、現年度分97.64%で、前年度から0.49ポイント下がりました。現年、滞繰り合わせた収納率は93.58%と若干、すみません、0.21%上昇しております。

国庫支出金の1,177万7,000円は、国民健康保険のシステム改修及び新型コロナウイルス感染症に関連する保険料減免に対する国庫補助金です。

繰入金、基金繰入金につきましては、国民健康保険事業財政調整基金を取り崩したことによる収入2,000万円です。

次に、歳出でございますが、229ページを御覧ください。決算書は234ページからとなります。

事務事業の主なものは保険給付費でございますが、事務事業5番目、一般被保険者、退職被保険者等療養給付事業から14番目の傷病手当支給事業までが保険給付費に当たるところです。保険給付費トータルの額については、決算書216ページを御覧ください。

款2・保険給付費の支出額18億6,059万3,500円は、令和元年度から約7,436万9,000円、3.8%の減となりました。被保険者数が減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症による受診控えによる影響もあると考えております。1人当たりの医療費につきましては42万5,660円、前年度から1.6%の増となっております。

概要の説明は以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、これより本件に対する質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。この評価シートの229ページで、事業名1番の国民健康保険事務事業ということで、これ令和1年度と比べて額がどうか、70%ぐらい多いのかな。これはシステム改修とかの費用が大きく響いているということでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課の岡本です。

委員おっしゃるとおり、システム改修費の差額とお考えいただければ結構かと思います。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

収入の未済に関して、分割とか何かいろんな形で取り組んでいると思うんですけども、実際どのような状況なのか、可能性、今回も不納欠損出てますけども、今後の可能性、滞納等が出ないようにしてほしいのは当たり前ですけども、取組をちょっと教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課の岡本です。

現年分につきましては、まず納期から一定期間を過ぎましたら督促状、それに加えて個別に相談などを行っております。

また、過年度分、滞納繰越分に関しましては、税の徴収室のほうに移管をしまして、一体的に相談に応じながら納付率の向上に努めているところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

同じく評価シートの229ページで、事業名が3番目、国民健康保険料賦課徴収事務事業で、これは令和1年と比べて、大きく令和2年度は減ってますけれども、この辺りの要因は何でしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

この賦課徴収費の令和元年度との差なんですけれども、令和元年度に口座振替の受付方法として、ペイジーを活用した簡易な手続で口座振替が申込みができるというシステムを導入しました。そのときの初期費用として、約300万円の手数料を支払っておりますので、その額との差となります。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ごめん、ここの金額そのものは徴収にかかった費用というふうな意味合いでよかったですかね。要は、別なところで何か徴収費用の金額が上がってましたが、それとはまた別なんですか。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

すみません、さっき言うてたんはちょっと間違いです。あれは税金か、税金を納めるのに手数料が要りましたというのが、たしか別な一般会計のほうであったのであって、こちらまた別やね、そしたらね。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

この費目は徴収に係る全般の事務費の執行の額となります。具体的には保険料を算

定しまして各被保険者に通知するための印刷費ですとか、あと、封筒を用意するもの、そういう事務費、あとは口座振替、幾つかありますけれども、各金融機関への手数料の支払いですとかそういったもの全般をこの費目から支出しております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ちょっと私勘違いしてるのかも分かんけど、要は令和1年のときには413万で、それから令和2年度では136万3,000円に減っているというのは口座振替とかをやったからですというふうなことで、その口座振替による手数料もこの136万3,000円に含まれてますということやから、言うてみたら、令和元年と比べたら手数料、何か結構豊能町としては支出が助かったということなんですか、これ。

○委員長（寺脇直子君）

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

保健福祉部、桑原です。

ペイジーの件なんですけれども、これは令和元年度だけ契約手数料として300万円、これが必要だったので、平年で約130万程度で移行していくものかと思います。令和元年度だけ特別に300万、上乘せがあったと。

この額につきましては、特別調整交付金の措置されますので、町の持ち出しはないということで理解いただきたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

コロナ禍が多少、令和2年も係っております、大変だったとは思いますが

も、資格証を発行、短期証を発行というのはあったのかどうか、お聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

今回、令和2年度中の資格者証の交付はございません。短期証につきましては、一部ございまして、48名の方に納付相談を受けながら短期証を交付するという形を取らせていただいております。

また、今回のコロナ禍ということもありますので、減免の相談なども受けまして、そちらで対応させていただいております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

減免措置もあったということで本当によかったと思うんですけども、短期証を発行の場合は子どもにはどういうふうな対応になってたのか、お聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

短期証は通常3か月ごとに交付するものですが、高校生以下のお子さんに関しましては6か月とさせていただきます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。引き続き、評価シートの229ページの19番、事業名が国民健康保険特定健康診査等事業となっています。これ令和元年と比べたら、大幅に金額がアップをして、約30数%アップしてますけども、この要因は何でしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらにつきましては、令和元年度までは特定健診の所管が健康増進課にありまして、令和2年度からは保険課というふうに移行しております。この比較は健康増進課のときの事業の費用で比較しておりますが、その移行をしたときに、特定健診の特保の被保険者の方の特定健診と、住民健診として実施する健診の割り振りを改めて精査しまして、その結果、国民健康保険のほうが少し金額的には伸びたという形にはなりませんけれども、総額としましては若干減っているということにはなりません。なので今回は対象者別に精査して、仕切り直して出した金額ということで、ちょっと国民健康保険に関しては金額がアップしているということになります。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、今回増えているけども、実際その増えた分は別な部門の金額がこっちに回ってきたから増えているんですという、そういうふうなことですか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

はい、委員おっしゃっているとおりでございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

何かこの取組はええな思うて、メタボリックシンドロームに着目した実施をします、何か検査実施してますということで、金額が大幅に伸びているから、メタボ対象者の方のチェックが大分増えたんかなとか、

まあ私もそういうタイプかもしれませんが、そういうふうなことなのかなと思うたらそうでもないということなんです。メタボの人やからちょっと注意しないけませんよみたいなことで、今までよりも数多くの人に来てくれて、何かいろいろ保健指導とかしはったんかなと思うたら、そうではないということなんやね。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

委員、今おっしゃった事業は、糖尿病の重症化予防という事業がありまして、この事業は令和元年度から引き続き行っております。この費用に関しましては、この対象の方は令和元年度は11名、令和2年度は13名ということで、大幅にこの対象の方が伸びたということではないんですけれども、この取組につきましては、今年度から事業を拡大しまして、今回の補正予算のほうに上げさせていただいているんですが、未受診者への対策ですとかこの重症化予防の引き続きで行うフォローアップクラスですとか、そういった事業を予定しております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

こういうのは非常に大事やなと私は思ってます、私も実際保健指導を受けて、3か月一生懸命やって5キロぐらい体重を減らせていただくことができ非常に良かったなと思ってまして、やっぱり私みたいなタイプの人にはほかにも結構いらっしゃるのかなと思うんで、しっかりとこういうのを続けてもらって健康を維持してもらおうとか、それが大事やなと思ったんで、これからも引き続きよろしくお願ひしたいな

と思います。

○委員長（寺脇直子君）

要望でよろしいでしょうか、今の。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今は一般の健診とそれから特定健診いうふうに分かれてきておりますけれども、その受診率というのは豊能町は府下的には高いんですか。今までとどういうふうに変わってきてるのかお聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

大阪府の中で豊能町の特定健診の受診率はトップレベルということになっております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

何%ぐらいですか、豊能町としては、年齢的なあれがあると思いますけど。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

ここ数年ですけれども、おおむね50%程度で推移しております。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

コロナ禍なので本当につらい話でございます。しかし、保険料が高いというイメージがずっとありまして、皆さんも本当に年々、2年に1回ぐらい保険料が上がっているという状況で、不納欠損も159万5,5

00円、収入未済率が3,647万3,584円と、おおむね合わせたら3,800万ぐらいの大きな額が計上されているわけです。これをまた徴収するというのは大変なことなんですけれども、やはり高いがためになかなか払えないという方もいてはるわけですね。今収入が減になって生活に困難、食事するのも困難というような方が、豊能町だけではありませんけれども、豊能町はそういう人は少ないかもしれないけれども、実際は現実この数字が上がってきているということで厳しさがあるので、その点、私はちょっと全面的に賛成できないという立場なんです。

で、資格証の発行など、子どもの短期証6か月といえどもやっぱり発行すべきじゃないということを従来訴えてきましたので、この点について、やはり反対の立場で討論といたします。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

それでは討論を終結いたします。

これより採決を行います。本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手4：1）

○委員長（寺脇直子君）

挙手多数であります。よって第2号認定は原案のとおり認定することに決定いたしました。

それでは、253ページ、第3号認定、令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

それでは、令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算でございます。決算書の255ページをお開き願います。

歳入合計1億976万3,541円、歳出合計1億154万2,775円で、差引残高は822万766円、予算繰越しにより翌年度へ繰り越すべき額49万7,420円を差し引き、772万3,346円を翌年度に繰り越すものでございます。

事業評価主要施策報告書の235ページを御覧ください。決算書は260ページからとなります。

歳入では、診療収入につきましては、3,655万8,763円で、これは外来診療に係る診療報酬収入と、検査料、予防接種等を含めたその他診療報酬収入等でございます。前年度決算額から3.05%の増加となりました。

繰入金金は6,412万3,000円で、昨年度より3,699万7,000円の増額となっておりますが、これは主に令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金を財源とした施設設備の整備によるもので、各事業を実施するために増額した支出に見合う額を繰入れしたものです。

次に、歳出でございますが、237ページを御覧ください。決算書は268ページからとなります。

事務事業2つ目の診療所管理運営事業におきまして、決算額が5,124万5,000円となり、令和元年度から3,824万6,000円の増額となっております。これは主に医師の派遣に係る費用と、先ほど歳入で申し上げました新型コロナウイルス感染症対策に関する事業として施設設備の整備、各種事業を実施したことによるものです。

概要の説明は以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

それでは、これより本件に対する質疑を行います。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

質問というか、ちょっと理解できないので質問します。

256ページの繰越金、1,000円予算現額上がってますよね。これが、収入済額が827万1,509円、ちょっとこの説明をどう理解していいのか分からないのでお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

決算書256ページの繰越金のところだと思います。

こちらの予算現額1,000円といいますが、繰越金というのが前年度の歳入と歳出の差額を繰り越すものですので、予算編成の段階ではこの繰越額が分かりませんので、枠を取るということで1,000円の予算を上げて、実際に繰り越すべき額を収入として入れるという、そういう形になっております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

毎回こんなもんでしたっけ、ここ、分からない、1,000円ぐらいかなというふうな、そんな金額だったか、まあいいです。ちょっとあまりにも、結果的に827万というのが、この差があまりにもちょっと大きいもんだからお尋ねしてみましたので。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

そうですね、おおむね歳出と歳入の予算

が同じようになるように予算を組むんですが、どうしてもその差は出てきます。この数年でいうと、令和元年度から2年度への、繰越しに関しては700万円程度ということになっておりますので、ちょっと具体的な数字、過去まで把握はちょっと今の段階ではしていないんですが、おおむねこのぐらいの金額ではないかと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

評価シートの235ページをお願いします。

歳入の概要という中で診療収入ということで約、トータル的に3%、令和元年かな、それと比べたら増えてますというふうなことになってまして、これは増える分はいいのかなと思っているんですけども、これを例えば、内科と歯科と2つございますよね。次の237ページには診療収入というふうな形で右上に書いてますが、これは令和2年度だけの分で書かれてありまして、これを令和元年度と比較して、内科、歯科それぞれでどうなのかみたいなんを比べたらどうなるのですかね。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

内科と歯科の内訳に関してですが、内科、歯科ともに実は診療件数はどちらも減っております。コロナウイルスの影響かなというふうには思っている、受診控えの影響が強いかなというふうに思っているんですが、これに伴って、内科の診療のほうは令和元年度が1,760万円程度、令和2年度が1,503万円程度となっております。若干減っているということになっております。

歯科に関しましては、令和元年度が1,4

60万円程度、令和2年度が1,730万円程度ということで、こちらが大きく伸びたという状況です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

内科は令和元年と比べたら、診療の金額かな、診療収入かな、それは減ってますということで、歯医者さんのほうは結構増えてますというふうなことやったんですけど、これ何か要因はありますか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

内科に関しましては受診控えもありますが、それに加えて薬の長期処方ということで、通常であれば2週間しか出さないお薬を1か月分処方するというので、受診の回数を減らして診療所の密を避けるという取組を行いました。これによって受診回数が減ると診療に係る費用、診療報酬が減りますので、その分が減っていると考えております。

歯科に関しましては、こちらは令和2年度から新たにお迎えした歯科の医師が口腔外科などもやっております、かなり高度な、口腔外科でしかできないような施術を、診療を行っているということで、また各種備品などを整備させていただいたことで環境がかなり改善されましたので、これに伴う加算などの算定が可能になりまして、それによって診療報酬が伸びたという結果になっております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうですね、私も行かせてもらって、歯医者さんに。ちょうど私が行ったとき、

表から帰ってきはって、何か出張やないわ、訪問診療いうか、訪問して歯の治療とかをされるみたいなそんなこともやっておられて、あれはええ取組やなと思ひまして、やっぱりそういうの、まだまだ多分もしかして知らない方もいらっしゃるかなと思ったりもするんで、もっともっと皆さんに知ってもらったら、もっともっとこの部分増えるかなと思ったりもするので、その辺りもちょっとしっかりとアピールとかしてもらったらいいんじゃないかなと、このように思いました。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

それでは質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（寺脇直子君）

挙手全員であります。よって第3号認定は原案のとおり認定することに決定しました。

それでは、275ページ、第4号認定、令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

決算書の277ページをお開きください。歳入合計5億8,311万8,784円、歳

出合計5億6,461万5,841円、差引残高1,850万2,943円を翌年度に繰り越すものでございます。

事業評価主要施策報告書の243ページを御覧ください。決算書は288ページからとなります。

歳入でございますが、保険料につきましては、高齢化に伴う被保険者数の増及び2年に1度改定されます保険料改定により増加をしております。

歳出につきましては、保険料相当額に当たります後期高齢者医療広域連合納付金が、歳入で申し上げましたとおり増加したため、これに伴い増加しております。

概要の説明は以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

これより本件に対する質疑を行います。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは介護保険じゃありませんけど、介護保険にはかかってない方が大勢おられる中で、この後期高齢者医療では、先ほども言いましたが、収入未済額が272万2,773円、不納欠損が15万9,666円という数字はどのように判断というか思っておられるのか、その辺お聞きしたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

後期高齢者医療の保険料の収納に関しての御質問だと思いますが、こちらに関しましては、納付が難しい方などに関しましては減免の御相談に応じたり、分納などの対応をして納付率の向上に努めております。

後期高齢者医療に関しましては、特別徴収と普通徴収で、納付書で納めていただくような、納付書とか口座振替で納めていた

だく普通徴収がありますが、この納付書や口座振替で納めていただくものに関しましては、収納率が99.5%という形で高い水準を続けております。

ただ、一方で納付が難しい方というのは一定数おられますので、この方々につきましては丁寧に対応して、納めていただくようにというふうに努めております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今は払っているんですけど、例えばお亡くなりになった場合、その方払わないままお亡くなりになった場合に、その親戚、そのまたって私追いかけていくかと思ったんですけども、行政としてはどのぐらいまで追いかけて、まあ大抵は無理でしょうけども、ある程度は諦めなくちゃいけないし、そのこのところに力も割いていられないので、そういったケースも多々これから出てくると思うので、その辺はどのように判断していますか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

お亡くなりになった場合であっても、相続人の方に保険料のお支払いをお願いするのが基本となっております。

その対応で、ほとんどの方は御家族の方が納めていただくということで対応していただいております。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

それでは、ないようですので、これより討論を行います。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

後期高齢者、私従来反対してきているん

ですけど、今回についてもやはり高齢者医療特別会計、これは本当に始まってから10年もたっているかどうかぐらいかなと思うんですけども、後づけでこれが出てきたわけですね、老人医療保険がなくなり、こういうふうな格好になってきたということで廃止すべきだと思っております、ずっと言ってきました。

75歳以上の窓口負担も2倍化されてきた中で、ますます、やはり支払いするのに困難な方が出てくるということで、これ豊能町だけではありません。全体的に大変厳しい問題だと思っておりますので反対の討論といたします。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

これより採決を行います。本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手4：1）

○委員長（寺脇直子君）

挙手多数であります。よって第4号認定は原案のとおり認定することに決定いたしました。

それでは、293ページ、第5号認定、令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

それでは、令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算でございます。

決算書の295ページをお開き願います。

歳入合計22億9,411万4,875円、歳出合計21億5,420万7,060円であ

り、差引残高1億3,990万7,815円を翌年度に繰り越すものであります。

事業評価主要施策報告書の251ページを御覧ください。

歳入でございますが、保険料については前年度から大きな増減はなく、国庫支出金、支払基金交付金、府支出金については、給付費の増に応じて増加しております。

続きまして、歳出でございます。

253ページを御覧ください。決算書は316ページからとなります。

事務事業の主なものは保険給付費ですが、7番目の居宅介護サービス費給付事業から17番目の介護保険給付関連事業までが保険給付費に当たるところです。

保険給付費トータルの額につきましては、決算書298ページを御覧ください。

款2・保険給付費の支出済額18億6,305万1,109円は、令和元年度と比べまして約7,486万円、4.2%の増となりました。被保険者数が上昇する中でも年齢的に介護の必要度が高まる後期高齢者の占める割合が高まり、要介護認定者数、認定率ともに上昇しています。

新型コロナウイルス感染症の影響によりサービスの利用控えがあった一方で、事業所における徹底した感染対策などによる提供体制の確保と国の施策による加算算定等により維持上昇したものと思われま

概要の説明は以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

これより本件に対する質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

評価シートの253ページで、事業の番号3番目、介護保険介護認定調査事業、これについては令和元年と比べて約半分ぐらいに決算費用、減っておりますけれども、その辺りの要因は何でしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらは国の施策によりまして、要介護認定の際に訪問調査を受けずに認定内容を継続するということが一部認められるようになりましたので、実地に訪問調査をする件数が大きく減り、調査費の減少につながっております。

認定を受けておられる方の中には外から人が来られることを拒まれる方も多くいらっしゃいましたので、その対応としてこういう対応が取られたという経緯がございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

要するに、たしか半年か1年かに必ず1回対面で応対して、チェックして、要介護のレベルがどう変わるんかみたいなのをチェックするんやけども、もうコロナやからそれをやめてというふうな、そういうふうなことですね。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

説明が不足しておりました。そもそもの仕組みとして、定期的に、認定期間が終了する前に訪問調査を受けた上で介護度を認定するという手順がございますので、それを簡略化というか訪問調査と実地に行わなくてもいいということになりました。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

決算書の299ページですけれども、こ

こに、数字で言えば不用額が3億7,817万940円、すごく多いんですが、この要因についてはどのようにお考えですか。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

この不用額につきましては、予算額に対して支出が少なかったという結果なんですけど、この予算額につきましては、款2の保険給付費と款4の地域支援事業費につきましては介護保険の計画がございまして、その計画に基づいた予算額となっております。

一方で、この介護給付費の伸び率を予測して計画のほうは立てているんですけども、これが思いのほか伸びなかったということが大きな原因となっております。

また、地域支援事業に関しましては、今回コロナの影響がありまして、実施できなかった事業も多数ございますので、その影響もあり、不用額の増加につながっているというところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

使わなかったということは、皆さんだけの話じゃないですけども健康な方が多いと、それが言えると思うんですね。豊能町に、私はずっと言っているんですけど、大きな貢献をされている方が多いと思うんですね。ですから、介護保険の給付基金が6億4,000万円もたまってきたというのが現実で、今年度、令和3年度は1,200万円だけ崩しはったということがあって、少し第8期の抑制につながりましたけれども、それでも随分まだ給付基金がたまっているということで、この保険料は団塊の世代の方のために置いておくという話がずっとされておりますからそれも大事ですけども、これまで払

い続けてこられた方の保険料でもあるということ、そういうことで、私はもっと今回は、第8期は据置きすべきやということを言うてきたんですけど、それぐらいでも十分資金は給付基金として残せる問題やったと思うんですけども、毎回3年ごとにこういうふうにたまってきたいうことで、私が言うてきた引下げか据置きかいうのを今回1,200万円だけ、もう言うてきた中で取り崩されたいうのは、それは評価できるんですけども、この介護保険いうのは3年ごとの見直しで本当に高齢者にとってはだんだんと厳しい、2割負担とかいうふうなことも含めて問題だと思っておりますので、今までどおりにちょっと反対の討論とさせていただきます。

○委員（中川敦司君）

それは、まだ。

○委員（高尾靖子君）

すみません、勇み足でした。

○委員長（寺脇直子君）

討論ではないですね、質問、質疑。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。質問です。

同じく評価シートの253ページの、いっぱい事業がある中の11番の項目ですか、居宅介護住宅改修費、介護認定を受けた方の介護サービス利用による保険給付ということで、これは住宅改修やから、例えば階段に手すりつけたりとかいう、ああいうふうなんの費用のことですかね。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

委員おっしゃるとおり、住宅改修に係る費用というのは介護認定を受けておられる方の住宅の手すりの取付けとか、段差解消などに係る費用でございます。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

これも前年比較、令和元年が約500万ぐらいで今回870万、結構な金額がアップしてるのかなと思うんで、そういった意味ではかなり今回、介護認定認定受けた方が住宅改修をしておられるというふうに見受けられるんですけど、そういうふうなことです。要は介護認定を受けた方が一生懸命、増えたいとかそんなふうなことの要因でよろしいんでしょうかね。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

住宅改修に関しましては、1人当たり最大18万円の支給がございます。ですので、数件増えると支出額は大きく伸びるということで今回大きく伸びておりますが、実際件数が増えておりました、ちょっと今正確な数字は持ち合わせてないんですけども、今回コロナということもありまして、おうちの中を見直されたという方はたくさんいらっしゃると思うんですけども、そういったことの影響もあり、件数が伸びたのではないかというふうに予測をしております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

例の、私、一般質問等で償還払い方式いうて、昔は全額、例えば20万工事費用かかったら20万全額を一旦負担せなあかんというシステムから、受領委任払い方式してはどうやいうことで、たしか去年、1年ぐらい前からやっていたかと思っておりますけれども、この受領委任払い方式になってちょっとやりやすくなった、使いや

すくなっただいぶ部分もあつたりするんですかね、実際利用される側からしてみたら。

○委員長（寺脇直子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

住宅改修の費用は委員おっしゃるとおり20万円までありますが、併せてほかの工事をされる方もおられまして、一時的な支出というのはかなり大きくなります。

その意味で、受領委任払いができるということはある一定の利用促進になっているのではないかというふうにも思っております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

質疑を終結いたします。

先ほど討論、先ほどの討論で大丈夫。

○委員（高尾靖子君）

もう討論させていただいてもしょうがないんで。

○委員長（寺脇直子君）

それでは討論を終結いたします。

これより採決を行います。本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手4：1）

○委員長（寺脇直子君）

挙手多数であります。よって第5号認定は原案のとおり認定することに決定しました。

それでは、343ページ、第6号認定、令和2年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。

それでは、第6号認定、令和2年度豊能

町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして御説明申し上げます。

それでは、決算書の345ページ、事業評価シート259ページを御覧ください。

令和2年度下水道事業特別会計の決算は、歳入合計4億7,902万7,161円、歳出合計4億5,212万5,448円で、予算繰越しにより翌年へ繰り越すべき額67万6,500円を差し引いた額、2,622万5,213円を翌年度に繰越しをするものでございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細について御説明させていただきますが、例年と比べて特に変わっている部分などを説明させていただきます。

まず、歳出より御説明申し上げます。

決算書の359ページ、事業評価シート263ページを御覧ください。

款1・下水道費、項1・下水道管理費、目1・下水道総務費でございますが、前年度決算と比較して667万2,761円の増となっております。主な要因は、下水道建設基金積立金の増でございます。

次に、目2・下水道維持管理費でございますが、前年度決算と比較して373万9,219円の減となっております。主な要因は、流域下水道の維持管理負担金が減となったことによるものでございます。

次に、決算書360ページを御覧ください。

項2・下水道整備費、目1・下水道整備費でございますが、前年度決算と比較して、74万5,842円の増となっております。主な要因は、7月豪雨の際に発生した国道477号の陥没事故に伴い、道路の空洞調査を行ったため、流域下水道の建設負担金が増となったためです。

次に、決算書362ページの款1・下水道費、項3・浄化槽管理費、目1・浄化槽

維持管理費、364ページの項4・浄化槽整備費、目1・浄化槽整備費ですが、例年と比較して、特に大きな変化はございませんでした。

款2・公債費、項1・下水道公債費につきましては、前年度と比較して1,668万1,951円の増となっております。これは当年度に、平成21年度に起債しました下水道債の借入時期に際し、残額の一括返済をしたためでございます。

続きまして、歳入の御説明をさせていただきます。

歳入につきましても、例年と比べ、特に変わっている部分について御説明させていただきます。

決算書の350ページ、事業評価シート261ページにお戻りください。

款1・分担金及び負担金、項1・負担金でございますが、前年度と比べ10万9,600円の減となっております。これは前年度に、新規の受益者負担金が東地区で1件ありましたが、当年は新規の受益者負担の対象がなかったためでございます。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料でございますが、前年度と比べ2,652万5,094円の増となっております。これは、改正後の消費税が通年であったことと、銀行間の取引の関係によるもので、前年度は曜日の関係で収納額が低かったためでございます。

同じく項2・手数料でございますが、前年度と比べて42万5,300円の減となっております。これは前年度が、責任技術者並びに排水設備指定工事店の5年に1度の一斉更新の年となっていたからです。

次に、決算書の352ページを御覧ください。

款5・繰入金、項1・一般会計繰入金でございますが、前年度と比べて1,466万8,

251円の減となっております。これは主に雨水に関する工事が少なかったためであります。

次に、決算書の354ページを御覧ください。

款5・繰入金、項3・基金繰入金、目1・下水道建設基金繰入金でございますが、前年度と比べて362万5,300円の増となっております。これは、取崩し対象事業が増えたためです。

次に、決算書の356ページを御覧ください。

款8・町債につきましては、猪名川流域下水道建設費負担金分と下水道事業債の元利償還に対する財政措置であり、特別措置分を起債したものでございますが、流域下水道事業の増加により、前年度より470万の増となっております。

説明は以上でございます。御審議の上、御認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございますか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

下水も大分老朽化しているところが出てきているような気がするんですね。今回もしそういうのがあったら、どこのどの工事なのかちょっと私分らないので、どこの部分ですかを教えてほしいので、今後こんな感じのかなというのと、2点お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。

大事業名の3で、事業評価シート263ページのほうです。大事業名3の公共下水

道建設事業費の部分に修繕というか改修の、  
老朽化した部分の。

○委員（秋元美智子君）

ここ、359ページの。

○都市計画課長（田中克生君）

そうですね、359ページ。

本町の場合、公共下水道の供用開始が昭和59年に敷設されているものですので全体的に、古いところであればおよそ40年経過しております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この、さっきの説明では263ページの3の公共下水建設事業、まあ老朽化と書いてます。これっていうのは359ページの上の2の公共下水道運営事業の4,190何万の中に入っているということなのかな。もし違ってたら教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課の田中です。

予算書363ページ。

○委員（秋元美智子君）

予算書ではないよね。今予算書とおっしゃった。

○都市計画課長（田中克生君）

決算書です、申し訳ないです。363ページの款1・下水道費、項2・下水道整備費のところに、2で公共下水道建設事業という項目がございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

すみません、この頭に359と書いてあるからどこかなと思って。大変失礼しまし

た。ありがとうございます。

それで、先ほどの、戻るんですけども、40年というと大体その耐用年数というのは何年と思ったらいいいのか。この先どんなふうな形で進んでいくのかちょっと見えないのでお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

一般的には耐用年数50年というところと言われております。で、40年が経過していると。

これらにつきましては、stromaneのほうで順次計画を立てて、補助金を取りながらやっていく予定をしております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。行政評価シート263ページで、事業名が大事業名1番の下水道運営事業ということで、令和1年との比較で大体2割程度、約600万か700万ぐらいアップしてますけども、この辺りの要因というのは何でしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

決算書359ページのところの積立金で金額が掲載されておりますが、これが一番大きな要因となっております。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

令和元年と比べたら積立金がこの令和2年は結構多めに積み立てましたという、そういうふうな意味ですね。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

それでは私から1点。

成果シートの263ページの6番の公債費償還事業ってこの起債償還って書いてあるんですけども、令和2年度決算がちょっと増えているんですけども、ちょっと詳しくとか説明していただきたいです、起債償還、そのまんま、言葉のままと思うけど。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

これにつきましては、当年度に、平成21年度に起債しました下水道債の借換え時期に際して、残額の一括返済をしたためということになります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

決算書の359ページの一番下の段で、2の下水道維持管理費ですね、よろしいですか。ここで右側の一番下の段に1億729万949円が上げられておりますけれども、この管理は町全体、西地域全体の管理のことなのか、その辺ちょっとお聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

西地区限定だけではありませんでして、

東地区も含めて、それプラス流域のほうの負担金もここに計上されております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

さっきの話なんですけれども、ストックマネジメントのときは負担金ついてますね、前に。それに基づいて順次点検という中を補修しながらやってきて、今回600何万がありましたよという理解でよろしいですか。ちょっとそこが分からないんです、私。あと10年足らずで耐用年数来ちゃいますというの、計画立ててますよね。で、今回それにストックマネジメント計画に基づいてやっていく中にかかったのが6,100何万ですよという、そういう理解でよろしいですか。それとも全く別な事項が起きてこの金額がかかったのか、ちょっとそこら辺を教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

この600何がしにつきましては、ストマネ以外に流域のほうの、ここにも負担金が入っておりますのと、あと、ストマネではやってない通常の維持管理の管更生とかこちらのほうにも反映されているということになります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

じゃあ私の認識としてこの後ストックマネジメント計画、併せてきちっと将来に向けてやっていきますと。そのときに入ってくる予算というのは、この部分ですという

のがもしはっきり分かるようでしたら教えていただきたいし、それがちょっと無理ならば、また別の機会にでも教えていただきますので、無理だったらもういいです。ただ、今町としてはそういう計画に基づいて着々と準備って変な言い方ですけども、やっていますってことの意味で、まずはさせていただきますので。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

秋元委員の御質問で、事業評価シート263ページの大事業名の3ですね。ストマネにつきましては、ここだけに反映されていくような形になろうかと思えます。

○委員（秋元美智子君）

3番ですか。

○都市計画課長（田中克生君）

そうです。

○委員（秋元美智子君）

ここの3番のどこね。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

この管の補修とかは多分、さっき50年言うてはったけども、今40年ぐらいで残り10年したらみんなもう傷んでますみたいな状況になるので、少しずつ、一気にできないから少しずつよくしていきますというふうなことの説明やったと思うんですけども、管をきちっと新しいものに替えていくとなると、あれって道路の下を走ってるんですかね。そしたら道路を穴開けて、掘って、管を取り出して、また新しい管を埋

めて、また埋めて道路をきれいにするという、そういうふうな作業になるんですかね。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

一から下水の管を掘り出してということではなくて、老朽化している管の中に新たに管を中に入れるという工法がありますので、道路を掘ったりとかというような大規模なことではなく、そういう工法がございますので。

○委員（中川敦司君）

何て言うんですか。

○都市計画課長（田中克生君）

すみません、専門用語で管更生と言うんですけども、既存の管の口径をほぼほぼ維持したまま、その中に蛇腹の、イメージ、何となくされましたでしょうかね。

○委員（秋元美智子君）

前に紹介してましたね。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、そういう工法でやっていくつもりであります。

以上です。

○委員（秋元美智子君）

やっていくつもり、やってるんじゃないの。

○都市計画課長（田中克生君）

すみません、現場現場に合わせた最適な工法というのを採用しますので、いろんな工法が出てきます、ケース・バイ・ケースで。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その蛇腹の管を入れるというのは通常のマンホール、あそこからぐにゅっとう入れ

ていくということですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そういうやり方もあるけども、道路を掘り返してやらなあかんような、そういう場合も出てくるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

昨年の道路が陥没するような工事のときには管がもう陥没しておりますので、そこに蛇腹を突っ込むということはできませんので、そういったときには道路を掘り下げて、管を取り出して入れ替えるというような工法になります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

何が言いたかったかいうたら町道を、いっぱいありますけど、結構傷んできてて、今年はここやって去年はここやってみたいな感じで一生懸命きれいに少しずつやっていっていただいているのを見てまして、結構お金かかるなというふうなことを思うのと、下水管を掘り返して、もしもそういうことをやるんやったら、そのときに合わせて道路の舗装なんかも一緒にやったら費用が半分、半分言うたらおかしいけど、安く終わる、せっかく道路きれいにしたのに、また掘り返して管を取り出してとかやったら非常に無駄やろうから、その辺りうまい

こと、もしも掘り返さなあかんような場所があるんやったらその道路の補修はそのとき一緒にやるとか、何かそんなふうにしたほうがいいのかな思うたりもしたんですけど。

○委員長（寺脇直子君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

今委員おっしゃったように、例えば建設課とか、建設課の道路の修繕の予定があります。それと、府の企業団、水道企業団のほう、そこも水道の入替えて舗装を入れ替えたり打ち替えたりしますので、その関係部署と連携を取りながら、こちらのほうも安価で済むような形でタイミングを見計らって、同時に発注したらこっちは舗装見ないよとか、半分見てねとかいうような形で一緒に進めております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

それでは質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（寺脇直子君）

挙手全員であります。よって第6号認定は原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、本委員会に付された案件は全て終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

本委員会の閉会に当たり、町長から挨拶

があります。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

皆様お疲れさまでございました。

令和2年度歳入歳出決算認定に対しまして、我々もなかなか説明ができなかったと思いますけども、しっかりと説明させていただきました。今回認定に際しまして御審査をいただきまして、本当にありがとうございました。

今回御提案といいますか御意見、もう町の財政が非常に逼迫している、その中から厳しい御意見と、それから御提言もございました。これは今年度の執行に対してもそうですし、来年度の予算に対しても十分見ていかないといけない内容でございますので、参考にさせていただきながらしっかりと持続可能なまちづくり等をするための予算編成、そして執行というところを努めてまいりたいと思います。

今回、大変お疲れさまでございました。

どうもありがとうございました。

○委員長（寺脇直子君）

これをもちまして、令和3年豊能町議会9月定例会議決算特別委員会を閉会いたします。

皆様どうもお疲れさまでした。

閉会 午後5時51分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会決算特別委員会  
委員長